ISSN: 2187-9990

第 67 回日本図書館情報学会
研究大会発表論文集

龍 谷 大 学

2019 年 10 月 19 日(土)～ 20 日(日)

日本図書館情報学会

Japan Society of Library and Information Science

第67回
日本図書館情報学会

研究大会発表論文集

大会日程・会場

【第 1 日】 10 月 19 日(土)

13:00－　　受付 （東黌 1 階エントランスホール）

13:30－13:45　開会式(東黌 3 階 301 講義室)

13:50－13:55　発表に関する諸注意

14:00－16:45　口頭発表(東黌 3 階 301 講義室、302 講義室、303 講義室)

17:15－19:15　懇親会(清和館生協食堂)

【第 2 日】 10 月 20 日(日)

9:30－　　受付(東黌 1 階エントランスホール)

10:00－11:30　口頭発表(東黌 3 階 301 講義室、302 講義室、303 講義室)

11:30－13:00　ポスター発表(東黌 1 階多目的エリア)／昼食を含む

13:05－14:05　学会賞等授与式･会員集会(東黌 3 階 301 教室)

14:15－16:55　シンポジウム(東黌 3 階 301 教室)

16:55－17:05　閉会式(東黌 3 階 301 教室)

研究発表プログラム

第１日　10 月 19 日（土）

第１会場：東黌（とうこう）3 階 303 講義室／第２会場：東黌 3 階 302 講義室／第３会場：東黌 3 階 301 講義室

13:00～	受　付　（東黌 1 階エントランスホール）		
13:30～13:45	開会式　（東黌 3 階 301 講義室）		
	第１会場（東黌 3 階 303 講義室）	第２会場（東黌 3 階 302 講義室）	第３会場（東黌 3 階 301 講義室）
14:00～14:30	◎下野幹弥（筑波大学大学院） 電子書籍の価格変動が需要に及ぼす影響	佐藤正惠（千葉県済生会習志野病院） 患者の意思決定支援における病院患者図書室の役割（予備的考察）：がん拠点病院の状況：Web サイト調査	坂下直子（京都女子大学） 「学校図書館の読書指導」に関する一考察 ：1968 年の議論に着目して
14:30～15:00	◎韓尚珉（東京大学大学院） 自治体ウェブ文書に対する日本語非母語話者の情報取得タスクに関する実証研究の予備的分析	三輪眞木子（放送大学），八巻知香子（国立がん研究センター），田村俊作（元慶應義塾大学），野口武悟（専修大学） 視覚障がい者の健康医療情報ニーズの特性と提供の際の課題	米谷優子（放送大学，関西大学） 都道府県子ども読書活動推進計画にみる，学校図書館の「人」の課題
15:00～15:15	休　憩		
15:15～15:45	◎吉井潤（都留文科大学） 公立図書館における図書購入リストの分析：江戸川区立図書館 1 年分の事例から	松戸宏予（佛教大学） 11 大学図書館における障害学生支援の取組みの傾向と課題：聞き取り調査を中心に	須賀千絵（実践女子大学），汐﨑順子（慶應義塾大学） 「心に残る読書」の分析枠組みの構築
15:45～16:15	◎劉倩秀（筑波大学大学院） 中国の大学図書館における情報リテラシー教育の今	川瀬直人（国立国会図書館／筑波大学大学院），松野渉（筑波大学），逸村裕（筑波大学） 日本における機関リポジトリ普及の背景：オーラルヒストリーによる機関リポジトリ史	上田修一 どのような大人が本を読んでいるのか：OECD 国際成人力調査のオープンデータに基づく多国間調査
16:15～16:45	池内有為（文教大学／文部科学省科学技術・学術政策研究所），林和弘（文部科学省科学技術・学術政策研究所） 日本の研究者によるデータ公開の実践状況と認識の変化	栗山正光（首都大学東京） 大学図書館の戦後ベストセラー所蔵状況：出版年鑑と CiNii Books のデータをもとにして	
17:15～19:15	懇親会（清和館生協食堂）		

第２日　10 月 20 日（日）

第１会場：東黌 3 階 303 講義室／第２会場：東黌 3 階 302 教講義室

ポスター発表会場：東黌１階多目的エリア

9:30～	受　付（東黌１階エントランスホール）	
	第１会場（東黌 3 階 303 教室）	**第２会場（東黌 3 階 302 教室）**
10:00～10:30	川瀬綾子（立命館大学） インターネット上の海賊版サイトによる被害額の算定とその報道	伊藤民雄（実践女子大学） 市区町村立図書館の資料収集方針は全国的にどのように普及したか:全国公共図書館協議会 2018 年度蔵書構成・管理の調査データを利用して
10:30～11:00	福永智子（椙山女学園大学） 読書相談質問の実際とその類型化:雑誌の読書相談室に寄せられた質問の分析から	影浦峡（東京大学） 言語表現をどう捉えるか:図書館情報学・辞書学・翻訳論の貢献
	第１会場（東黌 3 階 303 講義室）	**第２会場（東黌 3 階 302 講義室）**
11:00～11:30	山本順一（桃山学院大学） レファレンスサービス再考:萎縮する人物情報に関するレファレンスサービス	谷口祥一（慶應義塾大学） 書誌レコードに対する著作同定に機械学習を適用する試み:日本古典著作の事例
11:30～13:00（昼食を含む）	**ポスター発表（東黌１階多目的エリア）**	
	P-1：●村上孝弘（龍谷大学）/大学図書館近代化期の大学図書館のガバナンスとマネジメント P-2：▲桂まに子（京都女子大学）/地域連携型司書養成の実践 P-3：◆三輪眞木子（放送大学），佐藤正惠（千葉県済生会習志野病院図書室），山下ユミ（京都府立図書館），磯部ゆき江（日本図書館協会），阿部由美子（放送大学）/高齢者のヘルスリテラシー涵養を高める方策の提案 P-4：●鬼頭孝佳（名古屋大学大学院），西田喜一（名古屋大学大学院），松田香南（名古屋大学大学院）/司書のキャリアシステムにおける政策理念の浸透過程と現場の対応 P-5：▲小山憲司（中央大学）/国内で発行される図書の巻末索引の現状と特徴 P-6：◆安形麻理（慶應義塾大学）/西洋の初期印刷文化における聖書のパラテクスト面の特徴とその変遷 以下の印の付いた時間帯には必ず自分のポスターの前に立ち，来場者への説明の実施，質問等への対応を行ってください。それ以外の時間帯は，他の発表者の発表を聴くなどしても構いません。 ●：11：30～12：00，▲：12：00～12：30，◆：12：30～13：00	
	昼食　（東黌 3 階 301 講義室，302 講義室，303 講義室ほか）	
13:05～14:05	**学会賞等授与式・会員集会（東黌 3 階 301 講義室）**	
14:15～16:55	**シンポジウム（東黌 3 階 301 講義室）**	
16:55～17:05	**閉会式（東黌 3 階 301 講義室）**	

※氏名前の◎は優秀発表奨励賞授与候補者です。このプログラムは暫定版であり発表論文の提出をもって確定します。所属は教職員（常勤／非常勤）・院生・学部生等を問わず「機関名」（「大学名」）のみとしました。

第 1 日
口頭発表（14:00～16:45）

第 1 会場
（東黌 3 階 303 講義室）

電子書籍の価格変動が需要に及ぼす影響

下野幹弥†
†筑波大学大学院　図書館情報メディア研究科
s1921634@u.tsukuba.ac.jp

抄録
本研究では，書籍の需要の価格弾力性を推定することを目的とし，電子書籍の価格変動に伴う電子書籍及び紙書籍の需要量の変化について分析を試みた。分析では，オンライン書店「Amazon.co.jp」の公開する電子書籍の順位・価格データを用いて，各商品カテゴリ，NDC 分類の書籍群について需要の価格弾力性の推定を行った。分析の結果，書籍の価格弾力性はカテゴリ間で差があること，電子書籍は紙書籍の需要に影響を与えない独立財の関係にあることが示された。

1. 序論

1.1 背景

日本では書籍の再販売価格維持制度(以下，再販制度)の下，書籍は全国どの書店でも同一価格で提供されている。この再販制度は，本来独占禁止法によって禁止される，出版社による小売店への価格拘束を可能としている。経済学の価格理論に基づくと，価格拘束が行われた場合，完全競争下の価格決定に比べ，生産者利益や消費者利益の損失，いわゆる厚生損失が生じる。そのため，再販制度は制度導入による出版産業にとっての利点と生じる厚生損失の影響を鑑み，その適否を検討されるべきである。

しかし，返品性と価格拘束が補完的に機能した書籍特有の流通システムが，書籍の再販制度の議論を複雑化させている。また，電子書籍の市場規模の拡大や月額定額制読み放題サービスの普及などの近年の出版市場の変化の中で，電子書籍は未だ再販制度の対象ではない。再販制度が現在の書籍市場に対してどのような影響を与えているのか再検討の必要がある。

1.2 目的

書籍市場を取り巻く環境の変化に伴い，書籍の価格設定に関して議論の必要性は高まっている。しかし，価格拘束のない米国や時限再販を導入しているドイツの書籍市場で価格の変化が実測可能であるのに対して，価格拘束が行われる日本の書籍市場では需要に対する価格の影響を把握することは難しく，日本の書籍市場の実証的研究は少ない。

そこで本研究では，価格拘束が行われない電子書籍の価格変動に注目し，それに伴う電子書籍と紙書籍の需要量の変化を分析する。本研究の第一の目的は，電子書籍の価格変動から電子書籍の需要の価格弾力性を推定することである。また第二に，電子書籍の価格の変化による紙の書籍の交差価格弾力性を推定することを目的とする。電子書籍の需要の価格弾力性の推定から，書籍という財の性質について議論を試みる。

2. 先行研究

価格拘束によって生じる厚生損失は，財の需要量が価格の影響をどの程度受けるかによって，その大きさが変化するため，価格と需要量の関係を示す，「需要の価格弾力性」の推定が書籍市場の議論の上で大きな意味を持つ。需要の価格弾力性とは，価格の変化率当たりの需要量の変化率を表す経済学の指標であり，値が大きいほど価格の変化に対して需要量の変化が大きいことを意味する。

書籍の需要の価格弾力性について扱う先行研究を以下に示す。Bittlingmayer は，ドイツの書籍市場における 1984 年から 1986 年の販売部数のデータを用いて書籍の需要の価格弾力性の推定を行い，その範囲が 1.5 から 3.0 になることを示した[1]。Clerides は，ハードカバーとペーパーバックの発売時期の違いから書籍の需要の価格弾力性を分析した[2]。Chevalier らは，オンライン書店である Amazon.com，Barns and Noble のそ

れぞれの需要の価格弾力性について分析を行い，Amazon.com では 0.6, Barns and Noble では 3.5 の推定値が得られた[3]。Ghose らは，Amazon.com から販売される新品の書籍と中古の書籍について分析を行い，新品の書籍の自己価格弾力性は 1.17，中古書籍価格に対する新品の書籍需要の交差価格弾力性は 0.09 であることを示した[4]。Barrot らは，ドイツの書籍市場において 2003 年から 2005 年に発売された書籍のデータから，フォーマットごとの需要の価格弾力性を推定し，ハードカバーは 4.31，ペーパーバックは 3.72 となることを示した[5]。Burmester は，ドイツの消費者に対するアンケート調査から，ペーパーバックの需要の価格弾力性が 3.00 となることを示した[6]。浅井は，単行本の文芸書について需要関数と価格関数を連立で推定することで書籍価格の決定要因を分析し，文芸書の需要の価格弾力性の平均が 3.26 となることを示した[7]。Reimers らは，Amazon.com の電子書籍，紙書籍の順位変動から需要の価格弾力性の推定を行い，電子書籍の場合 0.47 から 0.68，紙書籍の場合 0.90 から 1.25 となることを示した[8]。

研究目的や手法は様々であるが，全体として書籍需要は価格に対し弾力的である結果が多く見られる。また，多くの調査で全カテゴリの書籍を分析対象としているのに対し，Barrot ら，浅井の調査ではフィクション作品や文芸書のみを分析対象としており，これらの需要の価格弾力性の推定結果が高い値であるため，書籍のカテゴリ間で価格弾力性に差がある可能性が考えられる。

3. 手法

3. 1 モデル

本研究では Reimers らのモデルに基づき，(1)式を用いて回帰分析を行う[9]。

$$\ln Rank_{it} = \alpha + \beta \ln Price_{it} + \gamma Title_i + \epsilon_{it} \quad (1)$$

被説明変数$\ln Rank_{it}$は，タイトルiの調査時点tにおける電子書籍順位の自然対数である。説明変数$\ln Price_{it}$はタイトルiの調査時点tにおける電子書籍価格の自然対数，$Title_i$はタイトルiの固定効果を表すダミー変数，ϵ_{it}は誤差項である。α，β，γは回帰分析によって求められるパラメータである。中でも，βは順位の自己価格弾力性を示す値であり，電子書籍の価格が 1%増加した時に順位が平均してβ%変化する傾向があることを意味する。

日本の電子書籍サービスの販売部数と順位のデータを収集することが困難であったため，今回の研究では，米国の電子書籍市場について分析した Reimers らの分析結果を利用する。Reimers らの分析で求められた需要量と順位の関係を示す値 B を利用することで，需要の価格弾力性を推定する。このモデルを用いて推定された順位の価格弾力性βに，Reimers らの研究における B の値を乗じることで需要の価格弾力性が推定される。

また，電子書籍と紙書籍の需要の関係性を分析するために(2)式を用いた回帰分析を行う。

$$\ln Pbook_Rank_{it} = \alpha + \beta' \ln Ebook_Price_{it} + \gamma Title_i + \epsilon_{it} \quad (2)$$

被説明変数$\ln Pbook_Rank_{it}$は，タイトルiの調査時点tにおける紙書籍順位の自然対数である。説明変数$\ln Ebook_Price_{it}$はタイトル i の調査時点tにおける電子書籍価格の自然対数，$Title_i$はタイトルiの固定効果を表すダミー変数，ϵ_{it}は誤差項である。α，β′，γは回帰分析によって求められるパラメータである。中でも，β′は順位の交差価格弾力性を示す値であり，電子書籍の価格が 1%増加した時に紙書籍順位が平均してβ′%変化する傾向があることを意味する。紙書籍についても Raimers らの分析結果を利用し，需要の交差価格弾力性を推定する。

3. 2 データ

本研究の調査対象は，「Amazon.co.jp」(以下，Amazon)にて販売される Kindle 本及び紙書籍である。ネットを通じて書籍を販売する Amazon では，紙書籍の売れ筋ランキングと，自社が提供する電子書籍サービス「Amazon Kindle」で取り扱う Kindle 本の売れ筋ランキングを各タイトルについて公開している。それぞれの媒体での書籍の順位変動を記録し，電子書籍の価格変化が順位に与える影響を調査する。

本研究では各タイトルの Kindle 本の価格変動を記録し分析を行うが，価格変化前にセール対象

となるタイトルを予測することは困難である。そのため，セール実施中のタイトルから調査対象を選定し，セール終了前後の価格変動と順位変動を記録した。2018年7月23日から2週間毎に選定を行い，2018年9月17日の選定をもって調査対象タイトルの選定を終了した。調査対象タイトルはKindle本681タイトルとなった。調査対象タイトルの調査開始日から2018年10月31日までの期間，各タイトルのKindle本及び紙書籍の毎日の順位・価格のデータを収集した。

調査期間中にKindle Unlimited対象となったタイトルを除き，Kindle本の基本価格，ポイント還元を考慮した実質価格のいずれかの価格変化が生じた460タイトルを分析対象とした。分析対象タイトルとなった460タイトルの中で，調査期間中にKindle本の基本価格に生じた価格変化は合計919回，Kindle本1件当たりの平均は2.00回である。Kindle本の実質価格に生じた価格変化は合計1,278回，Kindle本1件当たりの平均は2.78回である。

4. 結果

4.1 各カテゴリの需要の価格弾力性

電子書籍のカテゴリによって需要量と価格の関係に違いがあるか分析するため，分析対象タイトルの中で総合順位の表示があるKindle本400タイトルから，Amazonにて付与される各商品カテゴリの書籍群について，それぞれの需要の価格弾力性の値を推定した。

(1)式に基づき，Reimersらの販売部数と順位の関係の推定値Bを利用し，各カテゴリの需要の価格弾力性を求めた。分析の結果，「文学・評論」カテゴリの書籍群の需要の価格弾力性の値は，1.41から1.66の範囲となり，一方で「暮らし・健康・子育て」カテゴリの書籍群の需要の価格弾力性の値は，0.35から0.41の範囲となるなど，カテゴリ間で需要の価格弾力性の値に違いが見られた。特に，「資格・検定」，「暮らし・健康・子育て」等の書籍群の需要の価格弾力性が低く，その他の「文学・評論」や「スポーツ・アウトドア」，「旅行ガイド・マップ」等の書籍群の需要の価格弾力性が高い傾向が見られた。

4.2 出版点数による需要の価格弾力性

各カテゴリの価格弾力性の値は大きく異なるため，NDC分類の各書籍群について需要の価格弾力性を推定し，紙書籍市場全体の実際の出版点数を考慮した需要の価格弾力性の加重平均を算出した。各書籍群の需要の価格弾力性を代表する値には，推定値の平均値を用いた。

各NDC書籍群の分析結果と日本の2016年の紙書籍の出版点数を表1に示した[10]。出版点数を考慮した書籍全体の需要の価格弾力性の加重平均は1.19となった。また，「自然科学」，「技術」の書籍群の価格弾力性は1を下回り，価格に対し非弾力的な結果となった

表1 NDC書籍群の需要の価格弾力性

NDC	価格弾力性：平均値	出版点数(2016)	出版割合(2016)
0 総記	1.6004	1,792	2.50%
1 哲学	1.3834	4,215	5.89%
2 歴史	1.4257	4,749	6.63%
3 社会科学	1.0995	14,805	20.68%
4 自然科学	0.8581	6,711	9.38%
5 技術	0.3699	7,988	11.16%
6 産業	1.3347	3,253	4.54%
7 芸術	1.4616	12,911	18.04%
8 言語	1.2097	1,776	2.48%
9 文学	1.4715	13,381	18.69%
合計		71,581	100%
加重平均	1.1945		

4.3 紙書籍の需要の交差価格弾力性

電子書籍需要と紙書籍需要の関係性を分析するため，紙書籍の順位と電子書籍の価格の変動から交差価格弾力性を測定した。Kindle本の価格変動と紙書籍の順位変動の2財の関係を分析するため，分析対象タイトルのうち同タイトルの紙書籍件数が1件のものを対象とし，分析対象タイトルは総合順位の表示がある247タイトルとなった。

(2)式に基づき需要の交差価格弾力性を分析した結果，Kindle本価格を用いた紙書籍需要の交差価格弾力性の値は0.02から0.03の範囲となり，交差価格弾力性の値がゼロに近いことから，Kindle本価格の変動に対する紙書籍需要の変動

が極めて小さく，電子書籍は紙書籍の需要量に影響を与えない独立財の関係にあると言える。

5. 考察

各カテゴリの分析では，娯楽性が低く必要に迫られ購入する「資格・検定」，「暮らし・健康・子育て」の価格弾力性が低く，その他の娯楽性が高く個人の趣味に関係の深いカテゴリの価格弾力性が高い傾向が読み取れた。また，NDC 分類の出版点数を考慮した書籍市場全体の需要の価格弾力性の加重平均は 1.19 となり，出版される書籍全体の需要は価格に対しやや弾力的に反応することが示された。これらの結果から，書籍全体の需要の価格弾力性はやや高い値となるが，各カテゴリの需要の価格弾力性の値には差があり，特定のカテゴリの書籍を扱う出版事業者により再販制度の影響には幅があると考えられる。

電子書籍価格に対する紙書籍需要の交差価格弾力性の分析では，電子書籍の価格が紙書籍の需要量に影響を与えない独立財の関係を持つことが示された。そのため，電子書籍の価格が変動可能である現行の再販制度において，電子書籍市場が紙書籍市場を侵食する程度は小さいと言える。

本研究では，電子書籍の価格変動を利用した需要の価格弾力性の推定から，日本の書籍の再販制度の議論を試みたが，本研究の分析は書籍への価格拘束の議論に留まる。今回の調査は書籍価格に対する需要量の変化に着目した分析であるため，再販制度の返品制の議論や，書店数の減少などの消費者利益の議論は不十分である。書籍の出版流通の仕組みや書籍に関係する財の性質など，書籍市場は様々な要因の中で成り立つため，再販制度によって出版業界にどのような影響があるのか，今後も多面的な書籍需要の分析が必要である。

注・参考文献

1) Bittlingmayer, G. "The elasticity of demand for books, resale price maintenance and the Lerner index," Journal of Institutional and Theoretical Economics, vol. 148, no. 4, 1992, p. 588-606.
2) Clerides, S. K. "Book value: Intertemporal pricing and quality discrimination in the US market for books," International Journal of Industrial Organization, vol. 20, no. 10, 2002, p. 1385-1408.
3) Chevalier, J; and Goolsbee, A. "Measuring prices and price competition online: Amazon.com and BarnesandNobel.com," Quantitative Marketing and Economics, vol. 1, no. 2, 2003, p. 203–222.
4) Ghose, A; Smith, M. D; and Telang, R. "Internet exchanges for used books: An empirical analysis of product cannibalization and welfare impact," Information Systems Research, vol. 17, no. 1, 2006, p. 3–19.
5) Barrot, C; Becker, J. U; Clement, M; and Papies, D. "Price elasticities for hardcover and paperback fiction books," Schmalenbach Business Review, vol. 67, no. 1, 2015, p. 73–91.
6) Burmester, A. B; Eggers, F; Clement, M; and Prostka, T. "Accepting of fighting unlicensed usage: Can firms reduce unlicensed usage by optimizing their timing and price strategies?" International Journal of Research in Marketing, vol. 33, no. 2, 2016, p. 343–356.
7) 浅井澄子「単行本の文芸書の需要と価格の決定要因」『InfoCom review』no. 67, 2016, p. 2-16.
8) Reimers, I; and Waldfogel, J. "Throwing the books at them: Amazon's puzzling long run pricing strategy," Southern Economic Journal, vol. 83, Issue 4, 2017, p. 869-885.
9) 前掲 8)
10) 総務省統計局『日本の統計 2018』日本統計協会, 2018, 275p.

自治体ウェブ文書に対する日本語非母語話者の情報取得タスクに関する実証研究の予備的分析

韓尚珉 †

† 東京大学大学院教育学研究科

†karishan@p.u-tokyo.ac.jp

本研究では、自治体の手続きを記述したウェブ文書を対象にし、日本語ウェブ文書のデザインが日本語非母語話者の読みプロセスと内容の理解にいかなる影響を及ぼすのかを探索する。対象として既存のウェブ文書を用いるため、まず自治体ウェブ文書のデザインの類型化を行った。そこから文書内ページ間構造と目次ページの表示方式を独立変数とし、日本語母語話者と非母語話者にタスクの遂行を目的として文書を読んでもらい、読みのプロセスをアイトラッキング手法で観察する実証実験を実施した。本稿では実験デザインを中心に実験データ分析の枠組みを説明する。

1 はじめに

2018 年末基準の総務省による統計では日本在留外国人数は 273 万人以上で [1]、これは統計を取り始めた 1959 年以後最も多い人数であり、このような増加の趨勢は続くと予測されている。そうした中で、日本語を扱える日本語非母語話者の住民にもアクセスしやすい日本語での情報提供ニーズはますます大きくなっている。2008 年国立国語研究所が全国の在留外国人 1662 名を対象に実施した調査 [2] では日常生活に使える言語の 1 位が日本語（67%）、2 位が英語（34%）であって、英語より日本語でコミュニケーションできる在留外国人が多いことが報告された。

ところが、情報提供媒体として重要なウェブ文書での情報の読み取りに関して、日本語ウェブ文書自体が持つデザインの特徴 [3] があるにも関わらず、日本語学習の側ではなく、文書デザインも考慮した非母語話者への読みやすさを考える研究はこれまでのところほとんどなされてこなかった。

本研究では、自治体の手続きを記述したウェブ文書を対象に、日本語ウェブ文書のデザインが非母語話者の読みプロセスと内容の理解にいかなる影響を及ぼすのかを探索する。特に、非母語話者が日常生活を送る際に必要となるレベルの読み理解において、関与する文書デザインの要素としてどのようなものがあり、それらが読み理解にどう影響するかを実証的に明らかにする。

2 関連研究

情報伝達や配信を目的とする印刷媒体の文書については読み手を考慮したドキュメント・デザインの研究が続けられてきた。Schriver は効果的なコミュニケーションのために文書を作る側は読む側の必要を考慮できることが必要であり読み手が文書とどのように相互作用しながら考えたり感じたりするのかを知るべきだと強調し、関連研究をまとめながら文書のデザインが読み手の読み理解に大きく影響することを明らかにした [4]。

一方、ウェブ上で人々がどのようにウェブページを見るかを観察した大規模なアイトラッキング実験では、読み手の視線が当たるのが「F」字のような形で、ページの最後の文字まで読んで次にめくる伝統的な読み方式とは確実に異なることが確認されており、デザインが読み順序などに影響することも明らかになっている [5]。

ある言語の学習者を対象にして読みの様相を母語話者あるいは異なる母語背景の非母語話者と比較した研究では、読みの速度や回帰の程度、saccades のサイズ、主に使用する戦略などに違いがあることが明らかにされおり [6] [7]、母語と非母語の読み意欲に影響するデザイン構成には差があることが報告されている [8]。また、読み能力と関連がある障害などによってスムーズに読むことができない場合には文書デザインにより大きく影響される可能性があることも明らかになっている [9]。

3 自治体ウェブ文書の類型化

3.1 文書クラス

本研究で対象とする文書は、紙の文書やデジタル文書、デジタルの中で pdf のような固定式文書とリフロー式文書など様々なレベルのドキュメントの中で、現在重要な情報源として利用されてい

るウェブ上の文書である「ウェブ・ドキュメント（web document/ウェブ文書）」にする。

文書の内容は、非母語話者が実際の生活で日本語で接する内容として、自治体での手続きを対象とすることにした。すなわち、「自治体がある手続きについてウェブ上で公示・説明している文書」を本研究の対象とする。手続き文書を対象とする理由は、1) 日本語非母語者が日本語で読まなければならない文書であり、2) 文書の特性上、手続きの案内についての文書は読み手が誰であれ、どのような状況にあっても、文書の内容を読んで理解し適切な行動につなげることを前提としている読みの目的と評価が明確な文書であるからである。

3.2 分析対象の選定

自治体のウェブ文書選定のために、まず、日本全国の市、政令市、特別区 815[10] から在留外国人人口 [11] を参照して 38 自治体を選定した。選定の範囲は、道・府市区また県市町などの区または町の場合、手続きの案内が市のサイトに連携されるため、国の手続きや暮らし関連の情報について公示している自治体の単位として最小単位になるからである。

また、対象文書は、内容の明瞭性と分量を考慮して「印鑑登録」と「住民移動」の手続きを説明した文書に絞った。

3.3 分析方法

ウェブ文書のデザイン要素に基づいて [12] [13] 項目を作成し、各文書を直接に確認・分析して項目リストに記入した。それらのデータを検討し、平均値の算出と分類、要素のグループ化をすることで類型化を行った。

3.4 類型化の要因 (criteria)

各々の文書の類型を分類するために考えられたデザイン要素のなかで文書の分類に有効な代表的な要素は以下である。(1) 手続き内容についての目次ページから直接リンクされる関連内容のページの数であるページ数（印鑑登録は 1p/2p/3p 以上、住民移動は 5 以下/6 以上）、(2) 単一ページ（S）と階層構造（H、目次ページから位階に沿ってアクセスが可能で同じレベルのページに直接の移動は不可）, ネットワーク構造（N、サイド領域の文書内ナビゲーション・リンクからどのページでもアクセス可能）, リレーショナル構造（R、本文中のハイパーリンクや一部のナビゲーション・リンクを通して目次以下のレベルのページの間で一部に直接アクセス可能）として区分できる文書内ページ間構造（図 1 参照）、(3) 各ページ上の文書内のナビゲーション・リンクの有無と位置（左/右/無）、(4) ページの長さ（文書内の最大値）、(5) コンテンツ領域の本文テキストのバックグラウンド（白でサイドバー領域（aside）との区分無し、色や線などで本文テキストの区分あり）、(6) 目次ページの表示方式（リンク先名前のみのリスト/リンク先の本文初行の内容提示/リンク先の内容の概要などの提示/画像やアイコンの使用）。

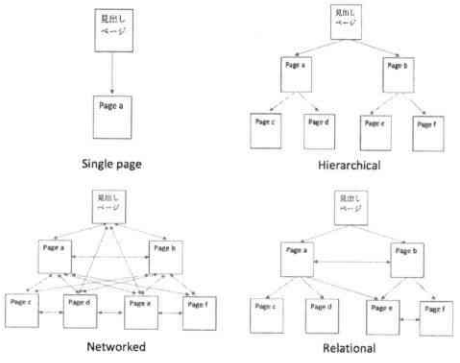

図 1: 自治体ウェブ文書のページ間構造類型

4 実験デザイン

本研究では、読解のクラスを手続き文書から必要な行動を適切に取るための情報を読み取ることに設定する。そして、自治体が「印鑑登録」と「住民移動」の手続きを説明したウェブ文書を対象に、文書の構造を第一要因とし、異なるデザインのウェブ文書に対して実験協力者がタスクを遂行するそのプロセスを観察する実証実験を行った。実験では、タスクの解答と読み理解の度合いを検証するとともにウェブ文書読みのプロセスが観察できるアイトラッキング手法を用いた。

4.1 実験仮説

ウェブ文書の各ページ間の連携方式によって生じる文書構造の差異は読者が情報取得のために文書を読むプロセス及び結果に影響を与える。また、これらの影響は母語の背景によっても異なる。

4.2 変数

実験の独立変数は文書内のページ間構造と読み手の母語、従属変数はタスクの遂行度、文書の内容理解度及び、読みプロセスの特徴とする。

4.3 実験の刺激としてのウェブ文書

ウェブ文書の類型化に基づいて、今回の実証研究では、文書の構造（S、H、N、R、3.4参照）を主要要因にして異なるデザインのウェブ文書をランダムに使用する。

4.4 タスク

実験協力者が遂行するタスクとして、ウェブ文書読みの直前に読み課題を提示する。課題は、「その課題に答えるためにどのような読みをするか」を基準にして2つのレベルで構成する。

- タスクの例1（全体的な読み型）:「印鑑登録が、即日にできる場合の手続きの流れと持ち物を説明してください」
- タスクの例2（スポット探索型）:「住民基本台帳カード・個人番号カードで届出をする場合に省略できることはなにか教えてください」

4.5 実験協力者の属性とグループ

実験協力者は、日本語を使用している非母語話者のうち、テキストの読み自体には問題のない、日本語能力試験（JLPT）2級以上のレベルに当たる18際以上の成人を想定する。また、ウェブ文書の読みの経験がある人を主にする。

実験協力者は母語を基準にして、実験群（experimental group）と対照群（control group、日本語母語話者）に構成する。実験群は母語の背景によって英語、中国語、韓国語、その他の4つのグループに分けて分析を行う。実験協力者に対する統制と読者内変数として、日本語力とウェブの使用経験の有無はある程度統制するが、母語、性別、年齢、ウェブの使用頻度、手続きの経験の有無のような項目は読者内変数として考慮する。

4.6 実験の手順

以下の手順にしたがって、日本語で実験を進める。研究従事者が実験概要を参加者に説明し同意書に署名してもらう。準備したPCで、まず、アイトラッカーの調整を行い、データ取得の適切さを評価する。停止画像の刺激を読んだ後、読み課題1を確認し、協力者が自由にコントロールしながらウェブ文書Aを読む。読みが終わったのちに文書を参照しながら課題1に解答し、課題2を確認する。再び文書を読んで課題2に解答する。実験プロセスの始終の協力者の視線データを、アイトラッカー（Tobii Eye-tracker Nano）とシステム (Tobii Lab) を用いて計測・録画する。文書の内容に関する問題に解答する。文書Bについて繰り返しする。最後に協力者情報に関する質問紙を記入する。

5 測定及び分析

5.1 測定の手法

3つの従属変数における、測定の手法及び妥当性と信頼性の検討方法は以下である。

1 タスクの遂行度テスト
文書を読む直前に実験協力者にタスク（読み課題）を与え、解答してもらった内容を確認する。文書ごとに2つ（協力者一人あたりに総4つ）の読み課題を順に提示する。内容の確認については、文書ごとにタスクに対する必須項目を事前に設定して、実験協力者の解答に必須項目が含まれた程度を点数化する。

2 文書内容の理解確認のための問題集
質問集の妥当性について本研究者以外の専門家に検討してもらうとともに、信頼度については、Crombach alpha 係数の使用する予定である。

3 アイトラッキング
測定データの信頼性のためには、calibrationを通して、実験協力者が注視したと測定された座標と実際の画面上の位置座標との差に対する精度を0.5程度にできるように注意するとともに、読みプロセスから取れた視線情報の量（gaze sample）が低い場合は全体の分析データとしては利用しないようにする。

5.2 分析

タスク（読み課題）の遂行について、一人の実験協力者が二つの文書に対して遂行した全部で4つの読み課題の遂行度の合計を算出した結果、文書Aと文書Bともに母語話者の平均点数が非母語話者より高かった。母語話者の場合、文書内容を全体的に参照する必要がある課題と一定の部分を探索することで可能な課題について、遂行の時間と方式には差があるもののほとんどが適切に答えられた。文書構造による非母語話者のタスク遂行度の影響は見られなかった。

ところが、文書の読みとタスクの解答を完了した後、文書を参照せずに全体的な内容について確認の問題を解いた内容理解度では、文書をより長

時間、多い箇所を、回帰を繰り返しながら読んだ非母語話者の点数が高い方が多った。

アイトラッキング手法で測定したタスク遂行プロセスの実験協力者の視線データでは、読み手の視線と画面（見ている文書の一部）という２つの動きの情報をもとに「何を見たか」、「どのように読んだのか」の２つの観点から分析を試みている。「何を見たか」を分析するのために、fixation の x, y 座標の分布、時間、設定した関心領域（AOI）内の fixation 情報を取り出し、「どのように読んだのか」のためには、全体のタスク遂行およびウェブ文書読みの所要時間、saccades のサイズと速度、視線の移動のパターン、ページ移動の方式、スクロール操作関連と利用した特徴的な読みの戦略を観察する。

実験全体とタスク遂行、文書読みの所要時間（平均）は、母語話者が 62 分/30 分/14 分、非母語話者は 82 分/37 分/18 分であって、非母語話者の方が少しずつ長かった。

ウェブ文書を読み始める時点で提示される目次ページのみを対象にした分析では、fixation の y 座標について、文書によって差はあるが非母語話者が目次内容の部分により集中されていることに比べ、母語話者は拡散している傾向が見られた。saccades のサイズは平均については２つのグループ間の差は大きくないが、分布には差が見られ非母語話者の方がより短い saccades が多い傾向が見られた。

タスク遂行に関する読みプロセスのパータンから顕著にみられた傾向としては、ページ移動の方式と関連して、馴染みのない文書から問題解決のための重要な情報を取得するために読み手はページ上のハイパーリンクやナビゲーションバーを利用することより、ウェブ・ブラウザーの基本機能である「前ページに戻る」機能と目次ページから他のページに移動する方法を使用することが多いことで、理由は内容について背景知識があまりにもなくわかっていないので漏れなく全体の内容を見るためであった。実験終了後の質問紙とインタビューでは、ウェブ文書の利用に関して非母語話者のほとんどが日本社会で実際に使用しやすいことを理由に母語の翻訳版ではなく日本語版を最終的な情報源とすることがわかり、本研究の必要性も確認できた。

注

1) e-Stat.「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」表番号 18-12-01-1, 2019.

2) 国立国語研究所.「生活のための日本語：全国調査」結果報告, 2009.

3) Cyr, D & Trevor-Smith, H. Localization of Web design: An empirical comparison of German, Japanese, and United States Web site characteristics. *Journal of the American Society for Information Science and Technology*, 55(13), 2004, pp. 1199-1208.

4) Schriver, K. A. *Dynamics in document design.* New York: Wiley, 1997.

5) Nielsen, J & Pernice, K. *Eyetracking web usability.* New Riders, 2010.

6) Kim, H & Kang, S. Research for reading aspect of Thai Korean learners using eye-tracking technique. *Bilingual Research*, 70, 2018, pp. 85-109.

7) Sim, S. A comparison of reading strategy use between the Japanese and the Chinese background learner in KSL class. *The Society for Korean Language & Literary Research*, 35(1), 2006, pp. 441-465.

8) 川崎貴子, 田中邦佳, & 鹿子嶋由佳. Serif vs. Sans Serif: L2 学習者のリーディング意欲に与える影響. 法政大学文学部紀要, 57, 2008, pp. 47-56.

9) Luz, R & Ricardo, B. The effect of font type on screen readability by people with dyslexia. *ACM Transactions on Accessible Computing*, 8(4), 2016, pp. 1-33.

10) e-Stat.「市区町村名・コード市区町村数を調べる」.

11) 都道府県別在留資格別在留外国人（総数）2018 年 6 月発表.

12) Schriver, *op. cit.*

13) Strimling, Y. Beyond accuracy: What documentation quality means to readers. *Technical Communication*, 66(1), 2019, pp. 7-29.

公立図書館における図書購入リストの分析
～江戸川区立図書館１年分の事例から～

吉井　潤
都留文科大学非常勤講師
jun-yoshii@tsuru.ac.jp

抄録

本研究の目的は、公立図書館ではどのように資料を購入しているのか、どのような資料を購入しているのか、東京都江戸川区立図書館の１年分の図書購入リストを一例として明らかにする。調査方法は、図書購入リストを図書館所管部署である江戸川区文化共育部文化課に依頼を行い提供後分析し、図書館専門員、文化課、中央図書館蔵書構築担当にインタビュー調査を行った。結果、中央図書館蔵書構築担当は各館で発注した資料を確認し、各館で購入した図書は、文化課に報告を行っている。文化課は予算執行率と購入資料を点検し、図書館専門員は受入後に各館の購入資料を検証していた。江戸川区全体の一般図書と児童図書の購入割合は6:4だった。また、全体で一般図書は約９割、児童図書は約７割新刊本を購入していた。

1. 研究の背景

図書館で行う日常的な蔵書管理業務の中で、選書は、ときとして新聞等で大きく報じられることがある。2017年、全国図書館大会の分化会で文藝春秋松井清人前社長は、公立図書館が単行本として発行された後に再集録する廉価版、いわゆる文庫本について既に蔵書として単行本があるのに買い増して貸出すのはやめてほしいと発言した[1]。2015年、全国図書館大会の分化会で新潮社の佐藤隆信社長は、公立図書館に対して、小説などの文芸新刊書籍について貸出猶予を要望し、売れ筋の本については書店での販売が伸びるよう見守っていただきたいと発言した[2]。

神戸市の連続児童殺傷事件の加害男性が刊行した手記『絶歌』の取り扱いをめぐり、公立図書館の対応が割れていることも報じられた。東京23では７区の図書館が購入しておらず、都立図書館も未購入だった[3]。

指定管理者として図書館の運営を受託しているカルチュア・コンビニエンス・クラブ（CCC）の選書について新聞などで取り上げられた。佐賀県武雄市教育委員会は、図書館の新装開館に向けて追加購入した蔵書約１万冊が全て中古本だったと明らかにした。市の委託を受けて選書したCCCは、そのうち1,630冊が一度も借りられていなく選書にずさんな面があったことを認めた[4]。リニューアルオープンした神奈川県海老名市立中央図書館では、海外の風俗店案内が蔵書に含まれていたことがわかり、市教育委員会は３冊を貸出中止にする方針を固めた[5]。

2. 先行研究

公立図書館の選書に関する研究は行われている。木下は関東地方にある県内の市立中央図書館４館と町立図書館２館を対象に調査を行い、TRCの「週刊新刊全点案内」などの選書ツールを最も重視し、他のツールを補助的に使用し多くの情報を集めて選書していることを明らかにした[6]。

焼肉図書館研究会では、図書館の資料選択についてコンピューターを活用し所蔵調査を行い分析を行っている。集団的自衛権を主題とする91点の書籍の所蔵を調査し、公立図書館における中立・公平な所蔵について検討した。所蔵規模が大きくなるほど中立的となり、小さくなれば賛否どちらかに偏ること、特に否定本に偏るケースが多いことが明らかになった。所蔵傾向をもたらす要因として出版社の信用は重要であり、書評数、選定図書で示される書籍の質、需

要、価格が挙げられるとした[7]。2006年上半期に刊行された約3万5千点の書籍を対象とし、2010年にカーリルやWebcat Plus等を通じて、公共図書館・大学図書館・国立国会図書館の所蔵傾向について包括的な調査をした結果、公共図書館は8割以上の所蔵率を示し、蔵書が共通の書籍に集中しているわけではないことを推定させることがわかった[8]。

先行研究では、選書ツールや所蔵調査から傾向を知ることはできた。しかし、選書業務の具体的な流れについての研究は少なく、購入資料の分析は行われていないのが現状である。

3. 研究の目的

本研究の目的は、公立図書館ではどのように資料を購入しているのか、どのような資料を購入しているのか、東京都江戸川区立図書館の1年分の図書購入リストを一例として明らかにする。本研究では、雑誌と視聴覚資料は除外した。

江戸川区は、東京23区の東部に位置し、人口は、691,514人である。図書館は、12館あり、全館ネットワークで結ばれ、中央図書館所蔵本を葛西図書館で受け取ることが可能である。2018年3月31日時点で蔵書数は、全館で、1,536,265冊（23区中6位）、貸出点数は、全館で、5,431,940冊（23区中4位）[9]、その内図書は、4,761,837冊[10]である。資料収集については、分担収集は行っていない。また、図書館運営は、中央図書館を含めた全館指定管理者制度を導入し、所管部署は、教育委員会ではなく、文化共育部文化課が補助執行という形をとっている。文化課には、図書館勤務経験者、非常勤として図書館専門員が1名在籍している。

また、江戸川区は、2005年に「江戸川区立図書館資料収集方針と選定基準」を策定し、「資料別収集方針」「資料別選定基準」だけではなく、「資料利用・保存年限基準」「除籍基準」「資料リサイクル基準」についても明記されている。

表1　指定管理者導入状況

指定管理者名	図書館
株式会社図書館流通センター	中央／葛西／東葛西／西葛西／鹿骨コミュニティ／清新町コミュニティ
株式会社ヴィアックス	小岩／松江／小松川／東部
篠崎SAパブリックサービス	篠崎／篠崎子ども

4. 研究方法

データ分析とインタビュー調査を行った。データ分析は、2017年4月1日から2018年3月31日までの江戸川区立図書館全館（12館）分の図書購入リストを所管部署である江戸川区文化共育部文化課に2019年7月1日に提供の依頼を行い8月13日受け取った。リストに掲載されている資料は、合計76,694冊だった。図書館別の内訳は表2のとおりである。資料1冊当たりのデータ項目は、別置、分類、図書記号、資料コード、巻冊記号、書名、著者名、出版者名、出版年、受入日、形態、状態区分、ページ、サイズ、定価、利用回数累計、メモである。インタビュー調査は、データを受け取った際に、江戸川区文化共育部図書館専門員、文化課、中央図書館蔵書構築担当に行った。

表2　図書館別購入冊数内訳

図書館名	購入冊数（冊）	予算執行率（%）
中央	19,548	100.0
小岩	6,745	98.3
松江	4,957	93.6
小松川	5,332	99.7
東部	5,534	98.5
葛西	6,983	100.0
西葛西	7,290	99.9
東葛西	6,763	100.0
篠崎	4,153	100.0
篠崎子ども	2,498	100.0
鹿骨コミュニティ	3,332	100.0
清新町コミュニティ	3,559	99.5
合計	76,694	-

5. 調査結果

5.1 図書購入の流れ

各館は、毎年予算と各種基準を基に資料収集計画を作り予算を執行している。中央図書館は、他館より一般図書の平均単価を高く設定し、調整本予算として年間約70万円あり、分類に関係なく予約多数本は月初にリストを出力し、予約件数の推移を見てから中旬に発注し受取館が多い図書館に配っている。複本は、中央図書館20冊、地域館は各3冊、コミュニティ図書館は各2冊までとし区内の上限を設けている。

各館は、毎週、TRCの「週刊新刊全点案内」などの選書ツール用いて選書会議を行い発注・受入を行っている(書店組合から購入している)。中央図書館は、各館で発注した資料を金曜日に確認し、購入不可のもの、一つの図書に対して区内で何冊も不要と判断した場合は、該当館に連絡し発注の取り消しを行っていた。各館で購入した図書は、月初に前月購入冊数、金額、資料を文化課に報告を行っていた。文化課は予算執行率と購入資料を点検し、状況により図書館に事情を聞いている。図書館専門員は受入後に各館の購入資料を検証している。このようにそれぞれがチェック機能を有し江戸川区立図書館として蔵書構築を行っていることがわかった。

5.2 購入図書の傾向

5.2.1 一般図書・児童図書内訳

表3の内訳を見ると、区内全体で一般図書と児童図書の比率は、おおむね6:4となっている。中央図書館は、一般図書を多く購入していることがうかがい知れる。

表3　一般図書・児童図書内訳

図書館名	購入冊数				
	一般図書		児童図書		合計
	(冊)	(%)	(冊)	(%)	(冊)
中央	14,902	76.2	4,646	23.8	19,548
小岩	4,302	63.8	2,443	36.2	6,745
松江	3,271	66.0	1,686	34.0	4,957
小松川	3,184	59.7	2,148	40.3	5,332
東部	3,521	63.6	2,013	36.4	5,534
葛西	4,201	60.2	2,782	39.8	6,983
西葛西	4,661	63.9	2,629	36.1	7,290
東葛西	4,211	62.3	2,552	37.7	6,763
篠崎	4,153	100.0	0	0.0	4,153
篠崎子ども	6	0.2	2,492	99.8	2,498
鹿骨コミュニティ	1,782	53.5	1,550	46.5	3,332
清新町コミュニティ	1,915	53.8	1,644	46.2	3,559
合計	50,109	-	26,585	-	76,694

5.2.2 新刊本購入の傾向

2017年4月から2018年3月までに刊行された図書を新刊本とし、それ以前に刊行された図書と分け購入冊数と構成比を一般図書と児童図書それぞれ整理したものが表4と表5である。

一般図書は、区内全体では、新刊本を約9割購入している。中央図書館と西葛西図書館は、他館より刊行年が古い図書を購入していた。児童図書は、区内全体で新刊本を約7割購入し、刊行年が古い図書を3割購入していた。これは主に定番の絵本で、除籍して買替ていることが考えられる。中央図書館、東葛西、篠崎子どもは、他館より刊行年が古い図書を購入している。

表4　一般図書内訳

図書館名	一般図書				
	2017-2018年		2017-2018年以前		合計
	(冊)	(%)	(冊)	(%)	(冊)
中央	11,804	79.2	3,098	20.8	14,902
小岩	4,160	96.7	142	3.3	4,302
松江	3,041	93.0	230	7.0	3,271
小松川	2,929	92.0	255	8.0	3,184
東部	3,262	92.6	259	7.4	3,521
葛西	3,822	91.0	379	9.0	4,201
西葛西	4,156	89.2	505	10.8	4,661
東葛西	4,023	95.5	188	4.5	4,211
篠崎	3,979	95.8	174	4.2	4,153
篠崎子ども	6	100.0	0	0.0	6
鹿骨コミュニティ	1,730	97.1	52	2.9	1,782
清新町コミュニティ	1,809	94.5	106	5.5	1,915
合計	44,721	-	5,388	-	50,109

表5　児童図書内訳

図書館名	児童図書				
	2017-2018年		2017-2018年以前		合計
	(冊)	(%)	(冊)	(%)	(冊)
中央	2,235	48.1	2,411	51.9	4,646
小岩	1,592	65.2	851	34.8	2,443
松江	1,256	74.5	430	25.5	1,686
小松川	1,360	63.3	788	36.7	2,148
東部	1,545	76.8	468	23.2	2,013
葛西	1,970	70.8	812	29.2	2,782
西葛西	2,042	77.7	587	22.3	2,629
東葛西	1,493	58.5	1,059	41.5	2,552
篠崎	0	0.0	0	0.0	0
篠崎子ども	1,486	59.6	1,006	40.4	2,492
鹿骨コミュニティ	1,318	85.0	232	15.0	1,550
清新町コミュニティ	1,370	83.3	274	16.7	1,644
合計	17,667	-	8,918	-	26,585

5.2.3 分類別購入内訳

全館の分類別購入内訳は、表6である。全体では、9類文学と絵本の割合が多い。一般図書は、9類文学と3類社会科学が多く、児童図書は絵本と9類文学が多いことがわかる。

表6　分類別購入内訳

分類	一般図書		児童図書		合計	
	(冊)	(%)	(冊)	(%)	(冊)	(%)
0類　総記	1,705	3.4	298	1.1	2,003	2.6
1類　哲学	1,650	3.3	256	1.0	1,906	2.5
2類　歴史	5,784	11.5	965	3.6	6,749	8.8
3類　社会科学	7,054	14.1	1,000	3.8	8,054	10.5
4類　自然科学	4,513	9.0	2,158	8.1	6,671	8.7
5類　技術	5,602	11.2	823	3.1	6,425	8.4
6類　産業	2,402	4.8	413	1.6	2,815	3.7
7類　芸術	4,073	8.1	1,294	4.9	5,367	7.0
8類　言語	1,090	2.2	306	1.2	1,396	1.8
9類　文学	15,334	30.6	7,055	26.5	22,389	29.2
絵本	-	-	11,671	43.9	11,671	15.2
紙芝居	-	-	288	1.1	288	0.4
K地域資料・その他	902	1.8	58	0.2	960	1.3
合計	50,109	100.0	26,585	100	76,694	100.0

5.2.4 分類別貸出回数

資料1冊ごとの貸出回数がわかったことから、一般図書と児童図書に分け、分類別に平均値と中央値を算出しまとめたものが表7である。全体的に一般図書より児童図書は、平均値が高い傾向が見られた。一般図書は、9類文学と2類歴の平均値が高く、児童図書は、1類哲学と絵本の平均値が高い傾向が見られた。

表7　分類別貸出回数

分類	一般図書		児童図書	
	平均値	中央値	平均値	中央値
0類　総記	8.2	6	14.4	10
1類　哲学	10.0	7	18.6	19
2類　歴史	13.5	11	16.5	12
3類　社会科学	7.8	6	6.7	4
4類　自然科学	7.4	5	14.5	10
5類　技術	12.7	10	10.2	7
6類　産業	6.7	5	9.7	6
7類　芸術	7.2	5	15.1	13
8類　言語	7.5	5	7.4	5
9類　文学	15.3	12	15.6	12
絵本	-	-	18.4	17
紙芝居	-	-	6.7	6
K地域資料・その他	6.2	4	11.0	9

5.2.5 文芸書と文芸書文庫の貸出回数

研究の背景で述べたように2015年以降、大手出版社による、図書館に対して、新刊本貸出の猶予のお願いや文庫の貸出のあり方について話題になった。いわゆる一般図書の文芸書について言われているものである。9類文学の913小説、物語を一般図書、児童図書、文庫に分けて貸出回数を示したものが表8である。一般図書と児童図書ともに文庫の貸出回数の平均値が20回を超えている。

表8　文芸書と文芸文庫の内訳

区分	平均値	中央値
一般図書　小説、物語(n=6,471)	16.6	15
児童図書　小説、物語(n=4,555)	17.3	14
文庫　一般図書　小説、物語(n=3,187)	24.6	23
文庫　児童図書　小説、物語(n=725)	23.1	22

6. 考察

各館は、江戸川区の各種基準や作成した資料収集計画を基に選書し図書を購入しているが、中央図書館、図書館専門員、文化課が丁寧な確認を行っており、江戸川区立図書館として一体的な蔵書構築を目指していることがわかった。

7. 今後の課題

本研究は、江戸川区立図書館を対象に行ったものであり、結果の一般化には、多くの他自治体の図書購入リストを分析することが必要となる。今後、一層の研究が望まれる。

謝辞

本研究は、1年分の図書購入リストを提供頂いた、江戸川区文化共育部文化課と図書館専門員のご協力と厚意により実施することができました。この場を借りて、心よりお礼申し上げます。

引用文献

(1) 売れない文庫本　図書館のせい？「貸し出しやめて」文春社長発言が波紋　原因は…活字離れ　スマホ普及　書店激減も,東京新聞.朝刊,2017年10月20日,28面.

(2) 売れない新刊本　図書館のせい？　貸し出し1年猶予要望準備,東京新聞.朝刊,2015年11月11日,24面.

(3) 神戸・連続児童殺傷　加害男性の手記　「絶歌」揺れる図書館　都と7区は購入せず,東京新聞.朝刊,2015年10月17日,22面.

(4) 武雄市図書館　選書ずさん　追加購入1万冊は中古,読売新聞佐賀版.朝刊,2015年9月12日,33面.

(5) 海老名のツタヤ図書館、購入本に風俗案内,朝日新聞.朝刊,2015年10月06日,3面.

(6) 木下朋美「公共図書館の選書業務の実態からみた選書ツールの位置づけ：図書館員へのインタビュー調査を手がかりに」『Library and Information Science』No.78,2017,p.1-26.

(7) 大場博幸ほか「公平中立な蔵書：公立図書館における「集団的自衛権」を主題とする本の所蔵」『日本図書館情報学会誌』Vol.62,no.2,2016,p.83-100.

(8) 大場博幸ほか「図書館はどのような本を所蔵しているか:2006年上半期総刊行書籍を対象とした包括的所蔵調査」『日本図書館情報学会誌』Vol.58,no.3,2012,p.139-154.

(9) 日本図書館協会図書館調査事業委員会編『日本の図書館　統計と名簿2018』日本図書館協会,2019,p.509.

(10) 江戸川区立中央図書館編『江戸川区図書館事業概要 図書館のしおり 平成30年度』江戸川区立中央図書館,2019,p.19.

中国の大学図書館における情報リテラシー教育の今

劉倩秀
筑波大学　図書館情報メディア研究科　s1730526@s.tsukuba.ac.jp

抄録

大学図書館における独立科目型の情報リテラシー教育（IL）の現状と課題を明らかにするために、中国の大学120校を対象としたウェブ調査と、図書館員20名を対象としたインタビュー調査を行った。その結果、独立IL科目は「通識教育」として位置づけているものの、その教育内容は伝統的な情報検索にとどまっていることが明らかになった。情報社会と教育環境の変化に対応したさらなる改革が必要である。また、今後の展開についても明らかにした。本調査は日本の大学図書館におけるIL教育の発展にも寄与できると考えられる。

1.　背景・目的

情報リテラシー（Information literacy, 以下IL）は、課題を認識し、その解決のために必要な情報を探索し、入手し、得られた情報を分析・評価、整理・管理し、批判的に検討し、自らの知識を再構造化し、発信する能力を意味する。中国では1980年代から政策として、大学におけるIL独立科目を普及してきた。情報化社会の発展に伴い、カリキュラムは継続的に深化され、内容も拡大され、学生の情報の質を判断する能力を高めるための基本的なコースとなっている。

本研究は教育対象、教育内容、教育手法という点から、中国の大学図書館における独立科目型のIL教育の現状と課題を明らかにすることを目的とする。

2.　中国におけるIL教育に関する施策

中国における独立科目型のIL教育の発展は(1)文献検索授業の普及、(2)その改革、(3)文献検索授業とIL教育の融和、(4)文献検索授業の全面転換という4つの段階に分けられる（Li, 2018）。1981年に中国教育部が《高等学校図書館工作条例》ではじめて大学で文献検索授業を開講すべきであると明記し、図書館がIL教育を行う担当部署とされた。

1984年中国教育委員会は《高等教育における「文献検索と利用」コースの開設に関する意見》を発表した。文献検索と利用コースは、学生の知識構造を改善し、独学能力と研究能力を向上させ、創造力を養うこと、このことは重要な意味を持っていると指摘されている。また、「条件が整っている大学は必修科目として、条件が整っていない大学は選択科目や講習会として展開すべき」と定められた。

続く1985年と1986年に追加の文書では、文献検索授業に関する詳しい規定（主に文献検索授業の性質と目標、教育内容と要求、教育カリキュラム、授業時間数、授業の対象など）が記載されている。さらに、1992年には《文献検索コースの基本要求》という文書が公開され、文献検索および利用コースは、単科大学および総合大学で一般的なコースとなった。

2018年3月、《大学における情報リテラシー教育のさらなる強化に関する意見》が発表された。同文書では、IL教育の内容、形式、施設、

評価、実施などについて細かい記載がみられる。さらに、IL 教育を人材育成プログラムに統合することが勧められている。これらの文書は、IL 教育の普及と発展を促進するために、効果的な政策基盤と規範的なガイドラインを提供している。

3. 方法

中国の大学図書館における IL 教育の現状を明らかにするために、211 プロジェクトの大学 120 校を対象にウェブ調査を行った。また、大学図書館における独立科目型の IL 教育の現状と課題を明らかにするために、63 大学のシラバスを分析し、10 年以上の IL 教育経験を持つ図書館員 20 名を対象にインタビュー調査を行った。

4. 結果と分析

4.1 ウェブ調査結果

調査対象とした 120 校の大学図書館のうち 5 校のホームページはアクセスできなかったため、115 校の調査結果を示す。IL の形式のうち、最も実施比率が高かったのは講習会であり、107 校(89.1%)で行われていた(表 1)。特に、北京大学では 1999 年から学生と教員向けの「一時間講習会」と名付けた講習会シリーズが人気を集め、すでに図書館のブランドになっている。また、新入生教育ではニューメディアを導入し、新入生教育のための専用ウェブサイトの構築、同じ専攻の先輩が案内してくれる図書館ツアー、3D 図書館見学、図書館オンラインゲーム、「微電影」といった動画などを実施している。さらに、近年、中国の大学院生数が増加し、研究成果を強く求める政策的圧力を背景に、図書館では主題専門的な学術サービスを強化することに重点を置き、専攻や研究課題に特化した科目関連指導が重要視されている。

表 1. 情報リテラシー教育の形式

形式	数	割合
講習会	107	89.1%
新入生教育	82	68.3%
独立科目	63	52.5%
科目関連指導	59	49.1%
ハンドブック	37	30.8%
オンライン講座	26	21.6%
オンラインテスト	22	18.3%
動画	18	15.0%

4.2 シラバス調査

ウェブ調査の結果、63 大学において独立科目として IL 教育が展開されていた。そこで合計 84 コースのシラバスを入手した。シラバスの分析結果を教育対象、教育内容、教育手法の 3 つの観点から分析した。

4.2.1 教育対象

84 コースのうち、大学院生を対象にしたコースは 16、学部生を対象にしたコースは 23 であった。また、学部生と大学院生の両方を対象にしたコースは 45 あり、うち 6 科目が 2 年生以上の学部生と大学院生を対象としていた。学年にこだわらないコース設定になっていることが分かった。比較的、学年の高い学生を対象としている傾向がみられた。

表 2 教育対象

対象	数	割合
大学院生	16	19.0%
学部生	23	27.4%
学部生と大学院生	45	53.6%
合計	84	100.0%

4.2.2 教育内容

1990 年代以降、中国の高等教育カリキュラム改革が進められ、従来の狭い専門教育偏重から総合的な能力の育成と深い教養教育が重視されるようになった(神崎, 2017)。図書館も大学の使命に沿って、組織改革やサービス改革を

行っている。その中で、独立 IL 科目は「通識教育」（日本では教養教育）として位置づけられ、図書館の教育機能が強調されてきた。今回の調査の結果、74 コースは「通識教育」であり、選択科目となっている。10 コースが必修科目となっていて、専攻別や学科別の IL コースとなっている。

単位数と時間数を見ると、32〜36 時間で 2 単位のコースが一番多く、71 科目存在した。最も多い単位数を設けているのは内モンゴル大学で、48 時間で 3 単位となっている。また、12 科目が 1 単位となっている。授業評価の手法として出席、課題、試験、レポートなどの組み合わせが多くみられる。

教育内容として、主に文献検索を中心とする、研究プロセスを中心とする、日常生活と勉学生活における IL を中心とするなど 3 種類に分けられる。科目名から見ると、「文献検索」や「情報探索と利用」の割合が一番多く、64.3%を占めている（表 3）。授業内容のトピックを見るとわかるように、データベースの使い方やオンライン情報と検索ツールが一番多く、情報検索スキルに重心を置く傾向があることが分かった（表 4）。多くの大学では情報検索を IL 教育と同等視するものと認識され、情報意識や情報倫理などはあまり重視されてない。IL は知識のフレームワークおよびスキルのセット以上のものであり、問題解決策を探すことへの関心、情報スキルを獲得することの重要性の認識、情報不安よりも情報の識別、および研究能力からくる満足感を反映する態度である（Small, et. al, 2004）。しかし、現在の教育内容は伝統的な IL 教育理念にとどまり、情報社会と教育環境の変化に対応して、さらなる変化が必要である。

表 3. 情報リテラシー科目名

科目名	数	割合
文献探索	32	38.1%
情報検索と利用	22	26.2%
学科情報検索（人文、理系など）	11	13.1%
専攻情報検索（体育、医学など）	10	11.9%
IL と情報資源検索	4	4.7%
図書館利用	4	4.7%
情報検索と論文作成	1	1.3%

表 4. 授業内容

トピック	数	割合
データベースの使い方	84	100%
オンライン情報と検索ツール	84	100%
情報検索基礎知識	81	96.4%
文献管理ツール	78	92.9%
OPAC の使い方	63	75%
参考図書の使い方	62	73.8%
著作権や学術規範	58	69.0%
データリテラシー	57	67.8%
論文のテーマ選定と先行研究	48	57.2%
論文の書き方と投稿	47	60.0%
図書館 website の利用法	43	51.1%
情報社会における情報意識	25	29.7%
日常生活における情報	23	27.3%
マインドマップ	11	13.1%
日常情報管理ツール	9	10.7%
その他	3	3.5%

4.2.3　教育手法

教育手法として、講義と演習を合わせ、グループワークやディスカッションなどアクティブラーニング手法を取り入れ、PBL 教授法、反転授業や MOOC などの新メディアを利用する傾向がある。MOOC などのオンラインコースは、自由度が高く、時間や場所に依らず、学生の主体的学習と協同学習を促進する効果がある。2012 年から年々増加していて、IL 教育の重要な開発目標となっている。中国大学 MOOC で調べた結果、IL に関するコースは 13 科目もある（2019 年 9 月現在）。そのうち、武漢大学と中国科学院大学のコースが一番人気

で、他大学でも単位習得の承認を得ている。

4.3 インタビュー調査

4.3.1 情報リテラシー教育における変化

IL 教育における変化は大きく 2 つに分けられる。一つは内容の変化であり、以前の図書館利用や図書館の情報を出発点から研究活動のリサーチサイクル (research circle) を中心に変化し、利用者のニーズに合わせたプログラムデザインとなっている。もう一つは授業形式や媒体の変化であり、オンラインテストやゲームなど多様なメディアを用い、学習習慣に合わせた形式を取り組むことで、学生の関心を高めるようになっている。

独立科目型の IL 教育の普及に影響する要因として、大学の支持、図書館長の重視、図書館員の能力、教員の理解、IL 教育の単位化制 (単位を出す科目とする) などがあげられる。

4.3.2 情報リテラシー教育における課題

データリテラシーやメディアリテラシーなど、IL 教育に関わる概念の複雑さは、実際に図書館員が授業をデザインする際の課題となっている。また、理論的基盤として、2005 年に北京地区大学 IL 教育研究会による「北京地区大学情報リテラシー能力指標体系」が発表されたが、全国レベルの IL に関する基準がなく、大学ごとに教科書を編集するか、国内外の大学を参考に授業をデザインするケースが多い。しかし、教材が数多く、選びにくいことにも図書館員は悩まされている。

また、他の課題として、何を教えるのか、IL の核心となる批判的思考をどのように教えるのか、教育成果の評価、学生への理解という点が挙げられた。通識教育改革は図書館にとってチャンスであり、挑戦にもなっている。その中で、IL 教育をどのように位置づけ、展開していくかは今後図書館が果たしていく役割に大きく左右されると考えられる。

4.3.3 情報リテラシー教育における展望

IL 教育における将来的な計画は 3 項目存在する。一つ目は、データリテラシー授業の開発、デジタル学術コミュニケーションに合わせた授業デザイン、学科や研究チームに特化した IL 教育を提供する需要が高まり、学科サービスと IL が連動することが今後の IL 教育プログラム開発の重点となる。2 つ目は、IL 教育を単位化制にすることは IL 教育を促進する要因のひとつである。3 つ目として、IL 基準の策定と IL 教育案例データベースの構築することが必要とされている。

5. まとめ

本調査では教育対象、教育内容、教育手法という点から、中国の独立科目型の IL 教育の現状と課題を明らかにした。本調査は日本の大学図書館における IL 教育の発展にも寄与できると考えられる。今後は IL 概念の受容から IL 教育の展開を中心に、日本と比較することを課題とする。

引用文献

(1) 国立大学図書館協会教育学修支援検討特別委員会「高等教育のための情報リテラシー基準」2015 年度版

(2) Li, Mengling. “The re-innovation of information literacy education,” *knowledge, learning & management,* Vol.183, No.3, 2018, p.113-118.

(3) 神崎明坤「中国の大学のカリキュラム改革に関する考察：教養教育を中心として」『西南女学院大学紀要』Vol.21, 2017, p.181－190.

(4) Small, R., Zakaria, N., & El-Figuigui, H., Motivational Aspects of Information Literacy Skills Instruction in Community College Libraries. *College & Research Libraries,* Vol.65, No.2, 2004, p96-121.

日本の研究者によるデータ公開の実践状況と認識の変化

池内　有為[†‡]　　林　和弘[‡]
†文教大学　　‡文部科学省科学技術・学術政策研究所
ikeuchi@koshigaya.bunkyo.ac.jp

本研究は日本の研究者によるデータ公開の実践状況や認識とその変化を明らかにすることを目的とする。2018 年に 2,195 名を対象とした Web 質問紙調査を実施し，2016 年の調査結果と比較した。1,516 名の回答を分析した結果，データ公開率は 51.0%から 51.9%にやや増加したこと，データ公開のための資源の不足感や懸念は低減しているものの未だに強いこと，研究者にとってデータ公開の主要なインセンティブは共同研究の契機や引用の増加などであることが明らかになった。

1. はじめに

学術出版物や研究データを公開して再利用を可能にするオープンサイエンスは，研究の効率化や市民による活用などさまざまな効果が期待されている。近年データ公開は地域や分野を超えて急速に進展している。国外では経年的な調査によって公開状況や課題の推移が明らかにされ [1]，学術情報流通の変容を捉えるとともに，ステークホルダーの取り組みにも寄与している。

そこで本研究は，日本の研究者によるデータ公開の実践状況，およびデータ公開に対する認識とその変化を明らかにすることを目的とする。研究課題は，(1)日本の研究者によるデータ公開率はどのように変化したのか，(2)日本の研究者のデータ公開に対する認識はどのように変化したのか，(3)日本の研究者にとってデータ公開のインセンティブは何かの 3 点とした。

2. 方法

文部科学省科学技術・学術政策研究所（NISTEP）が運営する科学技術ネットワークの 2,195 名を対象として，Web 質問紙調査を実施した。科学技術ネットワークとは，科学技術に関する動向や見解を収集するための，産学官の研究者や技術者などによる専門家集団である。メンバーは紹介によって選出され，多分野かつ幅広い年齢層の研究者が含まれる。

質問紙は 2016 年に実施した調査（以下，「2016 年調査」）[2)3)]を基に項目の加除を行い，2018 年 8 月 23 日に予備調査を実施してワーディングを修正した。表 1 に 8 セクション，合計 33 問の質問項目を示す。

表 1　質問項目

セクション	質問項目（*は新規項目）
1. 研究分野	研究分野
2. 学術論文	OA 経験，OA 理由，未 OA 理由，OA 意思，OA への懸念*，検索ツール
3. データ共有	共有経験，共有方法
4. 公開データの利用	入手経験，入手障壁，利用目的，検索ツール
5. データマネジメントプラン	作成経験*，作成理由*，未作成理由*
6. データ公開	公開経験，公開理由，公開による利点*，公開による問題*，未公開理由，公開意思，インセンティブの重要度*
7. 最近の研究のためのデータ	総量，公開の有無，資源の充足度，公開への懸念，公開した場合の理解の容易さ（同分野，他分野），整備・公開について得たい知識，第三者による整備・公開の難易度
8. 自由回答	（自由回答）

調査期間は 2018 年 10 月 19 日から 11 月 2 日として，電子メールで依頼文書を送信した。質問紙の URL は回答者ごとに設定して，1 回限り回答可能とした。リマインダは未回答者を対象に 2 回送信した。11 月 9 日まで回答を受け付け，最終的な回答者数は 1,548 名（回答率 70.5%）であった。このうち，現役で研究活動を行っていない研究者を除いた 1,516 名（69.1%）による回答を本稿の分析対象とする。

3. 結果と考察

3.1 から 3.4 は 2016 年調査と同じ項目であるため比較を行う。3.5 と 3.6 は新規項目である。以下ではそれぞれの回答者数を「n」と記す。

3.1 データ公開の状況

データ公開の状況を明らかにするために，データ公開を行うための方法を示して複数選択方式で尋ねた。また，同時に選べない排他的選択肢として，「公開したことはない」，「わからない」，「研究にデジタルデータは用いない」を示した。いずれかの方法でデータを公開した経験がある回答者は 787 名（51.9%），ない回答者は 695 名（45.8%），「わからない」は 31 名（2.0%），データを用いない回答者は 3 名（0.2%）であった。

表 2 に分野別の結果を示す。比較のため，論文のオープンアクセス（OA），および 2016 年調査の結果もあわせて示した。排列は，本調査においてデータ公開経験がある回答者の比率が高かった順とした。

表 2　分野別データと論文の公開経験

分野	n	データ		OA	
		2018	2016	2018	2016
生物科学	245	66.5%	66.7%	86.9%	76.7%
農学	122	63.9%	64.2%	82.8%	78.9%
化学	165	60.6%	54.5%	73.9%	59.7%
数学	20	60.0%	50.0%	85.0%	66.7%
地球科学	76	59.2%	50.9%	85.5%	87.3%
医学	134	53.7%	56.4%	85.1%	76.1%
心理学	15	53.3%	37.5%	86.7%	100.0%
CS	76	51.3%	63.4%	77.6%	70.4%
物理学・天文学	80	43.8%	55.2%	82.5%	85.1%
人文学・社会科学	36	41.7%	40.0%	88.9%	88.0%
工学	547	40.2%	40.4%	69.5%	64.3%
合計/全体	1,516	51.9%	51.0%	78.0%	70.8%

n は本調査の回答者数，CS はコンピュータサイエンス

表 3 にデータ公開方法の結果を示す。最も選択率が高かったのは，「論文の補足資料」（47.6%），次いで「個人や研究室のウェブサイト」（45.7%）であった。

表 3　データ公開の方法（複数回答）

公開方法	2018	2016
論文の補足資料	47.6%	47.0%
個人や研究室のウェブサイト	45.7%	50.8%
所属機関のリポジトリ	27.1%	34.2%
特定分野のリポジトリ(DDBJ など)	18.6%	16.4%
学術系 SNS (Mendeley など)	7.2%	9.8%
コード共有サービス(GitHub など)	5.3%	3.4%
データ共有サービス(zenodo など)	2.4%	2.2%
その他	1.9%	2.5%
n	787	710

本調査で「論文の補足資料」が 1 位となった理由として，補足資料の提出を求める学術雑誌やデータジャーナルが増加していることが考えられる。永続性が高いと考えられる所属機関や分野のリポジトリも利用されていたが，主なデータ公開方法とまでは言い難かった。

3.2 データの公開理由

データ公開経験をもつ回答者を対象として，公開理由を複数選択方式で尋ねた。また，同時に選べない排他的選択肢として「あてはまるものはない」を示した（3.3 も同様）。

最も選択率が高かったのは「研究成果を広く認知してもらいたいから」（54.9%），次いで「論文を投稿した雑誌のポリシー（投稿規定）だから」（41.7%）であった。一方，助成機関のポリシーは 4.6%に留まった。

表 4　データの公開理由（複数回答）

公開理由	2018	2016
研究成果の認知向上	54.9%	58.5%
雑誌のポリシー（投稿規定）	41.7%	43.8%
科学研究や成果実装の推進	22.0%	26.1%
他の研究者からのリクエスト	19.9%	25.4%
所属機関のポリシーだから	17.5%	23.7%
オープンデータに貢献したい	13.0%	10.5%
分野・コミュニティの規範	10.4%	9.5%
業績になる場合がある	8.1%	9.3%
助成機関のポリシー（助成条件）	4.6%	6.3%
その他	3.4%	2.0%
あてはまるものはない	1.1%	0.7%
n	787	713

2016 年調査と比較すると，順位は変動しておらず，全体的に選択率が低かった。その中で，「オープンデータに貢献したいから」は 2.5 ポイント，「分野・コミュニティの規範だから」は 0.9 ポイント選択率が増加していた。

3.3 データの未公開理由

データ公開経験がない回答者を対象として，未公開理由を複数選択方式で尋ねた。その結果，最も選択率が高かったのは，「論文を投稿した雑誌のポリシー（投稿規定）ではないから」（31.9%），次いで「ニーズがないと思うから」（28.2%）であった（表 5）。

表 5　データの未公開理由（複数回答）

未公開理由	2018	2016
雑誌のポリシーではない	31.9%	26.4%
ニーズがないと思う	28.2%	22.1%
所属機関にポリシーがない	24.5%	22.4%
時間がない	24.3%	25.9%
業績にならない	23.5%	21.7%
助成機関のポリシーではない	14.8%	6.1%
リポジトリなど公開手段がない	8.3%	8.9%
分野などで推奨されていない	6.6%	4.2%
資金がない	6.5%	7.6%
その他	10.5%	8.9%
あてはまるものはない	11.8%	12.9%
n	695	683

2016 年調査と比較すると，全体的に選択率が高かった。特に増えたのは，「助成機関のポリシーではないから」の 8.7 ポイント，「ニーズがないと思うから」の 6.1 ポイントなどであった。

3.4 データ公開の障壁

「研究にデジタルデータは用いない」と回答した 3 名を除く 1,513 名を対象として，データ公開の障壁の程度を 4 件法で尋ねた。データ公開がない回答者には，データを公開する場合を想定して回答してもらった。また，データ公開経験をもつ回答者であっても障壁を感じる場合があると考えられるため同様に尋ねた。なお，回答を必須とするために「わからない」を選択肢に加えた（3.6 も同様）。

3.4.1 データ公開のための資源の充足度

データ公開や管理のための資源の充足度の結果を図 1 に示す。全体に充足度が低く，「不十分」と「やや不十分」の選択率の合計は，人材（84.6%），時間（80.3%）の順であった。

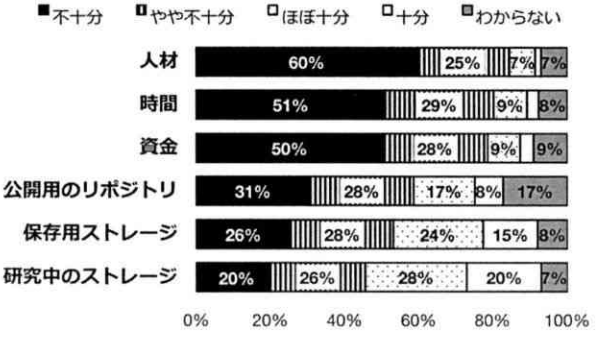

図 1　データ公開資源の充足度（n=1,513）

公開用リポジトリは 2016 年調査では 5 位であり，「わからない」とする回答者が 27.1%であった。本調査では「不十分」と「やや不十分」の合計が 58.6%で 4 位となっており，「わからない」は 9.9 ポイント減少して 17.2%であった。まだ充足度が低いものの，公開用のリポジトリの認知度が向上している可能性が示唆された。

3.4.2 データ公開に対する懸念

データ公開に対する懸念は，「引用せずに利用される可能性」が最も強く，「問題」と「やや問題」の合計は 84.2%であった。次いで「データの所有権・契約」（同 75.9%），「公開したデータを使って自分より先に論文を出版される可能性」（同 69.1%）への懸念が強かった（図 2）。

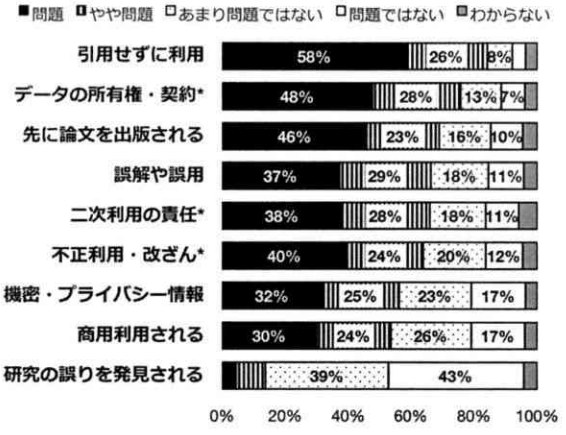

図 2　データ公開に対する懸念（n=1,513）

2016年調査と比較すると，全体的に「問題」と「やや問題」の比率は低減していた。たとえば，「引用せずに利用される可能性」は3.6ポイント，「先に論文を出版される可能性」は15.5ポイント減少していた。

3.5 データ公開による利点

データ公開のインセンティブとなりうる項目を明らかにするため，データ公開によって良い結果が得られた経験について自由記述方式で尋ねたところデータ公開経験をもつ回答者のうち195名から回答が得られた。表6に回答をタグ付けして集計し，7項目に分類した結果を示す。

表6 データ公開による利点（n=195）

分類と内容
1. 研究上の利点 共同研究 (82)，研究の進展 (10)，研究の信頼性 (7)，データ管理の実践 (3)，受託研究 (2)
2. 研究・データ・研究者のビジビリティ向上 認知度向上 (36)，引用 (20)，学生獲得 (6)，広報 (4)
3. 科学・分野の進展 科学の進展 (15)，再利用 (9)，社会貢献 (3)
4. 人とのつながり 人脈 (14)，コミュニケーションの契機 (12)
5. 評価 評価 (11)
6. 個人的な利点 効率 (4)，商業的利益 (3)，実感 (2)
7. その他 教育 (3)，その他 (10)

()内の数字は回答者数を示す。

「研究上の利点」を挙げる回答者が最も多く，共同研究の契機（82名），研究の進展（10名）といった回答がみられた。

3.6 インセンティブの重要度

データ公開のインセンティブの重要度について，「重要」から「重要ではない」までの4件法で尋ねた。図3に結果を示す。

インセンティブとして重要であると考えられていたのは「データに紐づいた論文の引用」（「重要」と「やや重要」の合計90.5%），次いで「データの引用」（同88.0%）であった。一方，「利用料金などの対価」（同31.8%）が重要であると考えている回答者の比率は相対的に低かった。

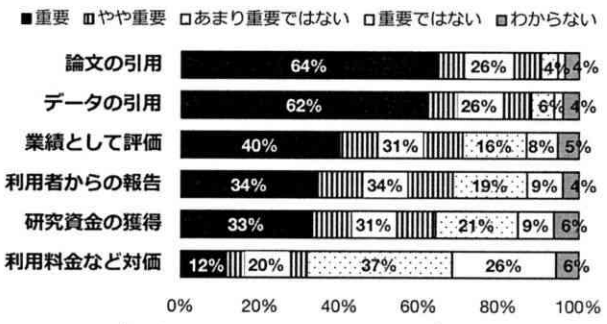

図3 データ公開のインセンティブ（n=1,513）

4. 結論

本稿の研究課題に沿って結論を述べる。

(1)日本の研究者によるデータ公開率は51.9%であり，分野による差がみられた。増加率は低いが，論文の補足資料や分野リポジトリによる公開はやや増えていることが明らかになった。

(2)日本の研究者のデータ公開に対する認知度は，「オープンデータに貢献したいから」などを公開理由とする回答者が増加したことや公開用リポジトリに関する回答から，向上している可能性が示唆された。しかしデータ公開のための人材や時間の不足感や先取権の喪失への懸念は，引き続き課題であることが明らかになった。

(3)日本の研究者にとってデータ公開の主要なインセンティブは，共同研究の契機になることや研究の認知度の向上，引用の増加などであることが示唆された。

謝辞

質問紙調査にご協力下さいました科学技術専門家ネットワークの皆様にお礼申し上げます。調査票や集計結果は報告書として公開致します。

引用文献

(1) Tenopir, Carol *et al.* "Changes in data sharing and data reuse practices and perceptions among scientists worldwide," *PLOS ONE*, vol. 10, no. 8, 2015, e0134826.

(2) 池内有為「日本における研究データ公開の状況と推進要因，阻害要因の分析」『Library and In-formation Science』no. 79, 2018, p. 21-57.

(3) 池内有為・林和弘・赤池伸一「研究データ公開と論文のオープンアクセスに関する実態調査」文部科学省科学技術・学術政策研究所，2017, NISTEP RESEARCH MATERIAL no. 268, 108p.

第 1 日

口頭発表（14:00～16:45）

第 2 会場

（東黌 3 階 302 講義室）

患者の意思決定支援における病院患者図書室の役割（予備的考察）
～がん拠点病院の状況：Web サイト調査～

佐藤正惠†
† 千葉県済生会習志野病院
library_sato@mbr.nifty.com

抄録

日本は高齢化に伴い、信頼できる医療・健康情報のニーズが高まっている。病院内患者図書室の役割は重要だが、公的な統計や運営指針はなく、各病院の裁量に委ねられている状況である。本研究の目的は病院機能に基づき患者図書室の役割を明確にし、運営するうえで望ましい基準を検討することである。予備的考察としてがん診療拠点病院のうち緩和ケア病棟がある病院を対象に、Web サイト上で患者図書室の状況調査を報告する。

1. はじめに

日本の医療において、ベビーブーマー世代が後期高齢者となるいわゆる「医療・介護の 2025 年問題」[1]に向け、医療提供施設相互間の機能の分担及び業務の連携が進められている。また、がん対策基本法により、国と地方自治体は情報の提供に努める責務があり[2]、診療報酬には「治療方針に関する患者・家族の意思決定に対する支援を行う体制の構築」[3]が盛り込まれている。医療法第 1 条の 4 第 2 項には「医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療の担い手は、医療を提供するに当たり、適切な説明を行い、医療を受ける者の理解を得るよう努めなければならない」[4]と示され、インフォームド・コンセント（患者・家族へ説明した上での同意および医療チーム間の情報共有）が行われている。

一方、患者・家族の「国民は、良質かつ適切な医療の効率的な提供に資するよう、医療提供施設相互間の機能の分担及び業務の連携の重要性についての理解を深め、医療提供施設の機能に応じ、医療に関する選択を適切に行い、医療を適切に受けるよう努めなければならない。」[4]と医療法に明記された。しかし、日本人のヘルスリテラシーは欧米に比べて低いという研究報告がある[5]。さらに、インターネット等の氾濫する医療情報から、患者・家族が適切に情報を選択するインフォームド・チョイスの重要性が高まっている。

以上の状況から、病院内に設置された患者用図書室（以下、患者図書室）が、信頼できる情報を落ち着いた環境で得られる場として必要と考えられる。さらに患者サービスやインフォームド・チョイスによる意思決定に一定の役割を果たすためには、医療や情報の専門家による選書やレファレンスサービスが必要となる。

医療者のための図書室は、医療法第 22 条において、地域医療支援病院に地域医療者の共同施設として設置が義務付けられている[4]。一方、患者図書室については、ガイドラインとして「IFLA 病院患者図書館ガイドライン 2000」[6]が翻訳され刊行されているものの、日本では公的な統計や設置基準はなく、各医療機関の裁量に委ねられている状況である。そのため、医療情報の提供に比べ、小説等の一般書や児童書の提供を患者図書室の役割とされていることも考えられる。

本研究の目的は、病院患者図書室の個々の病院機能に基づく役割を明確にし、運営する上での望ましい基準を検討することである。

2. 方法

本発表では、予備的考察として、「がん診療連

携拠点病院」(以下、がん拠点病院)を対象に調査した。がん拠点病院について、厚生労働省は表1のように説明している。[7]

表 1　厚生労働省「がん診療連携拠点病院とは」

全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう、全国にがん診療連携拠点病院を393 箇所（都道府県がん診療連携拠点病院 51 箇所、地域がん診療連携拠点病院（高度型）14 箇所、地域がん診療連携拠点病院 325 箇所、特定領域がん診療連携拠点病院１箇所、国立がん研究センター２箇所)、地域がん診療病院を 43 箇所、指定しています（令和元年７月１日現在)。
小児・AYA 世代の患者についても、全人的な質の高いがん医療及び支援を受けることができるよう、全国に小児がん拠点病院を１５箇所、小児がん中央機関を２箇所指定しています（平成 31 年４月１日現在)。
さらに、ゲノム医療を必要とするがん患者が、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられる体制を構築するため、がんゲノム医療中核拠点病院を全国に 11 箇所指定し、がんゲノム医療連携病院を 156 箇所公表しています。(平成 31 年４月１日現在)。
これらの医療機関においては、専門的ながん医療の提供、がん診療の地域連携協力体制の構築、がん患者・家族に対する相談支援及び情報提供等を行っています。

がん拠点病院と緩和ケア病棟について、表 2・表 3 に国立がん研究センターの用語解説を挙げた。

表 2　国立がん研究センター がん情報サービス用語集「がん診療連携拠点病院」[8]

専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制の整備、患者・住民への相談支援や情報提供などの役割を担う病院として、国が定める指定要件を踏まえて都道府県知事が推薦したものについて、厚生労働大臣が適当と認め、指定した病院です。がん診療連携拠点病院には、各都道府県で中心的役割を果たす「都道府県がん診療連携拠点病院」と、都道府県内の各地域（2 次医療圏）で中心的役割を果たす「地域がん診療連携拠点病院」があります。

表 3　国立がん研究センター がん情報サービス用語集「緩和ケア病棟」[9]

がん患者さんを主な対象とし、体と心の苦痛緩和のための治療とケアを行う病棟です。「ホスピス」も同じような意味で用いられている言葉ですが、「緩和ケア病棟」のほうが、終末期に限らない症状のコントロールをより強く意識した言葉として捉えられる場合があります。医療費は健康保険が適用され、厚生労働省から「緩和ケア病棟」として承認を受けた施設の場合、医療費は定額制となります。在宅緩和ケアを受けている患者さんの家族の肉体的・精神的疲労を軽減することを目的とした短期（レスパイト）入院など、入院形態は多様化しています。

本研究では以下の病院を対象とした。

a. 都道府県および地域の「がん拠点病院」または「特定領域がん診療連携拠点病院」である。
b.　a かつ「緩和ケア病棟あり」である。

この対象を設定した理由は、以下の 2 点による。

・がん拠点病院には、がん対策基本法に基づく患者への情報提供の場があること。
・緩和ケア病棟は、患者の意思決定支援が一般病棟に比べて必要性と頻度が高いと考えられる。
　従って、一般病院に比べて患者図書室の必要性が高く設置されている頻度が高いと考えたためである。
・調査期間：2019 年 9 月 1 日～9 月 15 日。
・対象病院は、国立がん研究センターの Web サイト「がん情報サービス」内の「がん診療点病院などを探す－地図から探す」[10]を検索した。
・対象病院は 101 か所（北海道 7・東北 9・関東 30・甲信越 1・北陸 7・東海 10・近畿 10・中国 12・四国 4・九州 11）であった。
・調査方法は、各病院の Web サイト内検索で「患者図書」および「図書」を検索した。
　サイト内検索窓が用意されていない場合は、Google で「site:」タグを用い、「患者図書 site:www.○○(病院 URL)」で検索した。さら

に病院フロアマップやボランティア案内も参考にした。

3. 結果

都道府県別のうち、東日本（北海道・東北・関東）の集計(46病院)を表4に示す。
本調査により、以下が明らかになった。
・都道府県がん診療拠点病院であっても、緩和ケア病棟のある病院は限定されており、設置がない県もある。
・患者図書室が独立して設置されているのは13病院。
・がん患者サロン・がん相談支援センターに図書室機能を持たせているのは7病院。
・図書コーナー、ブックトラック等での病棟への移動図書サービスは17病院あり、ほとんどがボランティアによって行われている。多くは寄贈図書だが、ボランティアが公共図書館からの団体貸出を行っている例もあった。
・患者図書室に関する記載がない病院は9病院。
・NPO 法人医療の質に関する研究会「患者図書室プロジェクト」による運営は2病院あり、Webサイトも作成されており、蔵書リストも公開されている。
・担当者については、司書が担当者であると記載されている例はなかった。医師がサポートするとの記載が1病院あった。

4. 考察

以上の調査結果から、以下が考えられる。

がん拠点病院であり、さらに緩和ケア病棟があっても、患者図書室が設置されているとは限らない。また、図書コーナーや移動図書サービスのある病院では、ボランティアの活動に依っていたが、提供する資料には、医学書や小説等のジャンルは記載されておらず、選書基準も不明である。

患者や家族にとって、Web サイトはその病院を知るための重要な情報源である。しかし本研究の限界として、実際には病院内のがん相談支援センターに図書室機能があっても、Web サイト上で広報されていない可能性がある。

今後の課題は、患者図書室を運営する上での望ましい基準を検討するため、病院機能別の患者図書室実態調査を進め、必要項目を抽出することである。

引用文献

(1) 厚生労働省.今後の高齢化の進展～2025年の超高齢社会像～.第1回介護施設等の在り方委員会 資料 4.2007.
https://www.mhlw.go.jp/shingi/2006/09/dl/s0927-8e.pdf. [accessed 2019-9-1]
(2) がん対策基本法.
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=79aa8258&dateType=0&pageNo=1. [accessed 2019-9-1]
(3) 厚生労働省保険局医療課. 平成30年度診療報酬改定の概要　医科Ⅰ. 平成30年3月5日版.
https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12400000-Hokenkyoku/0000198532.pdf. [accessed 2019-9-1]
(4) 厚生労働省. 医療法.
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=80090000&dataType=0&pageNo=1. [accessed 2019-9-1]
(5) 石川ひろの. 第3章 ヘルスリテラシーの評価法. ヘルスリテラシー：健康教育の新しいキーワード. 大修館書店. 2016; p.53.
(6) IFLA 病院患者図書館ガイドライン 2000.国際図書館連盟ディスアドバンティジド・パーソンズ図書館分科会作業部会編.日本図書館協会,2001.
(7)厚生労働省. がん診療連携拠点病院等とは.
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/gan/gan_byoin.html.
(8)国立がん研究センター. がん情報サービス. 用語集「がん診療連携拠点病院」.
https://ganjoho.jp/public/qa_links/dictionary/dic01/ganshinryorenkeikyotenbyoin.html. [accessed 2019-9-1]
(9)国立がん研究センター. がん情報サービス. 用語集「緩和ケア病棟」.
https://ganjoho.jp/public/qa_links/dictionary/dic01/kanwa_care_hosp.html. [accessed 2019-9-1]
(10) 国立がん研究センター. がん診療連携拠点病院等を探す.
https://hospdb.ganjoho.jp/kyotendb.nsf/xpPalliativeSearchTop.xsp. [accessed 2019-9-1]

表 4 都道府県別 Web サイト掲載状況(単位:件)

【掲載状況の説明】

◎:患者図書室の案内ページあり

○:患者サロン・がん相談支援センターに図書・資料提供の記載あり

△:患者図書コーナーの記載あり

ー:患者図書に関する記載なし

都道府県名	対象病院数	掲載状況◎	掲載状況○	掲載状況△	掲載状況ー
【北海道 (7)】					
北海道	7	2	3	1	1
【東北(9)】					
青森県	0	0	0	0	0
岩手県	2	0	1	1	0
宮城県	2	1	0	1	0
秋田県	1	0	0	0	1
山形県	1	0	0	1	0
福島県	3	1	0	2	0
【関東(30)】					
茨城県	4	0	0	1	3
栃木県	4	3	0	1	0
群馬県	4	0	1	1	2
埼玉県	2	1	0	0	1
千葉県	5	2	1	2	0
東京都	5	2	0	2	1
神奈川県	6	1	1	4	0
合 計	**46**	**13**	**7**	**17**	**9**

視覚障がい者の健康医療情報ニーズの特性と提供の際の課題

三輪眞木子† 八巻知香子‡ 田村俊作‡† 野口武悟‡‡
†放送大学
miwamaki@ouj.ac.jp
‡国立がん研究センター
‡†元慶應義塾大学
‡‡専修大学

抄録
がん、糖尿病、肝炎に関する基本的な音声資料を公共図書館等経由で提供するため、当事者かつ視覚障がい者への情報サービスを支援する立場の 4 名を招いてグループインタビュー形式の座談会を実施し、発話の内容分析結果から、望ましい音声資料、よく利用される健康医療情報源、および公共図書館の健康医療情報サービスを視覚障がい者が利用できるようにするための方策が提示された。

1. はじめに

本研究の目的は、障害により情報アクセスが困難な人々に正確で分かりやすい医療情報を届ける方法を提案することである。以下では、視覚障がい者にとって望ましい健康医療情報の形態と提供方法を明らかにするために実施した座談会における発話の内容分析結果を報告する。

2. 背景

近年、障がい者の情報アクセスを支援する法制度が整備されつつある。2013 年に公布された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）は、図書館を含む公的機関に障害者の情報アクセシビリティを確保するための合理的な配慮を求めている[1]。2019 年 1 月の著作権法改正により、対象とされる障がい者の範囲が拡大されるとともに、電子メール添付による提供が認められている[2]。さらに、2019 年 6 月に公布・施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）は、障がい者にとってアクセシブルな書籍の普及（量的拡充・質の向上）を図るために、電子書籍等の製作人材・図書館サービス人材の育成を含む基本的施策を講じている[3]。

他方、公共図書館では、課題解決支援サービスが普及しており、主な対象領域の一つである健康医療情報サービスを提供する公共図書館は 2015 年度に都道府県立図書館の 89.4%、市区町村立図書館の 42.6%に上っている[4]。また、2010 年時点で障がい者サービスを実施している公共図書館は 66.2%であった[5]。したがって、健康医療情報サービスと障がい者サービスを共に提供している公共図書館は、障がい者が健康医療情報にアクセスできる条件を備えつつあると考えられる。

本研究では、視覚障がい者に一般向けの医療情報を提供するメディアとして音声資料を、提供チャネルとして公共図書館を想定して、基本的ながん情報、糖尿病情報、肝炎情報の音声資料サンプルを作成した。このサンプルを研究プロジェクトメンバーが聞いてみたところ、1 回聴いただけでは十分に理解できなかったため、分かりやすく編集しなおす必要性が認識された。そこで、視覚障がい当事者かつ公共図書館や点字図書館のサービス担当者に意見を求めるべくグループインタビュー形式の座談会を実施した。

3. 調査方法

視覚障がい当事者かつ公共図書館や点字図書館のサービス担当者である以下の 4 名に座談会への出席を依頼し、応諾を得た。

視覚障害者総合支援センターちば元所長　髙橋惠子氏
神奈川県ライトセンター支援課相談係長　青山しのぶ氏
埼玉県立久喜図書館障害者サービス担当司書主幹　佐藤聖一氏
大阪府立中央図書館読書支援課障がい者支援室

杉田正幸氏

3.1 座談会の主旨・内容

座談会出席者が準備できるよう以下の3つのテーマを設定し事前にメールで送付した。日程調整の結果2019年6月10日の15時から座談会を実施した。所要時間は約2時間であった。

テーマ①　視覚障がい者にとって分かりやすい音声健康医療情報とは？

テーマ②　視覚障がい者にとって有用な健康・医療情報源は？

テーマ③　公共図書館の健康医療情報サービスを視覚障がい者が利用できるようにするにはどうすればよいか？

座談会の流れを以下に示す。

(1) 主催者挨拶（研究代表者）
(2) 座談会の進め方（司会者）
(3) 登壇者と聴衆の自己紹介（各自）
(4) テーマ①「視覚がい者にとって分かりやすい音声健康医療情報とは？」に関する
  ・出席者の発言
  ・出席者の意見交換
  ・聴衆からの質疑
(5) テーマ②「視覚障がい者にとって有用な健康・医療情報源は？」に関する
  ・出席者の発言
  ・出席者の意見交換
  ・聴衆からの質疑
(6) テーマ③「公共図書館の健康医療情報サービスを視覚障がい者が利用できるようにするにはどうすればよいか？」に関する
  ・出席者の発言
  ・出席者の意見交換
  ・聴衆からの質疑
(7) まとめ（司会者）
  閉会の挨拶（研究代表者）

3.2 座談会の内容分析

座談会の音声を録音し書き起こし、3つのテーマに沿ってグラウンデッドセオリーアプローチにより内容分析を実施した。

4. 分析結果

以下では、3つのテーマごとに結果を述べる。

4.1 テーマ①

テーマ①「視覚障がい者にとって分かりやすい音声健康医療情報とは？」では、以下の5つのカテゴリーが抽出された。

(1) 墨字変換

「墨字資料の改変のない音読が良いのか、抜粋した内容で情報量を絞ったもの、情報の構造や表現を変更したものが求められるのか？」という問いに対しては、以下の意見が提示された。

・ 目の見える人と同等の情報を得られることが重要なので墨字を改変することには反対である。
・ 音訳者が意味のまとまりで分かりやすいように読んでいたのか問題である。

(2) 肉声/合成音

「録音方法としては、肉声がよいのか、デジタル音声がよいのか？」という問いに対しては、以下いくつかの見解が提示された。

・ 複数の方法で提供することが求められる。
・ 肉声による音訳は時間がかかるので、パソコンを使えて音声合成でもいいという人に医療情報を早く伝えるには、テキストデイジーやテキストデータも有用である。
・ テキストデイジーやテキストデータやアクセシブルな ePub 版を同時に出せば、肉声か音声合成かという問題も解決する。
・ 音声合成では漢字の誤読がありうるので、校正が必要である。
・ 音訳者の研修をしたり、医学グループを作って解剖図の読み方等に専門家のアドバイスが得られれば、分かりやすくなるだろう。

(3) 図表

・ 合成音声の場合は、図表のヨミ原稿を書く必要があり、人の力が必要である。

(4) タイムラグ

・ 医療情報は古いものは使えないので、合成音声の提供は確かにありうるが、公的な場所は信用できない情報は出せないため、医学情報で無校正はあり得ない。
・ 医療情報は重要なので、早く提供してもらう必要があり、一冊の本を細切れにして何人かで手分けをして音訳してもよい。
・ 検索ができ分かりやすいことが必要である。

(5) 多様性

・ 針灸、マッサージをしている人は一定の医

学知識があるので、初歩的な情報だけでは物足りないため、レベルの異なる複数の資料を提供することが重要である。
- 初めてがんがあるといわれた人のための資料と治療をして詳しく知りたい人の資料は別であり、元の墨字資料が誰を対象にした、どういう内容のものかが反映される。
- パソコンを使えれば、検索が出来るし、漢字誤変換の問題もカーソルを追えば分かる。
- パソコンを使えない視覚障がい者も多く、デイジーの方は比較的簡単に操作がきるので聞きやすい場合もある。
- デイジーで聞く訓練では、CDを挿入して、再生して、とめて、取り出すという操作ができるようになるまで相当かかる人も多いが、デイジー図書は聞いていれば済むので、1時間程度なら最初から最後まで聞く。

4.2 テーマ②

テーマ②「視覚障がい者にとって有用な健康・医療情報源は？」では、以下の5つのカテゴリーが抽出された。

(1) 雑誌
- ドクターが一般の人向けに書いた雑誌『からだの科学』(廃刊) は難解で図や写真が多く、音声化は大変だったが、情報として有効だった。
- 一般誌の『週刊朝日』に載っている簡単な医療情報は非常に分かりやすくて、しかも新しいという意味では有用である。
- 健康雑誌は、結構利用者のニーズがある。『安心』や『壮快』といった医療関係雑誌はかなり人気があり、最も安心できるのはNHKの『きょうの健康』。
- ピンポイントで知りたいときには、録音されているCDがありますから聞いてくださいと言って渡してしまう。

(2) 本
- 新しい古いが医療関係の情報にとっては結構大きいが、録音図書になっていないものが多いので、録音図書を作る際には作られていないものを極力作っている。
- 録音図書を聞くのが旺盛な人であれば、例えば胃がんと言われたらデイジーになっているものは全部提供する。
- 対面朗読や電話で医療情報の必要な部分を読んであげるのは図書館として必要。
- 視覚障がい者に対しては、長めの電話レファレンスはOKという図書館もある。
- ライトセンターでは対面サービスは来館が大変というのもあり、ボランティアの音読者が家を訪問して2時間ぐらい読む。ただし、読みたいものが手元にあるのが原則。

(3) オンラインデータベース
- 『医中誌』のオンラインデータベースを視覚障がい者が音声読み上げソフトで使う講座、講習会を定期的に開催している。
- 利用者が使いたいといった場合は、オンラインデータベースを使わせ、使えない利用者には『医中誌』データベースの検索結果をメールで送っている。

(4) ラジオとテレビ
- 多くの視覚障がい者はラジオを聞いており、ラジオから医療情報もたくさん入っている。

(5) 新技術
- ポッドキャストを既に利用している方の割合は低いと思われ、神奈川県ライトセンターでは、基本的な操作は訓練として行っている。
- 点字図書館に来られる人には、ITの相談で対応している。
- 注目しているのはAIスピーカー。

4.3 テーマ③

テーマ③「公共図書館の健康医療情報サービスを視覚障がい者が利用できるようにするにはどうすればよいか？」では、以下の3つのカテゴリーが抽出された。

(1) 広報
- 公共図書館にアクセスすることで信頼性の高い正確で新しい情報を得られることが知られていないので、一般の報道番組や『ナビ・ラジオ』のような視覚障がい者向けの放送にPRを入れるとよい。
- ケースワーカー、例えば病院の先生たちも含めて多分知らないので、障がい者を含めてすべての人が、公共図書館には健康医療コーナーがあって相談すると資料・情報を出してくれることを知ってもらうことが今の段階では重要である。

(2) 図書館の現状
- 医学関係だけでなく新聞にも有用な医療情

報があるので、聞蔵、毎索とか日経テレコン等のオンラインデータベースを視覚障がい者でも使えるようにすることが基本。
- 専門書の点字版や音声版を作れる公共図書館は、全国に10か所くらい。
- サピエ図書館から借りたものの貸出実績が増加している図書館は全国の2割以下。
- 紙媒体のものをスキャナーでOCR化して利用者に試行的に提供している。

(3) 連携
- 視覚障がい者の人たちが何か病気について調べたいときには障がい者サービスに電話で聞いてくるが、健康医療情報サービス担当者が相談に応じた方が、よりその人に適した資料を提供できるので、図書館の中での連携と利用者の使い分けが重要。
- 私が勤務する図書館では健康医療情報のコーナーを強化しており、患者会と連携してイベントを実施しているが、障がい者サービスは別のセクションが行っている。館内では資料制作で連携を図っているが、健康医療情報サービスと障がい者サービスの両方がちゃんとしているから可能である。
- 図書館内の健康医療情報サービスと障がい者サービスの連携を進めるには、まずお互いを知るために、できることを一緒にやることが重要である。
- 公共図書館は非常に連携しやすい施設の一つではあるが、図書館側から働きかけていかないと誰も寄ってこないので、外に対しては、図書館を出て話しに行くことが必要。

5. 結論

以上の結果から、公共図書館を通じて視覚障がい者に正確で分かりやすい医療情報を提供する上で必要な取り組みの方向性が見えた。

第一に、正確で分かりやすい墨字資料に基づく音声資料の作成が求められる。雑誌や新聞に掲載される医療情報がデイジーに収録されれば、多くの視覚障がい者がアクセスできる。

第二に、視覚障がい者の中にも、パソコン使用の有無、医療知識の有無といった多様性があるので、さまざまな形態で異なるレベルの音声情報を提供する必要がある。

第三に、音訳者の研修により正確で分かりやすい図表の読み原稿を作成するとともに、1冊の本を複数の音訳者が分担して音声資料を作成する体制づくりが望まれている。

第四に、公共図書館では健康医療情報サービスと障がい者サービスの連携により視覚障がい者への電話レファレンスサービスを充実させるとともに、データベース検索研修を実施することが望まれる。

第五に、図書館員全員に障がい者を含め全ての人にサービスを提供すべきだという意識改革が求められる。

本研究プロジェクトでは、全ての障がい者の健康医療情報へのアクセス改善を目標に引き続き研究活動を実施していく。

6. 謝辞

本研究は、科学研究費補助金　基盤研究（B）「障害者への健康医療情報提供のあり方とヘルスリテラシー概念の再検討に関する研究」を得て実施している。座談会に出席してくださった皆様に貴重なご意見を頂いたことを深謝します。

引用文献

(1) 内閣府 (2013). 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成二十五年法律第六十五号）
https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/law_h25-65.html

(2) 著作権法の一部を改正する法律（平成30年法律第30号）
http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/h30_hokaisei/

(3) 文部科学省(2019). 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の施行について（通知）
http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1418383.htm

(4) 全国公共図書館協議会 (2015). 公立図書館における課題解決支援サービスに関する報告書.
https://www.library.metro.tokyo.jp/pdf/zenkouto/pdf/2015all.pdf

(5) 国立国会図書館 (2018). 公共図書館における障害者サービスに関する調査研究. 図書館調査研究リポート No.17
dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11126532

11 大学図書館における障害学生支援の取組みの傾向と課題：聞き取り調査を中心に

松戸宏予
佛教大学
matsudo@bukkyo-u.ac.jp

抄録
日本の11大学図書館における障害学生支援の取組みの傾向と課題を明らかにするため，①支援体制，②支援内容の傾向，③取組みのプロセスを課題とした。半構造化面接を通して①と②は単純集計で傾向を把握。③はM-GTAで分析。結果として，資料の電子化では躊躇しながらも「できるところから」支援を開始していた。また，資源アクセスを目的として通常業務の工夫も行われていた。しかし，＜ぎりぎりの対応＞＜担当の交代＞といった試行錯誤の状況であった。

1. はじめに

1.1 英国の大学図書館における障害学生支援

日本が特別支援教育において参考にした国の一つに英国が挙げられる。このうち，イングランドの大学図書館における障害学生支援（以下，支援）は，大学全体の支援の1つとして，主に，支援担当司書と図書館員による体制で行われていた。そして，支援を支える要素として，パートナーシップの精神を根底に，支援環境整備，図書館内外の連携，研修が挙げられた（松戸, 2016）。

また，支援の形成過程として3つの段階を経ていた。第1ステージは，物理的な学習環境の整備とともに，通常の図書館業務を工夫して障害学生が直接，図書館を利用ができる手だてがなされた。代替フォーマットの提供，取り置き，貸出延長，ソフトの提供である。第2ステージは，連携を軸に個のニーズに応じた支援を行うための意識喚起，図書館研修，指針作成の手だてがなされた。第3ステージは，インクルージョンを具現化した個別のニーズサービスの提供やワークショップに発展した。では，日本の大学図書館の支援はどのような状況か。

1.2 日本の大学図書館の支援の状況

日本では障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下，障害者差別解消法）が，2016年に施行され，合理的配慮の提供が国公立大学では義務づけられ，私立大学は努力義務とされた。そして，大学図書館も障害学生（以下，学生）に対して合理的配慮を行うこととなった。

しかし，2016年度当初は，大学図書館関係者からは「図書館も外部委託が多く，専任の職員が減ってきているため，ノウハウやモチベーションをどのように維持していくか」などの悩みが出されていた（第21回FDフォーラム第11分科会「障害学生への大学図書館支援」2016）。

その後，障害者差別解消法の施行後，全国の大学図書館を対象とした支援に関連する質問紙調査が，文部科学省により行われた（2018）。この調査は，物理的環境面を主としていた。しかし，結果の公表は検討中とされており，概要はつかめていない（2019年9月現在）。実践研究（小林・栗田, 2016；植村・松原, 2016；原, 2018；矢野・松澤, 2018）は，個々の事例に留まっている。そこで，本稿では，日本の11大学図書館を事例として障害学生支援の取組みの傾向と課題を明らかにすることを目的とする。そのため，研究課題を3問設定する。それらは①主な支援体制は何か，② 支援内容はどのような傾向か，③持続可能な障害学生支援業務に向けた大学図書館職員の取り組みはどのようなプロセスを辿ったのかである。

2. 方法

2.1 半構造化面接

時期：2019年5月～8月。
対象：11大学図書館（私立6・国立5）の障害学生支援業務に携わる職員30名（1館あたり1～3名。J大学のみ専門館も含めて9名）。選定にあたっては，障害学生支援を業務に組み入れており，以下の4項目に2つ以上該当する大学を抽出した。

1）．研究会・シンポジウムに実践報告有
2）．研究会の機関紙・専門雑誌に論文掲載有
3）．障害者差別解消法の施行以前（2016）からの支援
4）．国会図書館における「視覚障害者等用データの収集および送信サービス」のデータ送信館・データ提供館，「学術文献録音テープ等」の貸出承認館

インタビューガイド6領域23項目：基本データ（6

項目，以下数字のみ）・支援体制(2)・支援背景(1)・支援の実際(6)・定着化(6)・支援強化の方略(2)。

2.2 分析方法

研究課題①11大学図書館の回答数から単純集計。研究課題②支援1つを1点として集計。順位23位中，12位までを上位，13位以下を下位とした。その結果を支援内容の分析枠で特徴を検討。研究課題③修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下，M-GTA）で，持続可能な業務に向けた取り組みのプロセスを明らかにする。

2.3 M-GTAについて

分析焦点者の視点で，変容のプロセスを探る。そして，研究者が提示した理論で終わりになるのではなく，提示された理論を現場の実践者がその理論を理解，修正を重ねながら応用へと理論を高めていく。グレイザーとストラウスが提唱したGTAのコーディングの方法部分を木下康仁が修正した。

コーディングとは，一定の方法で分類しながら，まとめていく作業である。木下は，データを切片化せずに，分析焦点者の立場で，分析テーマに基づいて文脈から概念を生成し，概念と概念の関係を捉えていくことを提唱した。概念の生成では分析ワークシートを用いる。

3. 結果

3.1 支援体制

11大学図書館のうち9大学図書館が，特別支援担当は置いていないが，所属館の職員がチームとして支援を行っていた。

3.2 障害学生支援内容の傾向

支援の提供率を降順に示したのが表1である。以下，上位と下位にみる支援項目の結果を述べる。

3.2.1 上位にみられた支援の傾向

支援領域で捉えると，11位までに人的支援(7)・学習環境整備（4)・間接支援(1)が挙がった。人的支援の目的は，資源アクセスと，ホスピタリティである。資源アクセスでは「資料の電子化」(n=11, 8.46%)，「対面朗読」（n=6, 4.62%）「資料の選択・収集」，「レファレンス」（ともにn=5, 3.85%）などが支援として挙がった。ホスピタリティでは「障害者の特性により個別のニーズに応じた対応」が挙がった(n=6, 4.62%)。

学習環境整備の目的は，学修体制の充実であり，支援項目として「バリアフリー環境整備」（n=16, 12.31%)，「拡大読書器の設置」（n=8, 6.15%)，「学習・多目的閲覧室の設置」（n=7, 5.38%)，「ATソフトがインストールされたPCの設置・館内貸出」(n=7, 5.38%)が挙がった。

表1　障害学生支援内容の傾向　　n=130

順位	領域	支援目的	特徴	支援内容	n	%
1	学習環境整備	学習体制の充実	合理的配慮	バリアフリー環境整備	16	12.31
2	人的支援	資源アクセス	合理的配慮：要時間	資料の電子化	11	8.46
3	学習環境整備	学習体制の充実	合理的配慮	拡大読書器の設置	8	6.15
3	人的支援	資源アクセス	通常業務の工夫	複写の補助・代行	8	6.15
5	人的支援	資源アクセス	通常業務の工夫	資料の取り置き	7	5.38
5	学習環境整備	学習体制の充実	合理的配慮	学習・多目的閲覧室の設置	7	5.38
5				ATソフトがインストールされたPCの設置・館内貸出	7	5.38
8	人的支援	資源アクセス	合理的配慮	対面朗読	6	4.62
8		ホスピタリティ		障害の特性により、個別のニーズに応じた対応	6	4.62
8	間接支援	円滑な業務	通常業務の工夫	業務マニュアル作成	5	4.62
11	人的支援	資源アクセス	通常業務の工夫・専門性	資料の選択・収集	5	3.85
11				レファレンス	5	3.85
13	人的支援	主体的な学習者の育成	通常業務の工夫・専門性	オリエンテーション・学習支援	4	3.08
13				教職員・学生に機器の使い方を教える	4	3.08
13	人的支援	資源アクセス	合理的配慮	点字資料の借受・収集	4	3.08
13				視聴覚資料の収集	4	3.08
13	人的支援	学習体制の充実	合理的配慮	筆談・手話対応	4	3.08
13	学習環境整備			バリアフリーグッズの提供	4	3.08
13	人的支援	資源アクセス	通常業務の工夫・専門性	検索の補助・代行	4	3.08
13		学習体制の充実		視覚・聴覚障がい者向けに事前資料作成配布	4	3.08
21	人的支援	学習体制の充実	合理的配慮	図書館での対応・案内	3	2.31
22	人的支援	学習体制の充実	合理的配慮	資料の電子化の広報	2	1.54
23	人的支援	学習体制の充実	合理的配慮	返却日の延長	1	0.77

注）多重回答。合計数で%を算出。

間接支援の目的は，円滑な業務であり，業務マニュアルの作成(n=6, 4.62%)が挙がった。

3.2.2 下位にみられた支援の傾向

一方，下位にあたる13位からの支援領域は11項目中10項目が人的支援であり，残り1項目は学習環境整備であった。

人的支援の目的は，主体的な学習者の育成，資源アクセス，学習体制の充実に分かれた。主体的な学習者の育成では，支援項目として，「オリエンテーション・学習支援」，「教職員・学生に機器の使い方を教える」(各項目n=4, 3.08%)が挙がった。

資源アクセスでは，「点字資料の借受・収集」，「視聴覚資料の収集」，「検索の補助・代行」（各n=4, 3.08%)が挙がった。学習体制の充実では，「筆談・手話対応」，「視覚・聴覚障害者向けに事前資料作成配布」（各n=4, 3.08%)などが挙がった。

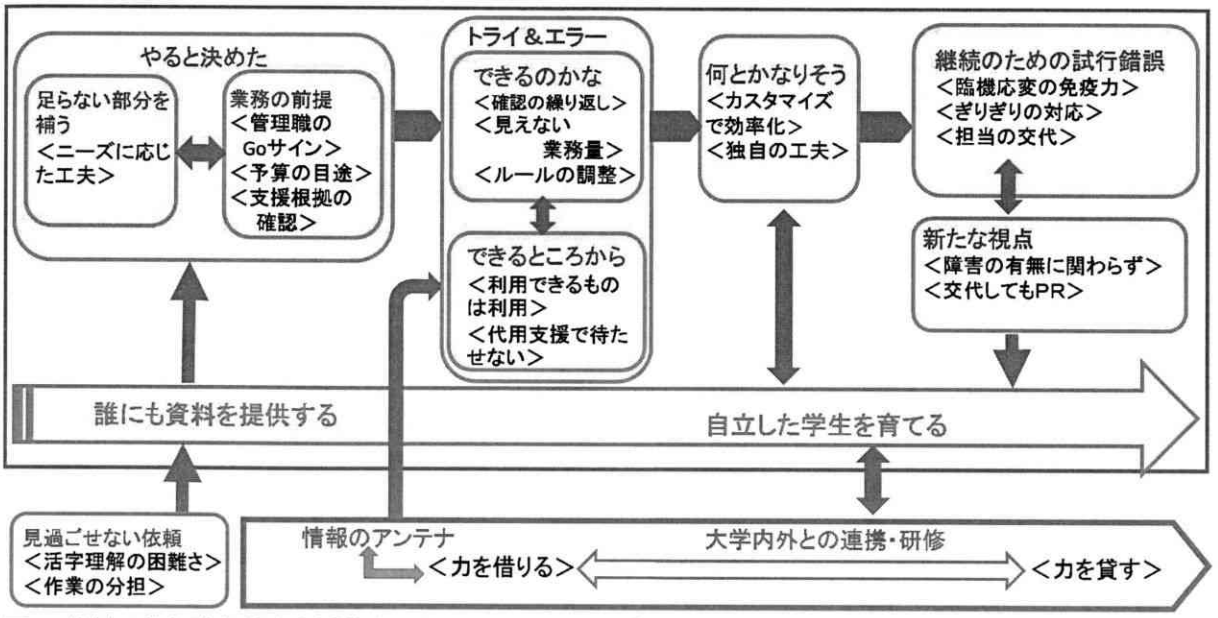

図1　持続可能な障害学生支援業務に向けた取り組みのプロセス

学習環境整備の目的は，学習体制の充実であり，支援項目として，「バリアフリーグッズの提供」(n=4，3.08%)が挙がった。

以上，支援の傾向を概観したが，図書館職員は，これらの支援にどのように取り組んでいったのか。上位に挙がった資料の電子化を事例として述べる。

3.3　持続可能な障害学生支援業務に向けた取り組みのプロセス

図1は持続可能な障害学生支援業務に向けた取り組みのプロセスを示している。

障害学生から，＜活字理解の困難さ＞の相談，また，学生支援課より電子媒体によるテキスト化の＜作業分担＞の【見過ごせない依頼】が　図書館に入ってきた。図書館では，「誰にも資料を提供する」が，ミッションの1つとしてある。

電子テキスト化の依頼以前より，利用者の【足らない部分を補う】というスタンスで，＜ニーズに応じた工夫＞を行っていた大学では，工夫の延長として，電子テキスト化についても【やると決めた】。ただし，【業務の前提】として，＜管理職のGoサイン＞＜予算の目途＞＜支援根拠の確認＞が必要だった。

これらの確認を経て，電子テキスト化に着手しようとするが，最初は，【トライ&エラー】を繰り返した。作業手順の＜確認の繰り返し＞，どの程度の時間や人手がいるのか＜見えない業務量＞に対して【できるのかな】という不安，学生支援課と図書館間，あるいは，各キャンパスに設置されている附属図書館間における＜ルールの調整＞が必要であった。

一方で，【情報のアンテナ】を張りながら，＜大学内外との連携・研修＞で得た情報を通して＜利用できるものは利用＞し，電子テキスト化の完成と並行として，対面朗読など＜代用支援で待たせない＞　【できるところから】の工夫も行った。【トライ&エラー】の段階を経て，電子テキスト化の作業開始時は，大学によっては，1年から半年，1ヶ月と幅があったものの【なんとかなりそう】といった段階に入った。

利用者の希望に応じて，利用者を待たせないために校正作業抜きといった＜カスタマイズで効率化＞，学生を活用した作業化の講習，あるいは，レポート作成などのピアチューターの取組みなど＜独自の工夫＞を行った。これは「自立した学生を育てていくため」のミッションに根差している。そして，これまで大学内外で＜力を借りる＞立場から，＜力を貸す＞立場へと変わっていった。

しかし，依頼に対する限られた人数での＜ぎりぎりの対応＞，そして，カウンターでの多様な学生への対応では，臨機応変が求められ，＜臨機応変の免疫力＞が身についていくものの，図書館内外の定期的な＜担当の交代＞があり，業務【継続のための試行錯誤】は続いていた。

一方で，【新たな視点】として，＜担当の交代＞で，他部署へ移動となった場合，＜障害の有無に関わらず＞学生への配慮という視点で仕事を行う

ようになった。また，図書館について＜交代してもPR＞を行っていた。以下，研究課題3問の結果を踏まえて，取組みの課題を検討する。

4 考察

4.1 支援体制からみた取組みの課題

11館のうち9館が，主に所属館の相互利用係あるいは利用者サービスがチーム（平均2〜3名）として支援を行っていた。しかし，「学生が今の人数だから何とかなっている。人数が増えたら無理」と＜ぎりぎりの対応＞であった。このため，資料の電子化については人材派遣，学生の活用を通して，業務に取り組んでいた。

また，＜担当の交代＞も定期的にあり，後任も慣れるのに3ヶ月程度時間を要していた。引継ぎに関連して，今回の11図書館のうち，「業務マニュアル作成」を行っていたのは5館であった。うち，支援全般の手立て・配慮と資料の電子化の手順を作成しているのは2館，資料の電子化の手順のみは3館であった。

組織的に担当の交代は免れないが，「業務マニュアル作成」は，障害者サービス委員会，あるいは，学生支援課（障害学生支援担当）との連携で可能ではないだろうか。

一方，イングランドの調査（松戸, 2014）では，56.4%が支援担当司書と図書館員のチーム編成であった。支援担当がコーディネーターの役割で，依頼内容の振り分けや他部署との連絡の窓口となっていた。イングランドでは役職ポストは公募のため，定期的な交代はない。そのため，その役職が専任・常勤であれば仕事を掘り下げていくことができた。

4.2 支援内容からみた取組みの課題

4.2.1 主体的な学習者の育成に関る支援

日本では，「個別のニーズサービス」はホスピタリティという目的で上位に位置していた。しかし，主体的な学習者の育成という目的では，「オリエンテーション・学習支援」，「教職員・学生に機器の使い方を教える」は，下位傾向にあった。しかし，主体的な学習者の育成は，障害学生の自立にもつながる。実際に，A図書館では，〈独自の工夫＞として，ピアチューターを活用したラーニングアドバイザーの学習支援（思考の整理，ステップごとの目的化，レポートの作成など）を行っていた。

一方，イングランドでは，支援形成の過程で，「個別のニーズサービス・ワークショップ」はステージ3の段階に位置していた。現在ではワークショップの種類も支援テクノロジーソフトや機器の使い方，レポートの書き方など多様である（例：電子化した資料を使いやすいフォーマットに変換できる「SensusAccess」の使い方）。これらのワークショップは，図書館カレンダーから予約できるほか，オンラインチュートリアルでも紹介している。主体的な学習者の育成に関連して上記の事例は参考になるのではないか。

4.2.2 資源アクセスを目的とした通常業務の工夫

「資料の選択・収集」，「レファレンス」は，通常業務の一環でもあるが，3館では視覚・聴覚の学生を想定して，マンガ，図解が多い，平易に書かれた日本語の資料，DAISY，マルチメディアDAISYを収集していた。また，レファレンスでは，5館がどの資源が使えるか，特定の資料のみならず，利用できる資料の紹介を行っていた。上記の資料の収集や紹介は学習障害の学生や留学生にも有効である。

4.3 取組みの視点：できるところから

取組みのプロセスに【できるところから】の概念が生成された。資料の電子化作業で依頼者を待たせている間，代用支援として，対面朗読を行っていた。朗読を通して，依頼者もその資料の内容が理解できる。【できるところから】の視点は、支援の質の向上につながるのではないか。また，＜利用できるものは利用＞の観点で，国会図書館が提供する「視覚障害者等用データの送信サービス」の活用，そして，読書バリアフリー法（注1）により出版社に電子テキストの提供依頼も望まれる。

5. おわりに

11大学図書館では，所属館の職員がチームとして支援を行っていた。資料の電子化では躊躇しながらも「できるところから」支援を開始していた。また，資源アクセスを目的として通常業務の工夫も行われていた。一方で，＜ぎりぎりの対応＞＜担当の交代＞といった試行錯誤の状況のなか、「業務マニュアル作成」や，個別のニーズに応じたワークショップなどの学習支援が課題として挙がった。今後，大学図書館全体の状況を知るうえで，質問紙調査を行う必要がある。

注1．視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(2019年6月21日制定，同日施行)

日本における機関リポジトリ普及の背景
～オーラルヒストリーによる機関リポジトリ史～

川瀬 直人*、松野 渉**、逸村 裕***
*筑波大学大学院図書館情報メディア研究科／国立国会図書館　nkawase@gmail.com
** 筑波大学附属図書館
*** 筑波大学図書館情報メディア系

抄録
機関リポジトリは、2003年に千葉大学での実装がはじまってからわずか10余年の内に、500を超える大学で実装されるようになった。本研究では、このように短期間で機関リポジトリが大学図書館に普及した要因について、当時の担当者への聞き取り調査を行った。その結果、機関リポジトリを推進するムーブメントの存在があったこと、CSI委託事業によるファンディングを受けたコミュニティの活動がその背景にあったこと等が示された。

1. 研究の背景と目的

日本における機関リポジトリ（Institutional Repository、IR）は、2003年に千葉大学が試験運用を始めてから10余年のうちに、急激にその数を増やしている。現在では585大学が機関リポジトリを構築している。またこのうちの約9割の大学が、運営の主体を大学図書館としており、機関リポジトリが大学図書館の業務として定着していると言える[1]。近年ではオープンサイエンス、オープンデータの観点からもその活用が期待されている[2]。

一方、この間、大学図書館の予算や人員等のリソースは削減傾向にあった。なぜリソースが削減され余裕が少なくなっている大学図書館において、機関リポジトリという新しい業務が急速に広まったのか。その普及過程について、公的記録・文献は存在するが、それらは断片的であり、その詳細や実態は必ずしも明らかではない。本研究では、機関リポジトリが大学図書館に普及した要因について、この普及過程に関わったと思われる大学図書館関係者にインタビュー調査を行う。それによって文献等では詳らかにされていない、背景や関係者の認識を明らかにすることを目的とする。

2. 先行研究

個別の機関リポジトリの導入事例報告は多数あるが、全体としての導入の歴史をまとめた研究は多くはない。佐藤は機関リポジトリが現れるに至った歴史的背景を説明するとともに、日本での展開について、基本的な事実を整理している[3]。栗山はDRF（Digital Repository Federation）の解散にあたって、その活動を振り返ってまとめている[4]。土出らは日本における機関リポジトリの発展過程と課題を整理しているが、発展過程については事実関係の整理にとどまっており、その背景に何があったのかまでは論じられていない[5]。またCSI委託事業第1期の報告書において、機関リポジトリの構築に至る前史、背景が説明されている[6]。

3. 研究方法

まず、文献等の調査により、機関リポジトリに関係する出来事を時系列に整理した年表を作成し、それらの出来事に関与したと思われる大学図書館関係者を特定した。その中から4名を選定しインタビュー調査を行った。対象者はいずれも国立大学附属図書館での勤務経験がある。インタビューの実施日は次の通りである。

インタビュイーA及びB：2018年7月28日
インタビュイーC：2018年11月23日
インタビュイーD：2019年3月23日

インタビューでは作成した年表を元に出来事に関する質問と発話を繰り返していくことで、オーラルヒストリーとして、当時の記憶を時系列に思い起こしてもらいながら当時の事情を明らかにしていく手法をとった。インタビュー時に用いた年表の中から主要な事項を抜き出したものが表1である。

4. インタビューの結果

以下では、インタビュー調査の結果について、具体的な発話を含めて説明する。

表1 機関リポジトリ関連年表

年	事項
2003	千葉大学学術情報リポジトリ（仮称）の試行運用を開始
2004	NII学術機関リポジトリ構築ソフトウェア実装実験プロジェクトを開始
2005	NII「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」をNIIの委託事業として開始（国私19大学）
2006	CSI委託事業の公募を開始
2006	DRF（Digital Repository Federation）設立
2008	CSI委託事業第2期開始
2010	月刊「DRF」創刊
2010	CSI委託事業第3期開始
2013	CSI委託事業終了
2013	学位規則改正
2017	DRF解散

4.1 CSI 委託事業への応募

CSI委託事業は2005年度から2012年度まで3期にわけて行われた、国立情報学研究所による委託事業である。日本の機関リポジトリ構築数は、2007年3月に40機関弱、2008年3月には80機関を超えるようになった。これを支えたのがCSI委託事業であることはその第1期の報告書でも示されている[7]。また土出らも日本の機関リポジトリの公開機関数とコンテンツ数の増加にはこのCSI委託事業に因るところが大きいとしている[8]。

2005年度は19機関に事業を委託していた。これは公募ではなく指名による委託であった。公募初年度の2006年度には、その4倍近い77機関が応募している。応募機関が多数あったため、それに採択され、機関リポジトリを構築する機関も増えたと考えられる。これについてDはその当時の事情をこう語った。

D：2005年に長期研修に行ったんですね。（中略）CSIの委託事業の公募があるっていう情報をこのときに知って（中略）「XX大でもやりたいです」って言って、公募を出した。
（中略）
川瀬：XX大でもやってみようっていうのは、わりとすんなり決まったんですね。
D：そうですね。それは【当時の】（筆者補記）課長のご英断だと思います。乗り遅れちゃ駄目だっていう雰囲気がありました。すでにもう乗り遅れてる。だって、声もかからない。課長は怒ってましたよ、そういえば。「あれは名指しで声を掛けてやってるのか」と言って。

一方、2005年から委託を受けていた大学にいたCはこう述べている。

C： IR、ちょっと名称忘れましたけど、その実証実験の報告会に行って、情報を交換したり話をしたりして、IRをやろうねっていうふうに雰囲気的になっていましたし、（中略）日本はこれで動いていくだろうなと思っていましたので、やるべきじゃないかなと思っていました。
川瀬：「日本はこれで動いていくだろう」っていう、その確信みたいな部分っていうのはどこから来るんでしょうか。
C：やっぱり東京の中心のところで、NIIっていう国の中心組織のところで動いている人たちと、周辺の旧帝クラスのIRとかやっている先進的な人たちが、ある程度個数をこなしているのをその報告書を見たりして、この方向で行くんだろうなということですよね。あとは、NII自体も、多分組織としてこれを推していくという、そういうスタンスも見えていましたし。

Dもまたこう述べている。

D：もうムーブメントがつくられていたと思うんです。一本釣りでやってる、いいことをやってる、かっこよさげ、新しくて面白そう、みたいなことを一部でやっている。で、声が掛からなかったところは入れないの？って思ってるところの公募だったから食い付いたと思いますね。

これらの発言から、2005年前後の時点で少なくとも国立大学の一部においては既に機関リポジトリを推進しなければいけないという雰囲気が生じていたことがわかる。また、その背景には2005年の委託事業が公募ではないやり方で行われていたことで、そこから外れた大学に危機感が醸成されていたことがわかる。これらが2006年以降の公募において多数の応募機関を生み出した背景にあると推察される。

CやDはこうした雰囲気が生まれた背景やポイントとなった点としてこう述べている。

C：機関リポジトリの前史があって、その前史で機関リポジトリに入っていく要素は、大学図書館の中にそろっていた。電子ジャーナルや電子図書館があって、特に電子ジャーナル関係でシリアルズ・クライシスの学術コミュニケーションを変えなくちゃいけないっていうことがあって、そこが機関リポジトリに入っていく前史を成していて。一定の人たちはそこを理解していたということがあると思います。

D：何か飽和状態というか、この先、大学図書館ってどういうふうに活路を見いだ

していくの？っていう、（中略）ネットがあれば図書館はいらないっていう、そういう中で図書館の存在意義、世の中のインターネット上の情報は玉石混交なんだけど、玉を増やすのは図書館の役割っていうふうな説明はすごく分かりやすくて響いたと思うんです、図書館の意味をこれからも持ち続けるためには。だから、夢のある仕事だったんですよね。（中略）

4.2. コミュニティの意義

CSI 委託事業の第1期では機関リポジトリの構築や運用に係る領域1に加え、先駆的な研究開発事業を行う領域2が設定されていた。DRFは北海道大学、千葉大学、金沢大学の３大学によって、その領域2に「機関リポジトリコミュニティの活性化」として提案され、採択された活動であり、2006年に設立された機関リポジトリのコミュニティである。栗山は「DRFの歴史はこの間の日本における機関リポジトリおよびオープンアクセス（OA）運動の歴史とほぼ重なると言っても過言ではない。」としている[9]。

DRFの活動が機関リポジトリの構築において、どのように役立っていたのかという点については、Dがこう述べている。

D：当時、担当者として、誰も相談相手がいないわけですよね、館内は。だけど、DRFのメーリングリストみたいなのはもう立ち上がってて、（中略）そのDRFのようなコミュニティのありがたさ。誰も館内には相談できないときに、組織を超えたコミュニティが助けてくれる。（中略）あのときに強烈に思ったのが、恐らく全国の私のような人間がみんな苦労してるんだな、同じことでって。うちのメタデータをどうつくるかとか、どう入力するかとか

つまり、大学としてCSI委託事業の公募に応じたものの、機関リポジトリ自体が新しい事業であったこともあり、自館内では解決できない課題も多かったと思われる。これに際してDRFが助けになった点が示されている。2010年に創刊された『月刊DRF』についてAとBはこう語っている。

A：あと、リポジトリ担当者以外に読んでもらうための雑誌だったの、あれ。

B：そうなんです。結局、だから図書館全体に回してほしい。何か、図書館の中で一番分かってもらってないっていうか。

（中略）

A：研究者は話せば分かってくれるけども、図書館員は話しても分かってくれない、なかなか。

これらから、機関リポジトリはその当初は、前述した雰囲気があった一方で、担当者以外の図書館内での理解が十分ではなく、コミュニティを通した他大学との連携が担当者レベルで重要であったことがわかる。このような担当者レベルの連携を支援したのはDRFの主要なコミュニケーションツールであるMLに加え、各地域で行われた研修やワークショップであった。Cによれば、このような活動もまた前述の雰囲気を醸成する側面があった。

C：割り切った言い方をすると、CSIで予算がある。DRFが出てきた。DRFって今までにない活動だったので、何ていうんでしょうか、課長さんに言われて出張して「行ってきました」っていうパターンではなくて、「面白いから行く。やりたいから、やる」というところが、多分ベースにあったような気がします、雰囲気的に。それが盛り上がりを助けたといいますか、盛り上がった一つの要因になったのかなと。（中略）やっぱり行ったらばそこでコミュニティができて親しくなって、同じ目的に向かってみんなで一緒にやってるよっていうところがあって。結構楽しかったという経験が重なって、それが雰囲気を助けたっていうことがあるんじゃないかなと思います。

一方でCは、

C：ただし、DRFだけで予算なしに、あの雰囲気が成立したかと言ったら、僕は多分難しいんじゃないかなっていう気はします。（中略）CSIの予算のシェアがあって動き始めたというのもあって、それが車の両輪で動いたっていうことなんじゃないかなっていう気がします。（中略）出張旅費が使えましたので、あのときはまだ。だんだん厳しくなりましたけど。あれだけ大規模に、図書館職員が全国を動き回ったのは、空前絶後に近いんじゃないですかね。

とも言っている。これについては、Aの次の発言が示唆的である。

A：あるムーブメントになるためには、人と人が顔を合わせる機会が絶対必要で。それがうまくCSIで旅費を使うことであったり、報告交流会でみんなが集まることで、すごいスピードでそれができていったような気がする。

つまり、CSI委託事業の予算によって可能となった成果の報告交流会やDRFの地域ワークショップによって担当者レベルが顔をあわせることで機関リポジトリのムーブメントはより広まっていったと考えられる。

4.3. CSI 委託事業の予算的側面

Cによる前述の発言にある通り、このような活動が可能になったのはCSI委託事業の予算があったからであった。CSI予算の重要性について、AとBは次のように述べた。

A：CSIの偉大なところは、川瀬さんが自分の研究費を取るとか、誰かが奨励研究を取るとかではなくて、大学に委託事業としてやっていた。だから、図書館としてはCSI事業をもらうことで、図書館の手柄になるの。（中略）

B:係長レベルで、自分で「ここ行きたい。いいですよね、この金ありますから」って言えたってことですよね。

A：それが、自分で、個人として取った科研費とかではなくて、図書館が獲得した外部資金っていうのが一番大きい。

Dは実際にCSI委託事業に採択された後について、次のように述べている。

D：【採択され、いい評価を得られた点を】（筆者補記）学長が出られるような役員会で最初に説明して、みたいなことを自慢してました。（中略）当時、やっぱり法人化したばかりで、今ほどじゃなかったでしょうけど、自己資金とか外部資金、競争的資金みたいなことが意識され始めた時期だったから。（中略）執行部だとか財務課みたいなところが図書館について、何ていうか、関心を持つみたいなことが初めてだったとたぶん思うんです。「外部資金もらったんだ。じゃあ、やらないとだよね」って。だから、とても執行部が協力的でした。

CSI委託事業による機関リポジトリ構築の進展においては、単に予算があるだけではなく、それが公募による委託事業であり、その公募を通って採択された、外部資金による委託事業であった点に重要な意味があったことが示唆された。

5. まとめと今後の課題

今回の調査結果から、機関リポジトリの普及にあたっては、その前史を背景としてムーブメントが生まれていたこと、またコミュニティの存在がそのムーブメントを後押ししていたこと、それを支えたCSI委託事業が、大学外から競争によって得た外部資金であったことが重要であった点などが示唆された。一方、そのようなムーブメントがなぜ生じえたのか、CSI委託事業終了後の機関リポジトリの展開、今回紹介した以外のCSI委託事業の意義等については、まだ十分な証言が得られていない。これらについては今後の課題として、引き続き調査を進めていく予定である。

謝辞

多忙の中、インタビューにご協力いただいた皆様に深く感謝申し上げます。また、本研究は2018年度の日本図書館情報学会研究助成を受けたものです。

引用文献

(1) 文部科学省『平成 30 年度学術情報基盤実態調査』2019.
(2) 科学技術・学術審議会 学術分科会 学術情報委員会『学術情報のオープン化の推進について（審議まとめ）』2016.
(3) 佐藤翔「コンテンツ入手元として機関リポジトリが果たしている役割」2013,（博士論文、筑波大学）.
(4) 栗山正光「デジタルリポジトリ連合（DRF）の活動を振り返って」『カレントアウェアネス-E』no.324, 2017
(5) 土出郁子, 赤澤久弥, 呑海沙織「日本の大学図書館における学術機関リポジトリの変遷と課題」『図書館界』vol. 66, no. 2, 2014, p. 188-196.
(6) 国立情報学研究所『学術コミュニケーションの新たな地平: 学術機関リポジトリ構築連携支援事業 第 1 期報告書』2008.
(7) 前掲(6)
(8) 前掲(5)
(9) 前掲(4)

大学図書館の戦後ベストセラー所蔵状況
—出版年鑑と CiNii Books のデータをもとにして—

栗山正光
首都大学東京学術情報基盤センター
mtkuri@tmu.ac.jp

抄録

日本の大学図書館等でベストセラーをどの程度収集・提供しているのか、終戦直後の1946年から1989年までの状況を出版年鑑のベストセラー・リストと CiNii Books の所蔵データをもとに調査した。戦後間もない時期のベストセラーは古典的な名作が多く、後年、様々な形で出版されており、それらが所蔵数を押し上げていること、岩波新書の多さが目立つこと、占いや芸能人関係の本はほとんど所蔵がないこと、機関種別としては国立大学、規模的には大規模大学が多く所蔵するが、機関ごとのばらつきが大きいことなどが判明した。

1．研究の背景、目的

わが国の大学図書館におけるベストセラーの収集状況は、これまであまり明らかにされてこなかった。しかし、近年、大学図書館も学生を引きつけるため、さまざまな工夫を行っており、いわゆるベストセラーが新着図書の棚に並ぶのも珍しくなくなっている。大学図書館の蔵書構築のあり方を考える上で、そうした資料の所蔵に関し、現状の把握が必要だと思われる。

筆者は昨年度、TOHAN と CiNii Books のデータをもとに、1990 年から 2017 年まで日本の大学図書館のベストセラー所蔵状況を調査し、各タイトルの所蔵館数、各機関の所蔵タイトル数等の具体的な数字を得て、研究大会で発表した(1)。今回は調査の範囲をそれ以前とし、終戦直後の 1946 年から 1989 年までの状況を明らかにすることを目的とした。

2．研究の方法

出版ニュース社発行の『出版年鑑』2017 年版の「戦後 71 年のベスト・セラーズ」(2)に掲載された図書のうち 1946 年から 1989 年までのものを調査対象とした。このリストには 1946 年から 1950 年までは順位なしで各年 10 タイトル、1951 年以降は順位付きで各年 20 タイトルが掲載されている。総タイトル数は 830 だが、複数年にまたがって出現している重複を除くと 744 となる。

これらについて一点一点手作業で CiNii Books(3)を検索し、所蔵館数を記録するとともに、所蔵館を示す検索結果を HTML ファイルとして保存した。同じタイトルが様々な版で出されている場合があるので、ベストセラーになった年（以下、当該年と呼ぶ）の版と、文庫や全集など後に出された版（以下、後の版）とを区別して集計した。なお、出版年に微妙な違いがある場合も見つかったので、同一出版社から当該年の翌年までに出版されたものは、それ以前のものも含めて、当該年版として扱った。作業量の関係で、所蔵館データを得るための HTML ファイルのダウンロードは当該年版のみとした。こうした作業は 2018 年 10 月から 2019 年 8 月まで断続的に行った。

ダウンロードした HTML ファイルは 848 と

なった。それらから簡単な Perl のプログラムで書名、所蔵数、図書館名などを抽出し、75,184 件の所蔵館データを得た。これを Excel および SPSS を使って、所蔵の多い図書、少ない図書、所蔵の多い機関、少ない機関など、いくつかの角度から集計、分析を行った。

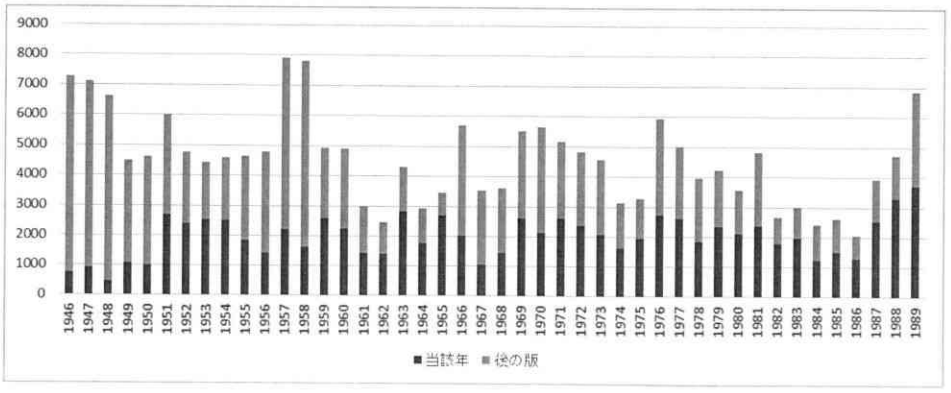

図 1　各年のベストセラーの所蔵館数

表 1　所蔵館数合計に対する相関係数

	年	順位	当該年	後の版
1946-1989	-0.228**	--	0.447**	0.923**
1951-1989	-0.127**	-0.085*	0.574**	0.887**
1961-1989	-0.041	-0.118**	0.706**	0.870**
1971-1989	-0.071	-0.144**	0.769**	0.871**
1981-1989	0.174*	-0.233**	0.821**	0.846**

** 相関係数は 1% 水準で有意（両側）
* 相関係数は 5% 水準で有意（両側）

3．各タイトルの所蔵状況

各年のベストセラーの所蔵館数を合計し、当該年版と後の版の積み上げグラフで図 1 に示す。一見して明らかなように、後の版の占める割合が、特に 1950 年以前では大きい。

年、順位、当該年版の所蔵館数、後の版の所蔵館数の四要素と所蔵館数合計との相関係数を、1946 年、1951 年、1961 年、1971 年、1981 年のそれぞれから 1989 年までの期間について算出して推移を表 1 に示す。後の版の数値が全期間を通して 0.8 以上と高く、所蔵館数合計と強い相関を表している。当該年の方は 1946～1989 年では 0.45 に過ぎないが、対象年を新しい方に絞るにつれて上がって行き、1980 年代だけに限れば 0.82 となって後の版と同じくらい強い相関を示している。他方、年と順位については、どの年代でも相関係数は-0.23 から 0.18 の間で相関が見られず、やや相関が見られた 1990 年以降とは傾向が異なっている。

図 2 は全 744 タイトルの所蔵館数の度数分布である。平均値は 230、中央値は 140 で、399 館以下に 80%が含まれる。全く所蔵がないものは 19 で、このうち 18 タイトルが 1975 年以降のものである。芸能人、占いに関する本

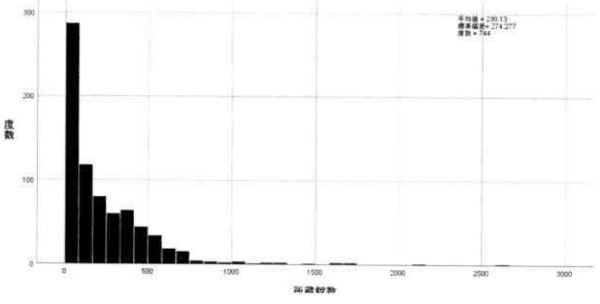

図 2　各タイトル所蔵館数の度数分布

が多い（ゲーム攻略本はまだない）。1990 年以降では所蔵なしは、502 タイトル中 81 タイトルだったので、大学図書館では受け入れ難いベストセラーが 1970 年代以降増えたと言えそうである。

表 2 は所蔵館数の多いタイトル上位 25 点である。年と順位に関しては、2 年以上に渡ってベストセラーになったものは最初のもののみを記した。また、上述のように 1950 年以前のものは順位がついていない。ここでは、1940 年代、50 年代のもので、当該年よりも後の版の所蔵が多いものが目立つ。これらは有名な文学作品で、繰り返し出版されるロングセラーである。かつて大学図書館の中には、現代作家の新

刊小説は見送り、後に全集等を購入するといった選書方針を持つところもあった。そうした購入姿勢が現れていると見ることも可能かもしれない。

一方、表3は当該年版の所蔵館数が多いタイトルである。ここで目立つのは岩波書店、特に岩波新書の多さである。岩波新書はすべて購入するといった方針の大学図書館もあり、ベストセラーかどうかに関係なく常に一定数以上の所蔵があると考えられる。

実際、表4に示すように、出版社別に集計してみても岩波の多さは際立っており、所蔵館数の単純合計だけでなく1タイトル平均でも断トツである。筑摩書房も平均所蔵館数が多い。他方、たとえば光文社は、タイトル数は多いが、平均所蔵館数は少ない。同じベストセラーでも大学図書館が購入しやすいタイトルを多く出す出版社と、そうでもない出版社があることをうかがわせる。

4．各機関の所蔵状況

当該年の版を所蔵しているのは910機関で、所蔵数の平均は82.6、中央値は36、最小値（最頻値でもある）は1、最大値は1,038である。10以下の機関が28%、100以下で72%、200以下で88.5%を占める。図3は各機関所蔵数の度数分布である。大多数の機関があまり所蔵していない一方、数百点以上所蔵している機関もいくつかあり、ばらつきが大きいことが示されている。

図4は各機関の所蔵数を機関種別ごとに示した箱ひげ図である。全体的に数値が低い中で国立大学に所蔵数の多い大学が多いこと、またどの機関種別でも例外的に所蔵が多い機関が存在することがわかる。

図5は同じ各機関所蔵数の箱ひげ図だが、四年制大学の規模別に示したものである。当然のことながら、規模が大きいほど所蔵数が多い大学が増えるが、単科大学に一校、飛び抜けて多い大学があるのが目につく（表5でわかるように、これは北海道教育大学である）。

表5はベストセラーの所蔵数上位20機関である。左側が複本を含んだ数で、右側が複本を

表2　所蔵館数上位25（合計順）

年	順位	書名	シリーズ	著者	出版社	当該年	後の版	合計
1946		腕くらべ		永井荷風	新生社	6	2632	2638
1948		斜陽		太宰治	新潮社	40	2077	2117
1957	16	金閣寺		三島由紀夫	新潮社	75	1666	1741
1956	2	夜と霧		フランクル	みすず書房	130	1603	1733
1958	14	裸の王様		開高健	文藝春秋新社	52	1594	1646
1947		夏目漱石全集		夏目漱石	岩波書店	42	1589	1631
1947		風知草		宮本百合子	文藝春秋新社	27	1437	1464
1955	11	カラマーゾフの兄弟（世界文学全集11）		ドストエーフスキイ	河出書房	84	1229	1313
1946		嘔吐		サルトル	青磁社	11	1252	1263
1966	12	黒い雨		井伏鱒二	新潮社	161	1072	1233
1949		風と共に去りぬ（全4冊）		ミッチェル	三笠書房	171	1018	1189
1947		人生論ノート		三木清	創元社	155	978	1133
1969	14	広辞苑　第二版		新村出	岩波書店	471	650	1121
1987	5	ノルウェイの森（上・下）		村上春樹	講談社	418	614	1032
1970	10	アカシヤの大通		清岡卓行	講談社	117	893	1010
1946		自叙伝（全3巻）		河上肇	世界評論社	178	825	1003
1950		チャタレイ夫人の恋人（上・下）		D・H・ロレンス	小山書店	62	865	927
1976	2	限りなく透明に近いブルー		村上龍	講談社	175	695	870
1958	19	点と線		松本清張	光文社	16	840	856
1972	3	坂の上の雲		司馬遼太郎	文藝春秋	182	656	838
1971	20	日本人の意識構造		会田雄次	講談社	575	255	830
1948		罪と罰		ドストエーフスキイ	河出書房	65	752	817
1969	10	断絶の時代		P・F・ドラッカー	ダイヤモンド社	345	446	791
1985	18	世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド		村上春樹	新潮社	123	634	757
1968	4	龍馬がゆく（1～5）		司馬遼太郎	文藝春秋	103	641	744

表3　所蔵館数上位25（当該年版順）

年	順位	書名	シリーズ	著者	出版社	当該年	後の版	合計
1988	18	日本人の英語	岩波新書	M・ピーターセン	岩波書店	663	0	663
1971	20	日本人の意識構造		会田雄次	講談社	575	255	830
1959	2	論文の書き方	岩波新書	清水幾太郎	岩波書店	573	23	596
1969	4	知的生産の技術	岩波新書	梅棹忠夫	岩波書店	550	17	567
1951	10	現代用語の基礎知識		自由国民社編	自由国民社	547	0	547
1970	11	人間であること	岩波新書	時実利彦	岩波書店	477	128	605
1969	14	広辞苑　第二版		新村出	岩波書店	471	650	1121
1965	7	ヒロシマ・ノート	岩波新書	大江健三郎	岩波書店	463	0	463
1952	1	新唐詩選	岩波新書	吉川幸次郎・三好達治	岩波書店	457	69	526
1963	4	日本の歴史（上）	岩波新書	井上清	岩波書店	455	0	455
1989	11	ホーキング、宇宙を語る		S・W・ホーキング	早川書房	435	63	498
1962	13	ケインズ	岩波新書	伊東光晴	岩波書店	421	0	421
1984	20	術語集	岩波新書	中村雄二郎	岩波書店	420	184	604
1987	5	ノルウェイの森（上・下）		村上春樹	講談社	418	614	1032
1965	1	日本の歴史（1～10）		井上光貞・竹内理三他	中央公論社	416	91	507
1979	5	ジャパンアズナンバーワン		ヴォーゲル	TBSブリタニカ	397	43	440
1976	16	知的生活の方法	現代新書	渡部昇一	講談社	396	0	396
1955	7	広辞苑		新村出編	岩波書店	395	650	1045
1960	2	私は赤ちゃん	岩波新書	松田道雄	岩波書店	383	0	383
1978	2	不確実性の時代		ガルブレイス	TBSブリタニカ	383	344	727
1957	19	李白（上）（中国詩人全集7）		李白著・武部利男注	岩波書店	378	69	447
1971	1	日本人とユダヤ人		イザヤ・ベンダサン	山本書店	373	301	674
1960	10	性格	岩波新書	宮城音弥	岩波書店	372	0	372
1979	13	ザ・ジャパニーズ		E・O・ライシャワー	文藝春秋	369	0	369
1951	5	源氏物語（1）（2）		谷崎潤一郎	中央公論社	368	183	551

表4　当該年版の所蔵館数が多い出版社

出版社	所蔵館数	タイトル数	平均
岩波書店	16,547	53	312.2
新潮社	11,211	105	106.8
講談社	7,955	77	103.3
光文社	5,366	98	54.8
中央公論社	4,258	30	141.9
文藝春秋＋文藝春秋新社	3,249	41	79.2
角川書店	2,556	27	94.7
筑摩書房	2,522	12	210.2
河出書房＋河出書房新社	2,273	25	90.9
朝日新聞社	1,900	21	90.5
日本放送出版協会	1,029	8	128.6
小学館	875	13	67.3
読売新聞社	868	9	96.4
TBSブリタニカ	864	3	288.0
毎日新聞社	778	9	86.4
集英社	681	12	56.8
PHP研究所	594	5	118.8
ダイヤモンド社	571	3	190.3
自由国民社	547	1	547.0
早川書房	510	3	170.0

除いた個別タイトルの所蔵数である。奈良県立図書情報館は公立図書館なので考慮しないとして、上位に並んでいるのは日本大学を除いて国立大学ばかりで、しかも大規模大学が多い。複本の多さも目立ち、特に上位5大学は複本を除くと半分以下の数字となり、京大と東大は30位以下となる。部局図書室を多く抱える大規模大学では複本の割合がどうしても高くなる。北海道教育大学は単科大学だがキャンパスが北海道各地の5か所に別れており、やはり複本が多くなる要因を抱えている。

複本を除いた大学図書館の1位は北海道教育大学の425で、これは全744タイトルの57%に当たる。ベストセラーのカバー率は一番多い機関で6割弱ということで、これは1990年以降の場合(59%)と同じような数字である。また、神戸大学、日本大学など、ここに並んでいる機関のほとんどが、1990年以降に関してもベストセラーの所蔵数が比較的多い。

これらは各機関の収集方針が戦後70年間、それほど変わっていないことを示唆する。近年、積極的にベストセラーを収集する大学が増えているのかどうかに関しては、さらなる調査が必要である。

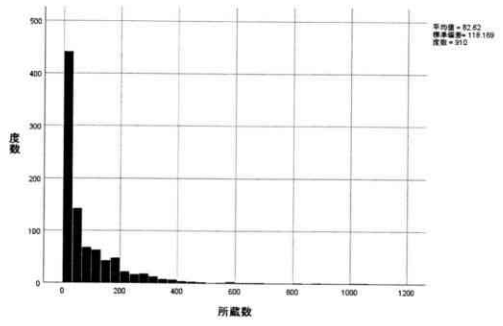

図3　各機関所蔵数の度数分布

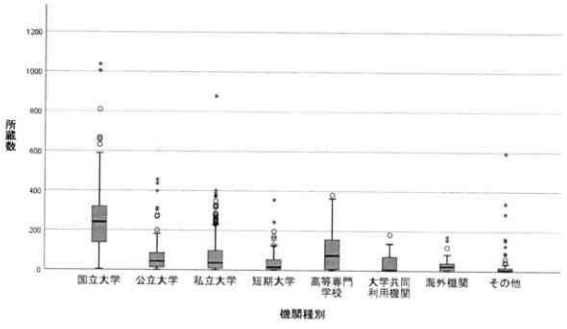

図4　各機関所蔵数の分布（機関種別）

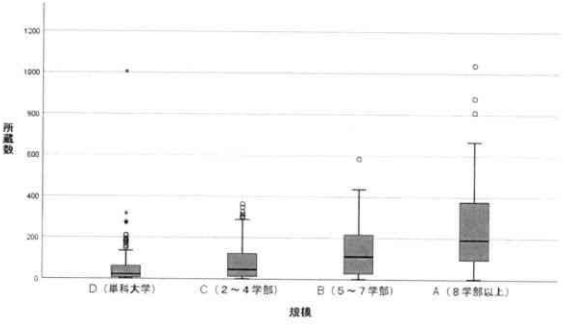

図5　各機関所蔵数の分布（規模別）

表5　ベストセラーの所蔵が多い機関

（複本含む）		（複本除く）	
神戸大学	1,038	奈良県立図書情報館	468
北海道教育大学	1,005	北海道教育大学	425
日本大学	878	神戸大学	420
京都大学	810	長崎大学	400
東京大学	667	日本大学	396
北海道大学	658	九州大学	395
名古屋大学	632	茨城大学	391
奈良県立図書情報館	592	北海道大学	381
九州大学	589	岡山大学	358
茨城大学	584	広島大学	349
長崎大学	538	徳島大学	348
広島大学	487	戸板女子短期大学	347
金沢大学	472	鹿児島大学	328
大阪市立大学	457	名古屋大学	324
大阪大学	437	熊本高等専門学校	319
兵庫県立大学	437	岐阜大学	316
信州大学	423	金沢大学	315
岡山大学	415	拓殖大学	310
徳島大学	410	立教大学	310
愛知大学	402	京都外国語大学	307

参考文献

(1) 栗山正光「大学図書館のベストセラー所蔵状況 : TOHANとCiNii Booksのデータをもとにして」『日本図書館情報学会研究大会発表論文集』66, 2018, p. 69-72. http://doi.org/10.18879/00010434 (参照2019-09-09).

(2) 「戦後71年のベスト・セラーズ」『出版年鑑』2017年版, 出版ニュース社, 2017, p. 377-412.

(3) 国立情報学研究所「CiNii Books - 大学図書館の本をさがす」https://ci.nii.ac.jp/books/ (参照2018-09-19).

第 1 日

口頭発表（14:00～16:45）

第 3 会場

（東黌 3 階 301 講義室）

「学校図書館の読書指導」に関する一考察

—1968年の議論に着目して—

坂下直子
京都女子大学兼任講師
sakasita@kyoto-wu.ac.jp

抄録

1968年の学習指導要領改訂時，小学校の国語科にはじめて“読書の指導”という文言が刻まれた。改訂前の教育課程審議会の答申内容をめぐって，関係者間で議論が生じた。また改訂後も，関係者はそれぞれの視点から見解を述べており，当時，「学校図書館の読書指導」に関して一定の共通認識が存したことが確認された。一方，視座の違いにより，相違する解釈が見受けられた。学校図書館が国語科の展開に寄与する機会に臨んで，「学校図書館の読書指導」の独自性主張と堅持は，主に国語教育関係者からの理解を妨げ，未定義性を顕在化させた。

1. はじめに

学校図書館には“読書センター”としての機能が備わっていると言われている。学校図書館と読書とは密接な関係を構築してきた。情報資源が書物以外の媒体へと多様化してきた現代において，“読書”の解釈は拡張している。実際，文部科学省は読書について，文学作品を読むことに限らず，自然科学・社会科学関係の本や，“新聞，雑誌を読んだり，何かを調べるために関係する資料を読んだりすることを含んでいる”[1]としている。また，全国学校図書館協議会（以下，全国SLA）の「学校図書館司書教諭講習講義指針」にも，“今日の学校教育では，何かを調べるために本の一部分を読み取ることも，新聞や雑誌等の印刷資料を読み取ることも，電子情報や図表等の多様なメディアを読み取ることも読書と捉える傾向にある”[2]とある。そこで，これに関連して，「学校図書館の読書指導」概念を再考する必要が生じる。

本発表では，読書推進役のひとつである学校図書館における読書指導について，1968年の学習指導要領改訂時の経緯に着目して検討する。学校図書館における読書指導については，多数の先行研究があるものの，改訂前の教育課程審議会（以下，教課審）の答申内容に端を発した議論の分析から，当時の学校図書館における読書指導の内実を考察した論考は管見の限りない。

小学校国語科の“読む”領域に，はじめて“読書の指導”として刻まれた読書指導の位置づけをめぐって，表出された関係者の見解を比較し分析することは，現在につながる「学校図書館の読書指導」がどのように認識され，作用したかを知るてがかりとなり得ると考える。

2. 教育課程審議会答申に至る道筋

1968年の学習指導要領改訂については，“教育内容の現代化”という表現がよく知られている。前回の改訂から系統主義教育路線に舵を切った日本の教育界であったが，より科学的な実践を求めて，関係者の興味関心が集中していた。

国語教育も科学化を要請され，関係者は隘路打開のための方策を模索していた[3]。国語教育界を牽引する人物のひとりであった倉沢栄吉は，最大の隘路は読解指導一辺倒に陥った“みみっちい”国語教育だとして，読書指導に目を向けた。小学校教員の水野寿美子は，国語の読みの領域は読書の指導に高められてこそ目的は達せられ，読解と読書は可逆性を持つと主張した。そして，読解に終始している国語科では読書指導に費やす時間確保が困難であったため，“読書指導は図書館教育とすりかえられてしまって”いたと表現した。古田拡は，“教師は教室と図書室の橋”であるべきと述べ，教科書以外の読書材にも目を向ける必要性を説いた。

倉沢は，1961年に出会ったとする，国語科教育における非文学の読書指導法である“SQ3Rs”という教育方法を紹介している[4]。このアメリカの知見を日本で紹介したのが，教課審委員のひとりである沢田慶輔であった[5]。そのような背景の中，学習指導要領改訂を控えた

1967年10月に，教課審が小学校国語科改善の方針として示した答申を以下に一部抜粋する[6]。

4. 読むことの学習については，読書指導が計画的，組織的に行なわれるようにし，読解指導についての内容の精選，充実，指導の徹底とあいまって，読むことの能力が向上するようにすること。

(1) 読むことの能力は，読解指導と読書指導とが，両者それぞれ関連しながら片寄なく指導されるときに，真に身につくものである。このため，読書指導が計画的，組織的に行なわれるようにする。

(2) 読解を主とした指導については，さらに教材を精選して，読解力の向上を図る。

3.「読書指導」から「読書の指導」へ

教課審答申を受けて1968年改訂された小学校国語科学習指導要領には，教課審が使用した“読書指導”から，“読書の指導”へと用語が変化している。以下に一部抜粋する[7]。

第3　指導計画の作成と各学年にわたる内容の取り扱い

4. 年間の指導計画を立てるに当たっては，次のような点に留意するものとする。

(5)　読むことの指導については，日常における児童の読書活動も活発に行なわれるようにするとともに，他の教科における読書の指導や学校図書館における指導との関連をも考えて行なうこと。また，児童の読む図書の選定に当たっては，国語科の目標を根底にして，人間形成のため幅広くかたよりのないようにすること。

4.『学校図書館』誌上の5つの質問状

教課審の答申及び小学校学習指導要領案（1968年5月31日）国語の中に，“読書指導”の文言を確認した全国SLAは，機関誌『学校図書館』誌上で，特集を組んだ[8]。国語科で“読書指導”や読みの活動の重要性が強調されたことの意図を知る目的で，文部省初等課教科調査官の藤原宏に疑問を投げかけた。全国SLA側の質問者は，松尾弥太郎，黒沢浩，増村王子，芦谷清，有吉忠行である。質問内容は，“読書指導と読解指導の関連性”，“組織的な読書指導の内実”，“国語以外の読書指導のゆくえ”などであった。

藤原は，国語科創設時から読書は指導の対象であり，今回の読書指導は学校図書館の読書指導とは異なり，あくまでも読解と相互作用して国語の読みの能力をつける目的を持つと解説した。また，読書指導は他教科や学校図書館と共に組織的・協力的に行うとした。答申の他所にある“国民性の育成”に関して，読書材選定はしないと解答し，質問者の懸念を払拭した。

続く誌面には，国分一太郎，前出の水野，石上正夫，武田光子，松本幸久の5人それぞれからの質問状が掲載されている。戦前から滑川道夫らとともに生活綴方教育に傾倒し，戦後は日本児童文学者協会などで評論家と称された国分は，国語科の読書指導を読書材の選定規制と捉え，警戒した。国分は，のちに国語の副教材としての活用をも推奨する短編集を編んでいる[9]。

水野は，既述のとおり国語科の読みの指導は読書指導を頂点とすると述べ，藤原が“学校図書館のというのはこれとは違う”と言って，国語科の読書指導と対比させ説明したことに触れ，“資料センター化されてしまった学校図書館では十分にできなくなった読書指導”を，国語科で計画的・組織的に行おうというのかと問うた。1963年に文部省が発刊した『学校図書館の管理と運用』においては読書指導に関する解説がわずか1ページに過ぎず，文部省が言う学校図書館の読書指導とは，“この片隅に追いやられた読書指導をさしている”と分析した。そして人間形成を目指す読書指導であれば，指導計画の指導性と矛盾が生じるのではないか，加えて読書材の国家統制的な色彩を危惧すると論難した。

石上と武田も，国語科の読書指導で読書材選定の国家統制の危険性を懸念した。“学習指導要領に，主体的な活動をさせるということが入ったのは，戦後，この国語科がはじめてである”という藤原の言を受け，松本は，主体的な読書の意味や，文学教育と読書指導との関係について質した。

5. 各方面への問題意識の波及と拡大

5.1 文部省関係者の見解

文部省における戦後初代の学校図書館担当職

を辞し，大学教員及び小学校校長をつとめていた深川恒喜は，往時を振り返り，1958年改訂で自らが省内で“資料センターとしての学校図書館”を強く発言した折りに，充分な資料も無い現状ではと異論が起こり，問題改善を経て“学習センターとしての学校図書館”構想を定着させたのが1968年改訂であると受け止めた[10]。

元司書教諭であり深川を継承した井沢純は，望ましい国語力育成のために，国語科で教科書教材以外の教材を多数読ませる読書指導の必要性を強調した。また，日本の国語科教育の通念では，“たとえば図書室に連れて行って，いわば野放しで自由に読書させることを国語の授業とは認めないであろう”と，「学校図書館の読書指導」と対比させた[11]。井沢は，読書指導を①動機付け②読書活動そのもの③読後の指導と解釈し，学校図書館の読書指導として，各学級が週1時間図書館の時間や読書の時間を設定した場合，年35時間のうち8時間は学校図書館の利用指導に，10時間は自らが志向するような読書指導（①③と集団に対する指導）に，残り17時間は図書館を利用した教科の学習指導にすれば，図書館が“各教科に迷惑をかけることはほとんどない”と融合・調和方式を推奨した。

5.2 読書指導論者の反応

深川らと戦後日本の学校図書館を始動させ，1966年に日本読書指導研究会を創設し，のちに日本読書学会の会長職に就き，読書指導に関する研究・実践を発信し続けた滑川道夫は，読書指導は，国語科を超えて子どもたちの生活に拡散され，国語科読書指導を含んで生活にひろがることが本筋だと主張した。教科学習が指導過程の中に問題解決学習を採用するようになると，教科書以外の読書行為が活発になり，学校図書館活動及び読書活動が生彩をもってくると主張した[12]。

主催した日本読書指導研究会からは，読書指導を国語科の中にのみ限定しようとし，指導内容の画一化・硬直化を招くような動きがあらわれていると憂え，かつ，本来自由であるべき読書活動が，国家基準による拘束をうける危険性さえ感じられるとして，“読書指導についてのアピール”を発信している[13]。続けて，“われわれは，読書活動による民主的人間教育を読書教育と呼び，読書教育実践を読書指導と考える”と定義した。読書指導は，子どもの全生活における“読書環境の整備，読書習慣の育成，読書意欲・興味・関心の開発，読書力の涵養，図書資料の選択力の養成，読書技術の教授，読書領域の拡充，読書運動の推進，個人および集団の指導”という広範囲な内容を持ち，特定の教科に限定されるものではないとした。“学校教育活動における読書指導に限定してみると，指導の場として，学教（ママ）図書館，学級文庫，国語科指導を含めた各教科学習指導，および特別教育活動，学校行事などで，指導の責任と指導領域を分担しなければならない”と所信表明した。

戦前から心理学の立場で読書指導を牽引し，全国SLA会長や日本読書学会会長としても影響力を持った阪本一郎は，今回の学習指導要領改訂を4回目の戦後読書教育の脱皮と位置づけ，読書指導を存立させた学校図書館運動を担ってきた“われわれ読書指導人”は，今回人間教育を目標のひとつに掲げた“国語科教育人”の読書指導建設に手を貸そうと宣言した[14]。

5.3 多様な解釈と主張

国語研究者の井上敏夫は，これまでの読書指導は国語科の領域を出た“周辺的領域において図書館教育との関連をもって”進められていたと分析した。真に国語科教員全体の必修的事項としての関心をひくにはいたらなかったが，新しい息をあびて登場してきたのが，読解指導のアンチテーゼとしての「国語科における読書指導」であると断言した。それは，“図書館における読書指導のように，形式的な図書の扱い方や選択の方法などだけを指導するものではない”と解釈している。読書のしかたの指導，図書推薦などの問題も，国語科の読書指導と無縁ではないが，読書指導の本質的なものは，読解指導の“反”としての，全一的巨視的な生活的読みの指導であると結論した[15]。

児童文学者の鳥越信は，学習指導要領改訂で，読書指導が位置づけられ，教育現場での“原作研究”が盛んに行われるようになり，新美南吉などの真の意味での原作が復刻されたことは，研究の推進上で，大きな役割を果たすとした[16]。

また，文芸学者の西郷竹彦は，学習指導要領

改訂に関して，国語科の読書指導による読書材の完訳の奨励のみを主張した。なお読書は指導されるものではないとの彼の持論は，興味深い。

6. おわりに

検討の結果，まず，学校教育関係者は一様に，読書は指導すべきものであるという大前提のもとに，読書指導は学校教育全体で行うものと共通認識していた。文部省関係者，国語科教員や研究者，読書や読書指導の実践者や研究者を含む学校図書館関係者，児童文学者など，それぞれの視座から“何をどう読ませるか”を検討しており，“何をどう読んでもよい”という当時の図書館の自由に関する宣言が企図した読者に委ねる意味での言及は管見の限り見られなかった。

国語教育関係者から見た「学校図書館の読書指導」は，「国語科における読書指導」とは別物で，周辺領域として認識されていた。その解釈には多様性と相違点，つまりズレがあり，学校図書館関係者が唱導する生活指導を旨とする読書指導の理念を，必ずしも統一的に理解してはいなかった。そして，学校図書館に支援や協力を要請するという発想は認められなかった。

一方，学校図書館関係者は，教育の転換期に臨んで出現した「国語科における読書指導」の勢力拡大を目の当たりにして，“この 20 年来，血のにじむような努力”で育み，同志結束の象徴として，自らの存在意義にかかわる意味で標榜する“われわれの”「学校図書館の読書指導」が，国語科に絡め取られて矮小化してしまうのではないかとの懸念が生じたと思われる。

福井佑介は，1968 年以降の日本図書館協会全国図書館大会での読書指導議論は，公共図書館では消滅し，相反して学校図書館に関係する部会で扱われたとしている[17]。つまりこの時期，学校図書館側では，国語科における読書指導というエポックメーキングの登場によって，「学校図書館の読書指導」をより強く意識しアピールせざるを得ない状況にあった。機関誌『学校図書館』の読者からの声の欄に寄せられた小野恒男からの投稿文では，県夏季研修会において，“教科として優位にたつ国語科の読書指導の研修に馳せ参じる大きな力に，学校図書館の読書指導が埋没させられる傾向”が報告されている[18]。また，中川昭司は“縄張り争い”という表現を用いていた[19]。

学校図書館が国語科の展開に寄与する好機とも言うべき機会に臨んで，「学校図書館の読書指導」の独自性の主張と堅持志向は，逆作用を発生させ，主に国語教育関係者からの理解を妨げ，「学校図書館の読書指導」の未定義性を顕在化させたと考えられる。

---

1 文部科学省『小学校学習指導要領解説　国語編』2017, p.26.

2 全国学校図書館協議会「学校図書館司書教諭講習講義指針」2019-01-01, p.4. <https://www.j-sla.or.jp/pdfs/20190101sisyokyouyukousyuukougisisin.pdf>, [引用日：2019-09-15]

3 古田拡・水野寿美子・倉沢栄吉「座談会　国語教育の隘路は何か」『国語の教育』1(3), 1968-07, p.8-18.

4 倉沢栄吉「国語科教育における読書指導」『児童心理』26(12), 金子書房, 26(12), 1972-12, p.43-48.
これは，文献をざっと概観（Survey）したのち，問題意識（Question）を持ち，読書によって文意を吟味し（Read），確認し（Recite），全体を検証する（Review）というものである。

5 文部省初等中等教育局初等教育科『教育課程審議会要覧』文部省初等中等教育局初等教育科，1968-10, p.196.

6 文部省編『小学校の教育課程の改善について：教育課程審議会：答申』1967-10-30,p.6-7.

7 小学校学習指導要領「国語」1968, 学習指導要領データベース　(国立教育政策研究所) <http://www.nier.go.jp/guideline/s43e/chap2-1.htm>, [引用日：2019-09-15]

8「新教育課程・国語と読書指導(特集)」『学校図書館』(213), 全国学校図書館協議会, 1968-07, p.9-47.

9 阿部知二・国分一太郎『子どもに聞かせたいとっておきの話　第１集』英宝社，1972, 277p.

10「学校図書館の理念を探る(特集)」『学校図書館』(231), 1970-01, p.12.

11 井沢純編著『教室の読書指導入門』明治図書, 1970-05, p.37-40.

12 滑川道夫『現代の読書指導』明治図書, 1976, p.94–95.

13 滑川道夫,日本読書指導研究会編『学校の読書指導』国土社, 1973, p.49-50.

14 阪本一郎「読書指導の新段階」『学校図書館』(219), 1969-01, p.9-14.

15 井上敏夫「「読解指導」と「読書指導」(<特集>作文の学習指導)」『国語科教育』16(0), 1969, p.29-36.

16 鳥越信他『名著復刻　日本児童文学館　解説』ほるぷ出版，1972 年，p.191.

17 福井佑介「社会的責任論からみた戦後の全国図書館大会の展開　図書館界の『総意』を示すフォーラムの興亡」相関図書館学方法論研究会（川崎良孝・吉田右子）編『図書館と読書をめぐる理念と現実』2019-04-27, p.157-158.

18 小野恒男「学校図書館の自律性が危うくなる」『学校図書館』(228), 1969-10, p.57.

19 中川昭司「読書指導のカリキュラム」『学校図書館』(242), 1970-12, p.42.

都道府県子ども読書活動推進計画にみる、学校図書館の「人」の課題

米谷優子（放送大学、関西大学）
hgg00426@nifty.ne.jp

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて策定されている47都道府県の子ども読書活動推進計画のうち、計画初年度が2015（平成27）年度以降で「子ども読書活動推進計画」として策定されている35計画を対象として、各計画における、学校図書館の「人」（司書教諭・学校司書等）の配置についての記述を比較調査した。司書教諭・学校司書の配置について過年度計画の実績としてデータを示し新計画で具体的目標を掲げた計画もあれば、課題を挙げたもののその対応策を述べていないものや課題としての記述がない計画もあり、自治体の課題が指摘される。

1　背景・目的

2001(平成13)年成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」第8条では国の子ども読書活動推進基本計画の策定義務が、第9条では、露都道府県・市町村の責務として子ども読書活動推進計画策定の努力義務が規定されている。

国は、2002(平成13)年12月以降、2008(平成16)年3月に第二次、2013(平成25)年5月に第三次の基本計画を策定し、2018(平成30)年4月に「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的計画」を策定した。

地方公共団体においても、法に従って子ども読書活動推進計画が策定されており、都道府県では2006（平成18）年度までに全都道府県で計画が策定された。現在、それらに続いて2次または3次計画が策定・実施されている。2019(平成31)年3月時点で、都道府県での計画策定率は100%、市92.4%、町村69.7%となっている[1]。

地方公共団体の計画は、国の基本計画を基に地域の事情も加えて策定されており、そこに各自治体の図書館や読書教育等への意識を窺うことができる。

一方、その一端を担う学校図書館の人的配置については、1953（昭和28）年学校図書館法の成立時から第5条に司書教諭が「専門的業務を掌る」として規定され、1997(平成9)年の法改正によって「当分の間」配置を猶予してきた附則が、11学級以下校に限定されるようになった。2014(平成26)年の法改正では、学校司書の配置が努力義務と法定された。

小中高校の多くを占める公立学校の設置者は、市町村または都道府県と各自治体であり、よって司書教諭・学校司書という学校図書館の「人」の配置は多くの場合各自治体の裁量の範疇となっている。

そこで、今回は、学校図書館の「人」に関する地方自治体の意識を確認し課題を探ることを目的として、子ども読書活動推進計画での記述を比較調査した。

2　方法

今回は、都道府県の子ども読書活動推進計画を対象とした。

各都道府県の子ども読書活動推進計画のうち、計画初年度が2015（平成27)年度以降で、子ども読書活動推進計画として策定されているものとした[2]。条件に合致したのは47都道府県中、35計画であった。

対象とした計画の内訳は表1に示すとおりである。

表1　調査対象計画(計画年度別)

2015(平成27)年度から	11	青森、福島、茨城、群馬、千葉、東京、長野、岐阜、三重、京都、兵庫
2016(平成28)年度から	3	秋田、大阪、福岡
2017(平成29)年度から	4	山形、山梨、高知、沖縄
2018(平成30)年度から	3	北海道、静岡、宮崎
2019(平成31)年度から	14	栃木、埼玉、神奈川、富山、石川、愛知、滋賀、鳥取、島根、岡山、愛媛、長崎、熊本、鹿児島

いずれも二次以降の計画で、前計画の期間中に学校司書が法定される学校図書館法改正・施行が行われており、調査対象計画は全て法改正以降に策定されたものである。

計画期間は、静岡県と宮崎県が 10 年間(いずれも 2018(平成 30)年度から 2027(平成 39)年度まで)であるほかは、開始年度から「(概ね)5 年間」とされている。

本研究では、これらの計画を対象に、学校図書館の「人」である、司書教諭・学校司書等についての記述を比較調査した。

3　結果

3.1　国の学校図書館の「人」に関する政策についての記述

前計画の期間中の社会変化として、大半が 2014(平成 26)年学校図書館法改正を取り上げていたが、それについての本文での記述がない計画が 2 県あった。

2016(平成 28)年 11 月 29 日付で発表された「学校図書館ガイドライン」については、2017(平成 29)年以降策定の計画 21 のうち半数以上が取り上げていた。

学校図書館の「人」として、「司書教諭」は全計画に出現したが、「学校司書」が学校図書館の領域でも全く出現せず、司書教諭と学校図書館ボランティアのみ記述された計画が 1 件あった。

3.2　司書教諭

司書教諭の配置について、国全体の調査でも 12 学級以上校と 11 学級以下校で配置率に大きな差があるが[3]、都道府県計画においても、12 学級以上校と 11 学級以下校を分けて述べた計画が多かった。配置の現況について、11 学級以下校についても明記したのが 11 府県(具体的な数値データのあるのはうち 9 府県　但し茨城県は参考表で示すのみで本文では言及なし)であったのに対し、12 学級以上校の状況のみ記載したのが 9 都県あった。

今回の計画での司書教諭の配置の目標について言及しているのは9県で、うち7県が、11学級以下の目標についても言及していた。「養成」にのみ言及した県が 4 県であった。

なお司書教諭配置に関する文脈で小中高校に加えて特別支援学校についても同様に取り上げたのは5県で、他は公立小学校・中学校・高等学校のみが記されているケースが多かった。

3.3　学校司書

学校司書の呼称については、「学校司書」と記している計画が大半であったが、「学校図書館担当職員(いわゆる学校司書)」「専ら学校図書館の職務に従事する職員(学校司書)」としているのも見受けられた。神奈川県では、有資格者を「学校司書」司書資格をもたず学校図書館にかかわる業務を担当する職員を「学校図書館担当職員」と、語を使い分けていた。

学校司書の配置について、前計画の成果として現況を示した計画が 25 あり、「拡大傾向にある」「増加している」などとするだけのものがある一方、数値データを挙げた計画が 17 あった。6 は小中学校のみであったが、11 が小中高各校種のデータを挙げ、うち鳥取県は特別支援学校も加えて学校司書配置率を挙げていた。

一方、今後の目標として学校司書配置を取り上げているのは 26 で、うち具体的な数値目標を掲げた計画が 7 あった。

現況を示す中で、勤務形態を課題としてあげるものもあり、常勤と非常勤に分けて配置率データを示した（岐阜県）、「勤務形態が非常勤で複数の学校を兼務するなど勤務時間が限られている学校が多く」（鹿児島県）、「専任の司書は少ない状態」（宮崎県）、「非常勤での配置が多く、従事時間が十分確保されていない学校も」「高等学校では事務職員が学校司書業務に従事している場合もありますが、(略)従事時間が十分確保されていない学校も」（静岡県）「1 校 1 人あたりの配置を行っている自治体の数は 14 市町村で 43.8%」（熊本県）などが見られた。

しかし、今後の施策として静岡県が、県立高等学校で「事務職員が図書館担当として従事する時間を確保するよう促します」と課題に呼応した以外は、今後の施策の文脈では雇用形態に触れた記述はなかった。

また、現況の課題として県内の地域差に触れたものもあった。このうち三重県では、「学校図書館へ人員を配置する県内公立小・中学校の数」の一覧表を参考として掲載しているが、ここには外部委託も含めている。別のページでは県の事業での民間事業者委託による司書配置事例がコラムとして紹介されていた。

なお、東京都は、都立高校の図書館管理業務委託を「引き続き実施」としている。

専門性については、今後の施策で「専門的な知識を持った人の配置が行われるよう」（熊本県）、「配置と共に本務職員の採用や有資格者の採用など専門性を確保するよう促す」（沖縄県）の記述がみられた。

3.4 ボランティア

学校図書館で活動するボランティアについての記述も見られた。

ボランティアの現況についての記述があったのが 10、今後の施策として挙げたのが 9 で、このうち 5 府県は「ボランティアを活用する学校割合」の具体的な数値目標も掲げていた。

なお、ボランティアについての数値目標を掲げたなかで、学校司書の数値目標をも掲げているのは福島県のみで、他の県は、学校司書の具体的な数値目標は掲げていなかった。

4 考察

4.1 司書教諭の配置

司書教諭の配置に関しては 12 学級以上校と 11 学級以下校に分けて述べた計画が多く見られた。11 学級以下校についての配置拡大を今後の施策として述べる計画がある一方で、12 学級以上校についてのみ配置率を示し、次の施策に掲げることをしないところも少なくなかった。11 学級以下校への配置は「当分の間」猶予されているに過ぎないことを今一度確認したい。

県レベルでは市町の司書教諭配置には直接的な策が取れないためか「市町に働きか

けます」「有資格者の育成に努めます」という記述にとどまるのも無理からぬことではあろう。しかし、たとえば島根県では司書教諭講習の講習旅費や受講料の助成を実施している。こうした他県の策を参考にして具体的な施策が示されるよう期待したい。

また、たとえ配置率が 100%であったとしても、全校配置の継続を明記することは重要であろう。「司書教諭資格保有者の退職等による減少が見込まれるため資格取得や有資格者の採用が必要」(静岡県)のように、問題を認識して対応する必要がある。

4.2 学校司書の配置

学校司書は 2014 年以前は複数の表記が見られていたが、法定されたことで「学校司書」の語が定着したとみられる。

今後の配置については、「市町村に働きかけます」「市町教育委員会に理解を促す」でとどまった計画が多かった。

また、たとえ数値を挙げていても、どのような策をもってそれを上げていくのか、具体策が示されていない例が少なくない。数値を掲げるのは第一歩として、その具体策も確認する必要がある。

なお、高校の学校司書配置率の経年データを明示している中には、たとえば、近年の明らかな減少がデータから読み取れるのに、課題としての記述も対応策もない例や、10 年前の実績より低い数値を目標として掲げる例があり、疑問が残った。

勤務形態について複数の計画が記していた。それに対応する具体策が施策として示されたのは殆どなかったが、課題としての認識がされていることは、一つの進歩と言えるのではないか。次の計画ではこの問題にも対応策が明記されるよう期待したい。

一方、学校司書の文脈で、「委託」が策として取り上げられている例があるが、「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」(2014（平成26)）の「学校図書館法に規定されている学校司書として想定されている者は、学校設置者が雇用する職員である」[4]との記述の確認を促したい。

5 まとめ

計画を実効性のあるものにするためには、課題を確実に捉え、その具体的な対応策を真摯に探ることが必要だ。

学校図書館の場合、現場で関わっている多くの「人」の現状に向き合うことがまず重要だろう。そこから湧き上がる声を反映した計画であってほしい。パブリック・コメント制度等への積極的な参加を働きかけることも重要になろう。

また、当該自治体以外での施策の情報をも積極的に獲得することも必要だろう。それを現場と共有する工夫が求められる。

---

[1] 文部科学省「都道府県及び市町村における子供読書活動推進計画の策定状況について」(2019.5.22)（http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/05/1417045.htm）〈2019.9.17 確認〉

[2] 「教育振興計画に含まれる」（香川県）は除いたが、宮崎県の「宮崎県生涯読書活動推進計画」(「子ども読書活動推進計画を兼ねる」）は含めている

[3] 国全体でみると、12 学級以上校での配置率は 98.0%だが、11 学級以下になると 30.6%となっている（2016 年度）文部科学省［平成 28 年度「学校図書館の現状に関する調査」結果について（概要）］(2016.10)
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/__icsFiles/afieldfile/2016/10/13/1378073_01.pdf 〈2019.9.17 確認〉

[4] 文部科学省「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」p26
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/115/houkoku/1378458.htm 〈2019.9.17 確認〉

「心に残る読書」の分析枠組みの構築

須賀千絵† 汐﨑順子‡
†実践女子大学 ‡慶應義塾大学（非常勤講師）
suga-chie@jissen.ac.jp shio-js@z6.keio.jp

抄録

読書には質的な差異があり，「読者の心に感動をもたらし，長年にわたって影響を与えうる読書」（「心に残る読書」）が存在することは，経験知として共有されている。しかしその実際についての研究は数少ない。本研究の目的は，子ども時代の「心に残る読書」を分析する枠組みを構築することである。読書を対象とするさまざまな研究分野の文献をもとに，分析枠組みを仮定した後，先行研究の成果をこの枠組みに適合して，精緻化を図った。

1. 研究の背景と目的

読書には質的な差異が存在し，一方の極に，消費的なその場限りの読書があり，他方の極に，読者の心に強い感動をもたらす読書，論理的な分析によって深い知識を得る読書が存在することは，経験知として広く社会で共有されている。読書と感動や知識との関わりを人々が感じているからこそ，「本との出会いは喜びであり，人生を豊かにする」といった社会通念が成立し，さまざまな読書推進事業や政策へとつながっていると思われる。しかしこれらの質が高いとみなされる読書について研究した例は，国内外で数少ない。

国立青少年教育振興機構は，国内の 10～60 代の約 5000 名を対象に調査を行い，青少年・成人共に，「『好きな本』『忘れられない本』」があるほど，読書量や時間も多いことが明らかにした[1]。さらに同調査のデータを用いた浜田らの研究では，読書量や読書多様性などによって高められる「子どもの頃の読書活動の充実」が，「成人の意識・意欲・行動」に影響していることも確認されている[2]。これらの調査から，「『好きな本』『忘れられない本』」の存在が読書活動の充実につながり，成人の意識・意欲・行動に肯定的な影響をもたらすことが実証された。

「『好きな本』『忘れられない本』」といった表現は直感的でわかりやすいが，研究に際して，より厳密に，肯定的な影響をもたらす価値の高い読書であることを示す必要がある。既存の用語で適当なものがないため，本研究では，「心に残る読書」の語を用いて，「読者の心に感動をもたらし，長年にわたって影響を与えうる読書」を表すこととした。

2. 先行研究

前出のような量的調査からは，「心に残る読書」が実際にどのような体験であったのか，その詳細は不明である。具体的な体験内容を知るためには，例えば，読者が自分自身の読書の記憶を語った手記，記録集などを読む必要がある。

読者が自己の読書体験を語った記録には多種多様なものが存在する。このうち Carlsen と山口による文献は，一般人が書いた複数の記録を集め，ある程度の整理がなされている点が注目される[3] [4]。いずれも，大学の講義の受講生に書いてもらった，「心に残る読書」を含む子ども時代の読書全般に関する手記から成り，それらをいくつかの共通項をもとにグルーピングしている。しかし両者とも，子ども時代の読書を促し，「心に残る読書」につながる諸要素を並列的にあげるに留まり，それぞれの要素間の関係について構造化された分析はなされていない。

3. 研究の方法

そこで本研究では，読書に関する広範な研究の中から，「読者反応理論」に着目し，この理論に基づいて，子ども時代の「心に残る読書」に関わる諸要素間を構造的に結び付け，分析のための枠組みを構築することを試みた。

読者反応理論とは，ひとりひとりの読者が読んだテクストに反応することによって，読者にとっての意味が生成されるという理論である。

従来，文学教育においては，テクストに込められた作者の意味を正確に読み取ることが目標とされてきた。このような受動的な読者像に対し，読者反応理論では，読むことにおける読者の役割を重視する。代表的な読書反応の理論家としては，読者を読者とテクストの「交流」とみなすRosenblattなどがよく知られている[5]。この理論に基づいて，主に文学教育での実践の研究が蓄積されている。なお図書館情報学の分野でも，Rossが7つの読者モデルを示して，読者反応と同様に，テクストの受け手としての受動的存在としての読者像から，読書における能動的存在としての読者像に基づいて，研究を広げることを訴えている[6]。近年の読者反応理論の研究では，読者が置かれた環境からの影響を逃れることはできないとして，読者の置かれたコンテクスト，例えば，教師の指導の下での授業などの読書のなされている場，さらにはより広く文化・社会といった要素を重視する傾向がある[7]。

以下に枠組みの構築手順を示す。

まず，「読者反応理論」のレビュー論文等[7] [8] [9]を参照し，読者反応の研究を整理する際にしばしば用いられる「テクスト」「読者」「コンテクスト」の概念をもとに，これらの概念にあたる具体的な要素を整理し，分析枠組みを仮定した。

第二に，「楽しみのための読書」の研究[10] [11] [12]をもとに，一部の要素についての追加，修正を行った。先に述べたように，「読者反応理論」を応用した研究は，教育の場での応用研究が中心である。一方で，「心に残る読書」は，むしろ自発的な楽しみのための読書の場での読書であることが多いと思われる。従って「読者反応理論」分野の知見だけでは，自発的な楽しみのための読書を想定したとき，修正を要する点が出てくる。

最後に，この分析枠組みを用いて，Carlsen，山口の文献中の「心に残る読書」の記述をコーディングし，枠組みの検証と精緻化を図った。

4. 結果

4.1 読者反応理論による分析枠組みの仮定

テクストに関わる要素には，ジャンル，個々の作品の特性（作品の所属する文化と読者の文化との違いなど）によって読者の反応のあり方に影響があることが指摘されている[9]。実際には，教室での実践は，文学作品を全員で少しずつ読み進めていく形であることから，個々の反応が対象とするテクストは，作品全体というより，その一部であることがほとんどである。

読者は，聞く，話す，書くなどの行為を通して，反応を外界に示す。教師は，その反応を通して，テクストの理解度や生徒が感じていることを読み取る。理解や感情には，相応の発達や能力を必要とする。反応には，過去の経験や性格が関わっていることが指摘されている。

コンテクストは，読者の環境である。教室のような具体的で狭い場と文化社会のような抽象的で広い場があげられる。

4.2 楽しみのための読書を想定した修正

まず，読むことが強制される教育の場とは違って，楽しみのための読書には，読者自身が読む行為を選ぶことが必要となり，行為のきっかけが重要である。きっかけには，他者からの働きかけや，読む本の選択も含まれる。

また，教室などの場で一斉に読むのとは異なり，個々が読書する場は，基本的にそれぞればらばらである。Collinsonは，日常的な読書においては，テクストよりも，読む時間と場の確保の方が困難だと指摘している[11]。そこで，コンテクストの下に，時間と空間の要素を追加する。

次に，読むことによる読者の内面変化については，枠組みの修正はしないが，Rossの研究を参考に，具体的な例示を設ける。Rossは，楽しみのために本を読む読者194名にインタビューを行い，人生の中で，本がどのような変化を読者に生じさせたかについて尋ね，その回答を以下の7つのカテゴリに分けて示している（①新しい可能性，視野に気づく/ ②アイデンティティのモデルが示される / ③安心感，自己の価値の認識，励ましを得る / ④他者とのつながりを認識し，孤独でないことに気づく/ ⑤変わる勇気を得る / ⑥困難な状況などを受容する/ ⑦世界を公平な視点で理解する）。これらは，大まかに，「（従来知らなかったことの」発見」（①，②，⑤）と「（現状の）受容」（③，④，⑥，⑦）に分けることができる。

これらの修正を経て，分析枠組みを構築した

(図 1)。

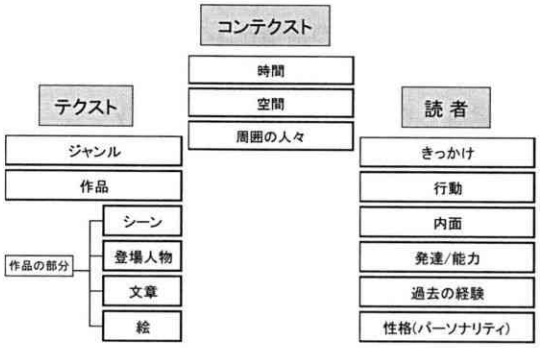

図1 心に残る読書の分析枠組み

4.3 コーディング

(1)コーディングの対象

Carlsen は第 7 章「本は読者に何をもたらすか」で,「感情, 感覚の反応を創出する」「想像力を刺激する」「新たな興味を引き出す」「慰めを与える」「新しい方向へのひらめきを与える」という 5 つの見出しのもとに 52 の記述を整理・掲載している。これらが「心に残る読書」の体験に最も関連があると判断し, コーディングの対象にした。山口は記述を, 子ども時代の記憶, 大人との関わり等の視点から解釈し, エピソードとして取り上げて 1 冊の本にまとめている。ここでは引用された学生の 62 の手記を全て抽出し, コーディングの対象とした。Carlsen,山口ともに, 記述の文字数は一定ではなく, 特に山口が取り上げた記述は長短の差が大きかったが, 全てをコーディングの対象とした。最終的に, 内容が明確に判断できないもの (1), 用意したコードが該当しないもの (2) を除いた結果, Carlsen51 件, 山口 60 件, 計 111 件をコーディングした。

なお山口は,「絵本」(ジャンル)に限定して記述を求めているため, 読んだ時期は概ね就学前である。読者の記憶は, 初期の発達段階にある子どもの特性, 読み方, 人とのかかわり方と深く結びついている。一方で Carlsen の記述は, 学生が各自の人生の中で, 自発的な読者として本を読んだ記憶に基づいている。このため両者のコーディング結果は別々に検討する必要がある。

(2)多く見られたコード

「心に残る読書」の事例を扱っていることから当然ではあるが, Carlsen, 山口とも,「内面 (変化)」についての言及が最も多い (表 1)。

表1 付与したコード数(要素別)

大分類	テクスト						読者						コンテクスト		
小分類	作品	ジャンル	登場人物	シーン	文章	絵	きっかけ	行動	内面	発達・能力	過去の経験	性格	時間	空間	周囲の人々
Carlsen(n=51)	4	16	20	3	5	2	6	31	48	10	8	4	26	4	9
山口(n=60)	3	0	35	33	9	13	7	32	49	2	10	4	16	11	16

「発見」にあたる例としては,「私の知らない帽子や動物がいっぱい出てきて」(山 43),「将来なりたいものを見つける」(C25-29) などがあった (山は山口, C は Carlsen の文献の事例であることを示す。数字は整理のために付与した番号)。「受容」にあたる例としては,「自分にはできないことを, じょーじは絵本の中で楽しくやってしまう」(山 24),「養子であることを受容する」(C38) などがあった。

このほかの内面 (変化) としては, 自分が持たないものに対する「憧れ」(「人見知りが強くおとなしい子どもだったので, きっと, 活発で元気なとこちゃんに憧れていたのだと思います」(山 36)),「共感・一体感」(「『割れたらどうしよう, 割れたらどうしよう』とドキドキしながら聞いていて・・・ホッとした」(山 14)),「嫌悪・恐怖」(「嫌で飛ばし読みをした」(C2)) などがあった。

(3)1 事例に付与したコード数

記述の長さは多様なので, 一概には言えないが, 山口, Carlsen ともに, ほとんどの事例において, 複数のコードが付与された (付与したコードが 1 つだったのは, 山口 4 件, Carlsen1 件のみ)。1 事例に付与されるコード数は, 3-4 個が多いが, 中には 8 つのコードを付与した事例も 3 件ある (表 2)。一例を下記に示す。

幼稚園で(場) 読んでもらった(行動) のがきっかけ(きっかけ). お腹がすいていたので, もぐら(登場人物) が「巨大ケーキ」を作る話(シーン) にひきこまれて(内面), よだれを出しながら必死で聞いた(行動)。冬の出来事(時), 先生(人)の声が響いてきて, 幸せな気分になった(内面) (山 6)

表2 事例別コード付与状況

大分類	テクスト						読者						コンテクスト		
小分類	作品	ジャンル	登場人物	シーン	文章	絵	きっかけ	行動	内面	発達・能力	過去の経験	性格	時間	空間	周囲の人々
山6			1	1			1	1	1				1	1	1
山45			1	1				1	1		1		1	1	1
Car31	1	1	1	1				1	1			1	1		

(4)その他

その他に気づいた点を次に挙げる。

分析の枠組みに挙げた以外の要素としては，作品の部分として，「匂い」「大きさ」「音（声）」「造本（装丁，表紙など）」などを挙げた例がみられた。特に「音」は，絵本を読み聞かせてもらった記憶として言及されることが多かった。

読書とコンテクストの詳細の記憶がリンクしている例があった（例「柔らかな日差し，暖かなストーブ，ピアノ，先生の長い毛糸の靴下」（山6）など）

時間の経過とともに，記憶のすり替えが行われている例がみられた。思い違い，記憶と現物の違いについては山口も言及している[p.50-59]。

5. まとめ

「心に残る読書」の分析枠組みを，読者反応理論に基づいて構築し，これまでの文献で言及のあった要素を読者，テクスト，コンテクストの下に関連付けた。その結果，構築した分析枠組みを用いて，事例のコーディングを行ったところ，分析枠組みとして活用可能であることがわかった。しかし以下に述べるような検討も必要である。

読者に関わる要素は，きっかけ，行動，内面，発達・能力，過去の経験，性格である。合わせて，匂いなどの五感に関わる要素についても設定を検討する必要がある。

テクストについては，作品全体やジャンルには大きな傾向はみられなかった。これは，今回，少数の事例のみを扱ったこと，楽しみのための読書で選ばれるテクストは多様なことによる。しかし個別の文章，シーンに強い印象を持っている例が多く見られ，さらなる分析によって，何らかの特徴を見出せる可能性もある。

コンテクストについては，文化社会といったレベルのコンテクストは見出しにくかったが，今回のデータが特定の文化社会に属することによる。一方で，個々の読書の場については，読んだ本と共に鮮明な記憶が残っている場合があった。詳細な要素が追加される可能性もある。

今後，日本の事例を独自に収集し，分析枠組みを用いた分析を進める予定である。今回の分析枠組みは，英米の研究成果をもとに構築したことから，教育のあり方，出版環境，生活パターンなど，日本独自の事情をふまえた修正が必要になる可能性もある。今後，データ分析と枠組みの見直しを継続的に進めていきたい。

引用文献

1 『「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」報告書』国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター，2013，192p.

2 濵田秀行ほか.「子どもの頃の読書が成人の意識・意欲・行動に与える影響」『読書科学』vol.58, no.1, 2016, p.29-39.

3 Carlsen, Robert G; Sherrill, Anne. *Voices of Readers*. National Council of Teachers of English, 1988, 155p.

4 山口雅子『絵本の記憶，子どもの気持ち』福音館書店, 2014, 103p.

5 Beach, Richard『教師のための読者反応理論入門』山元隆春訳，溪水社, 1998，353p.

6 Ross, C. S. "Reader on top," *Library Trends*, vol. 57, no.4, 2009, p. 632-656.

7 Galda, Lee. "Response to Literature as a Cultural Activity," *Reading Research Quarterly*, vol. 36, no. 1, 2001, pp. 64-73.

8 Galda, Lee et.al. "Children's literature," Kamil, Michael L. et al. ed. *Handbook of Reading Research*. volume 3, Lawrence Erlbaum Associates, 2000, p.361-379.

9 Sipe, L. R. "Children's response to literature: Author, text, reader, context," *Theory into Practice*, vol. 38, no. 3, 1999, p. 120.

10 Ross, C. S. "Finding without seeking: The information encounter in the context of reading for pleasure," *Information Processing and Management*, vol. 35, no. 6, 1999, p. 783-799.

11 Collinson, Ian. *Everyday Readers : Reading and Popular Culture*. Equinox Pub, 2009, 155p.

12 楽しみのための読書の研究は，教育の場での読書研究に比べて数少ない。図書館情報学の見地から読書に関する研究を集めた次の2文献を参照して収集した。

Ross, Catherine S. et al. 『読書と読者』[*Reading Matters*] 川崎佳代子・川崎良孝訳，京都大学図書館情報学研究会，2009，343p.

Ross, Catherine S. et.al., *Reading Still Matters*. Libraries Unlimited, 2018, 258p.

どのような大人が本を読んでいるのか

OECD 国際成人力調査のオープンデータに基づく多国間調査

上田修一
ueda@keio.jp

抄録
多数の国々を対象とした調査を用いて，現代では成人のうちどのような個人属性を持つ人々が読書をしているのかを明らかにした。特定の国の読書調査の結果から得られた知見を仮説とし，2011 年から 2013 年にかけて行われた「国際成人力調査（PIAAC）」から得た 31 か国の約 18 万件のオープンデータを使用して確かめた。国という枠を外しても，読者の割合，性別や年代による読書，読者の傾向は一定であることが確認された。

1. はじめに

国内では子供から学生までの読書には光があてられているが，大人の読書の実態やその変化への関心は乏しいままである [1]。読書に関する議論の中心は，国内ではもっぱら読書教育や子供に対する読書環境の整備である [2]。また，海外では 2014 年になされた The International Reading Association の The International Literacy Association への名称変更のように読書からリテラシーへの関心の移行がもみられる。

しかし，最近では，成人の読書についての危機的な状況を指摘する論者が出てきた。ニコラス・カーは，自身が長い文章を集中して読むことができなくなったと述懐するとともに，もう『戦争と平和』を読めなくなっているとある研究者が吐露した事例を紹介している [3]。

読書に関する議論は，教育や読書振興策が中心となっているが，読書史や読者史といった分野もあり，エビデンスに基づく研究としては，読書研究と読書調査がある。実験などによって読み方の実態を明らかにしようとする読書研究に対して，読書調査では，社会調査や統計によって読書の実態を明らかにしようとしている。

米国ではピューリサーチセンターが適時，読書調査を行っており，2018 年には，成人の約 4 分の 1（24%）は、過去 1 年間に、印刷版，電子版，あるいは音声版で本を読まなかったことを明らかにしている。さらに，こうした本を読まない人々の割合は，男性が女性よりやや大きく，50 歳以上で高まり，学歴との関連があることが示されている [4]。

日本では，70 年以上の歴史を持つ毎日新聞『読書世論調査』[5]があり，これは，国内の読書状況を通時的に把握できる資料として貴重である。2018 年の調査結果では，書籍を「読まない」（期間限定せず）は，52%，男女で差はほとんどなく，30 歳代が他の年代にくらべて高かった。なお，1 年間で読書をする人々の比率である読書率が算出されているが，この 25 年間で雑誌読書率は低下しているものの，書籍読書率は，ほぼ横ばいである。

成人についての読書調査の結果をレビューしているキャサリン・ロスは，1946 年の英国で行われた読書と書籍購入に関する大規模面接調査から 2017 年実施のオーストラリア芸術評議会（Australia Council for the Arts）による調査まで 15 種の読書調査事例を示している。これらの調査結果をみると，読者（book readers）の割合は 49%から 92%，頻繁読者（frequent readers）は 12%から 41%だった [6]。

既存の読書調査の多くは，特定の国を対象とし，読書の目的（仕事，学習，愉しみなど）や読書の対象（本，雑誌，新聞など），読むフォーマット（印刷版，電子版，音声版など）については無頓着である。そのため，多くの国々の読書状況の比較は難しい。また，同一設問の読書調査を同時に多数の国々で行うことも行い難い。

それにもかかわらず読書調査が絶えず行われているのは，モバイル機器により時間と費用を奪われ，読書は衰退しているのではないか，印刷版から電子版（あるいは音声版）への移行が進んで印刷版はなくなるのではないか，古典や教養書を読むより，愉しみのための読書が中心となっているのではないか，といった懸念が存在するためであろう。

しかし，こうした読書の変化や推移を議論する前に，読書の実態を明らかにしておくことが先決であろう。

ロスは，いくつかの読書調査の結果から大多数の人々が何かを読んでおり、少なくとも半分の人は本を読み、約10〜20%が熱心な読者であることが一貫してわかっていると述べている。さらに，女性は男性よりよく本を読み，年齢層では従来，若い人々が高齢者より本を読んでいたが，現在では高齢者のほうがよく読むようになりつつある，ヨーロッパでは、北方の国の人々は南方の人々よりも多くの本を読むといったことを指摘している[6]。

そこで，(1)多数の読者の存在，(2)女性読者の優位，(3)年代別読者層の平準化，(4)北欧は南欧より読者層が厚い，などを仮説とする。

2. 方法

ここで用いるデータは，2011年から2015年にかけてOECD加盟国を中心として31か国・地域が参加し，16歳から65歳まで各国の約5,000人を対象として行った「Programme for the International Assessment of Adult Competences:PIAAC」[7]（日本では「国際成人力調査」[8]と呼ばれている)から得た。同調査は，OECD生徒の学習到達度調査(Programme for International Student Assessment : PISA)の成人版であり，「読解力」，「数的思考力」，「ITを活用した問題解決能力」を計測することにより，教育政策立案に役立てようとするものである。各能力の測定のための試験の得点などとともに，背景情報として，調査対象者の年齢、性別、学歴、職歴，仕事，それに仕事上の行為，仕事外の行為，問題解決に対する意識についても質問している。読書に関しては，「現在の仕事でどの程度頻繁に行いますか」の中に「本をよむこと[G_Q01e]」と「あなたは仕事外でどの程度頻繁に行いますか」の中に「小説やノンフィクションの本をよむこと[H_Q01e]」という設問があり，いずれの質問項目も

01 まったくない
02 月に1回未満
03 月に1回以上，週に1回未満
04 少なくとも週に1回以上，毎日ではない
05 毎日

の5段階で回答を求めている。以下の集計では，「読まない」(01)，「読む」(02，03，04)，「毎日読む」(05）の三段階にまとめた。

調査は，それぞれの国の言語による面接で行われ，設問毎に選択肢を示したカードを提示して選択させた。このPIAACの調査項目は読書を仕事上と仕事外の二つに分けて読書の目的について配慮しているという利点がある。

なお，OECDのこのPIAAC調査の目的は，政策立案のために成人の問題解決能力の国際比較を行うことにあり，ここで用いる読書に関する調査結果は背景情報の一つにすぎない。

3. 結果

PIAACのサイトから入手できた31か国の177,664名の回答を用いた。なお，質問項目によって回答数は異なっている。表1に国別に，用いたデータの概要と読書に関する集計結果を示した。ここには，全く読まないという回答者数と毎日読むと答えた人々の比率を示している。

対象とした31か国では，仕事外で小説やノンフィクションの本を毎日読んでいる割合は18.2%であり，全く読まないのは27.8%である。一方，仕事で本を毎日読んでいる割合は6.8%である。なお，仕事でも仕事外でも本を読まないのは，回答者の21.5%で，毎日，仕事の本とそれ以外の本を読んでいるのは，2.8%だった。

男女比であるが，対象データの中で，性別の記載がなかったのは2例だった。仕事外で小説やノンフィクションの本を読まない男性は，35.3%であるが，女性は21.1%，毎日読んでいる女性は，23.2%であるのに対し男性は12.6%である。女性が男性より小説やノンフィクションを読んでおり，男女にかなり大きな差がある。

表1　国別の調査対象と書の状況

国名	OECD加盟	回答数	性別	年齢	学歴	仕事外で小説やノンフィクションの本を読む			現在の仕事で本を読む		
						不読	毎日読む		不読	毎日読む	
						比率	比率	順位	比率	比率	順位
オーストリア	1961	5,130	○		○	21.3%	19.1%	15	62.6%	4.4%	26
ベルギー	1961	5,463	○	○	○	34.5%	13.5%	20	65.6%	2.4%	31
カナダ	1961	5,336	○			23.4%	27.6%	4	59.3%	8.6%	8
チリ	2010	5,212	○	○	○	51.5%	8.7%	28	67.3%	6.4%	17
キプロス	未	5,053	○	○	○	33.8%	16.1%	19	61.9%	11.1%	2
チェコ	1995	6,102	○	○	○	20.8%	19.7%	14	72.8%	5.2%	23
デンマーク	1961	7,328	○	○	○	15.1%	28.9%	3	58.3%	6.0%	21
エストニア	2010	6,055	○	○	○	34.8%	22.3%	9	74.0%	7.2%	13
フィンランド	1969	5,464	○	○	○	16.6%	16.2%	18	53.4%	5.2%	24
フランス	1961	6,993	○	○	○	25.3%	23.0%	7	71.1%	4.6%	25
ドイツ	1961	5,465	○		○	18.9%	21.7%	12	59.5%	6.0%	20
ギリシャ	1961	4,925	○	○	○	32.9%	12.9%	22	59.5%	6.5%	16
アイルランド	1961	5,983	○	○	○	21.9%	31.5%	2	58.1%	10.1%	4
イスラエル	2010	5,538	○	○	○	30.4%	21.2%	13	68.9%	6.8%	15
イタリア	1962	4,621	○	○	○	36.4%	16.2%	17	74.0%	6.1%	19
日本	1964	5,278	○	○	○	33.0%	10.0%	26	45.3%	9.1%	7
韓国	1996	6,667	○	○	○	25.6%	8.4%	29	39.1%	11.5%	1
リトアニア	2018	5,093	○	○	○	33.2%	12.6%	23	84.3%	3.0%	30
オランダ	1961	5,170	○	○	○	26.4%	16.3%	16	65.5%	3.2%	29
ニュージーランド	1973	6,177	○		○	36.5%	7.2%	30	40.6%	8.3%	10
ノルウェー	1961	5,128	○	○	○	16.8%	22.9%	8	55.3%	5.7%	22
ポーランド	1996	9,366	○	○	○	26.4%	12.0%	24	76.4%	3.8%	28
ロシア	未	3,892	○	○	○	13.9%	22.0%	11	59.6%	10.4%	3
シンガポール	未	5,468	○		○	31.7%	13.5%	21	47.7%	7.9%	11
スロバキア	2000	5,723	○	○	○	30.4%	11.3%	25	78.0%	4.1%	27
スロベニア	2010	5,331	○	○	○	34.1%	9.8%	27	44.7%	8.3%	9
スペイン	1961	6,055	○	○	○	34.8%	22.3%	9	74.0%	7.2%	13
スウェーデン	1961	4,469	○	○	○	14.3%	26.1%	6	54.7%	6.3%	18
トルコ	1961	5,277	○	○	○	58.4%	5.6%	31	58.9%	7.5%	12
英国	1961	8,892	○	○	○	18.9%	32.6%	1	54.5%	10.0%	5
米国	1961	5,010	○		○	18.9%	26.9%	5	53.7%	9.5%	6
計 平均		177,664				27.8%	18.2%		60.9%	6.8%	

注：OECD加盟国の中でハンガリー，アイスランド，ラトビア，ルクセンブルグ，メキシコ，ポルトガル，スイスは，この調査に参加していない。オーストラリアは加盟国であるが，結果を公開していない。「未」は，未加盟であるが調査を行った国である。また，一部の国は，被調査者の年齢を公開していない。「不読」は，（本を読むことは）「まったくない」，「毎日」は，「毎日」（本を読む）を表している。設問の選択肢を選んだ回答者を100%として，比率を算出している。順位は，比率の高い国を第一位とした順位である。カナダは，回答数が26,683名と多かったため1/5をランダムに抽出している。

図1 男女別の小説やノンフィクション読書状況

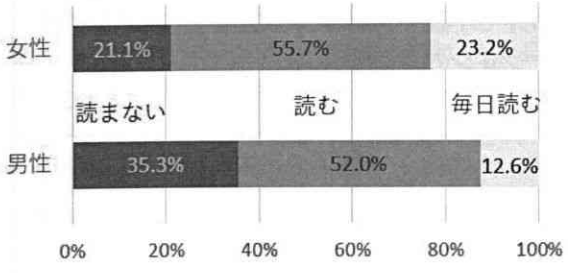

国別でも，31か国のうちニュージーランド以外は，全て，小説やノンフィクションをよく読むのは女性であるという結果であり，これは，ここにあげた国々では一般的な傾向である。

仕事上の読書では，男女の差は小さい。しかし，毎日，仕事上で本を読む割合でも女性が男性を上回っており，男性の割合が女性より多いのは，日本を含め5か国だった。

PIACC 調査では，調査対象者に生年月の記入を求めている。そのためもあり，被調査者の年齢を公開していない国が6か国ある。従って，年齢は25か国の133,102名の結果である。年齢は10歳毎に区分した。図3に小説やノンフィクションの年齢区分別の割合を示した。全体として，年齢が高まるにつれて読む人々は減り，全く読まない人々が増えている。しかし，「毎日読む」は，年齢が高まると共に徐々に増え，60歳代がピークとなっている。

図2 年齢区分別小説やノンフィクション読書

4. 考察

OECD 加盟国を中心とした結果であるが，仕事や仕事外で本を「まったく」読まないのは約2割に過ぎず，多数の人々が頻度は様々であるものの本を読んでいるといえる。毎日読書する習慣がある人々の割合も2割近くに達する。読書習慣のある人々が，毎日読んでいるのは，小説やノンフィクションが中心である。

国別では，毎日，小説やノンフィクションを読む読者が多いのは，英国(32.6%)，アイルランド（31.5%），デンマーク（23.9%）である。日本は，26位（10.0%）と下位であり，全く読まない比率（33.0%）も高い。ただし，仕事の本を毎日読んでいるのは9.1%で7位だった。北欧(デンマーク，フィンランド，スウェーデン）と南欧（イタリア，スペイン，ギリシャ）の国々を比較しても顕著な差は見られなかった。

読書習慣の男女差は顕著である。仕事を含めて，女性は男性よりもよく本を読む。

年齢区分では，年齢が上がるほど，本を読まなくなる傾向がみられる。しかし，60歳を超えると熱心な読者に変わる人々が一定数存在しており，高齢者は本を読まなくなるとは言えない。

再度，PIAAC 調査が実施される可能性があるが，もし同じ調査項目で行われるなら，成年の読書の経年変化も明らかにできよう。

引用文献

1)上田修一「大人も本を読まなくなったのか：1979年と2016年の調査の比較」『三田図書館・情報学会研究大会発表論文集』2016年度，慶應義塾大学，2016-10-29, p.29-32

2)日本読書学会編『読書教育の未来』ひつじ書房, 2019, 374p.

3)Carr, Nicholas G.『ネット・バカ：インターネットが私たちの脳にしていること』[*The Shallows: What the Internet is doing to our Brains*] 篠儀直子訳. 青土社, 2010, 359p.

4)Perrin, Andrew. "Who doesn't read books in America?," https://www.pewresearch.org/fact-tank/2018/03/23/who-doesnt-read-books-in-america/ (2019-09-19参照)

5)毎日新聞社編『読書世論調査』年刊 1949-.

6)Ross, Catherine Sheldrick; McKechnie; Lynne; Rothbauer Paulette M. *Reading Still Matters: What the Research Reveals about Reading, Libraries, and Community.* Libraries Unlimited, 2018, 273p.

7)*OECD skills outlook 2013: first results from the survey of adult skills.* OECD Publishing, 2013.

8)国立教育政策研究所編『成人スキルの国際比較：OECD 国際成人力調査（PIAAC）報告書』 明石書店, 2013, 266p.